

こどもの権利に関する意識調査
報 告 書

令和7年3月
文 京 区

目 次

1 調査実施概要	3
（1）目的	3
（2）調査対象者及び調査方法	3
（3）調査期間	3
（4）回収数	3
（5）報告書の見方	3
（6）調査結果の概要	4
2 こども向け調査 調査結果	7
（1）学年	7
（2）同居家族	8
（3）自己肯定感	10
（4）他者の尊重	11
（5）「こどもの権利」の認知度	13
（6）こどもの権利だと思っているもの	19
（7）守られていないと感じるこどもの権利	35
（8）相談窓口の認知度	51
（9）自由回答	52
3 大人向け調査 調査結果	57
（1）年齢	57
（2）こどもの就学段階	57
（3）こどもの話を聞いているか	58
（4）「こどもの権利」の認知度	60
（5）こどもの権利だと思っているもの	62
（6）守られていないと感じるこどもの権利	67
（7）「こどもの権利」のイメージ	72
（8）こどもの相談窓口の認知度	76
（9）今後のこどもとの関わり方	77
（10）自由回答	78
資料編	82

1 調査実施概要

(1) 目的

本調査は、区民のこどもの権利に関する意識等を把握し、「(仮称)こどもの権利に関する条例」を制定するための基礎資料を得ることを目的として実施した。

(2) 調査対象者及び調査方法

区内在住・在勤・在学の方を調査対象とした。調査対象者の詳細、調査方法は以下のとおり。

調査対象者	調査方法
① 小学1～3年生	・WEB アンケート形式で実施。 ・令和6年9月1日時点で区内在住の調査対象者本人宛てにWEB アンケートにつながる二次元コードを掲載したはがきを送付するほか、区立小学校、中学校に調査への協力を依頼した。
② 小学4～6年生	
③ 中学生	
④ 高校生相当	
⑤ 大人	・WEB アンケート形式で実施。 ・区報、区 HP、SNS、区設掲示板等で周知するほか、二次元コードを掲載したチラシを区有施設等で配架した。 ・就学前児童の保護者については、令和6年9月1日時点で区内在住の就学前児童宛に二次元コードを掲載したはがきを送付し、保護者に回答を依頼した。

(3) 調査期間

令和6年10月4日（金）～令和6年11月10日（日）

(4) 回収数

調査対象者	回収数
① 小学1～3年生	1,408 件
② 小学4～6年生	1,505 件
③ 中学生	880 件
④ 高校生相当	934 件
⑤ 大人	3,985 件
計	8,712 件

※ 本調査は、区内在住・在勤・在学の方を対象としており、母数が特定されないため回収率は算出されず、回収数のみを記載している。

(5) 報告書の見方

回答は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（％）で示してある。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合がある。

複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合がある。

図表中の選択肢表記は、語句を短縮・簡略化している場合がある。

小学生向けの調査は学年にあわせてひらがな、または、ルビ付きの漢字表記としたが、本報告書では漢字表記で統一している。また、小学生向け調査は、選択肢を平易な表現にしているが、本報告書で中

学生以上を対象にした調査とまとめた形で調査結果に言及する際は、中学生以上の調査の選択肢にあわせた表現で調査結果に言及している。

クロス集計の分析で、分析の軸（＝表側）が対になっている項目については、比率の差を記述している。その表現は％ではなく、ポイントであらわすこととしている。

統計数値を考察するにあたっては、表現をおおむね以下のとおりとしている。

例	表現
17.0～19.9％	2割近く
20.0～20.9％	2割
21.0～22.9％	2割を超える
23.0～26.9％	2割台半ば
27.0～29.9％	3割近く

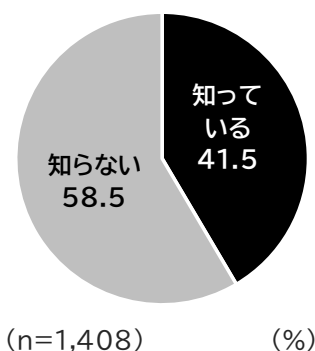
クロス集計の分析の軸（＝表側）で、基数が30を下回るものについては、調査数が少ないため参考として図示するに留め、文中では言及をしない。

（６）調査結果の概要

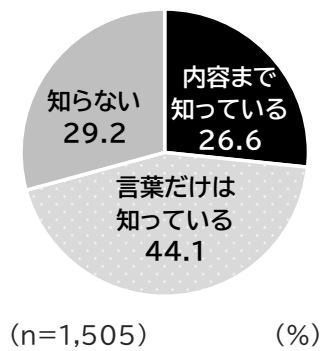
①「こどもの権利」の認知度【こども・大人】

「こどもの権利」の認知度は、小学１～３年生で41.5％、小学４～６年生で70.7％、中学生で78.6％、高校生相当で82.3％、大人で82.2％となっている。

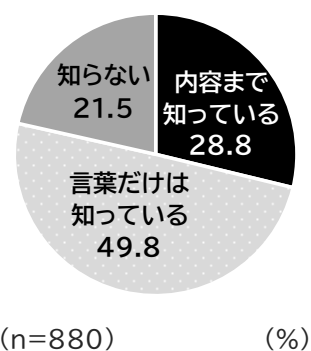
【小学１～３年生】



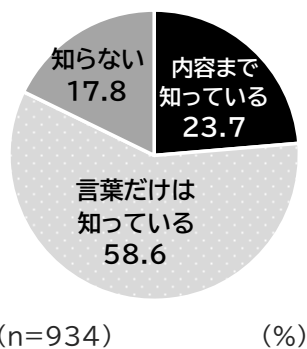
【小学４～６年生】



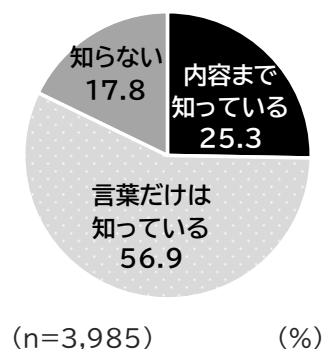
【中学生】



【高校生相当】



【大人】

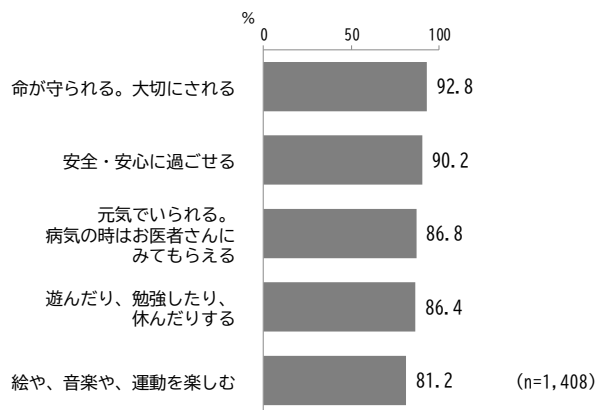


※ 「こどもの権利」の認知度は、小学１～３年生の「知っている」割合、小学４～６年生以上の層の「内容まで知っている」と「言葉だけは知っている」をあわせた割合

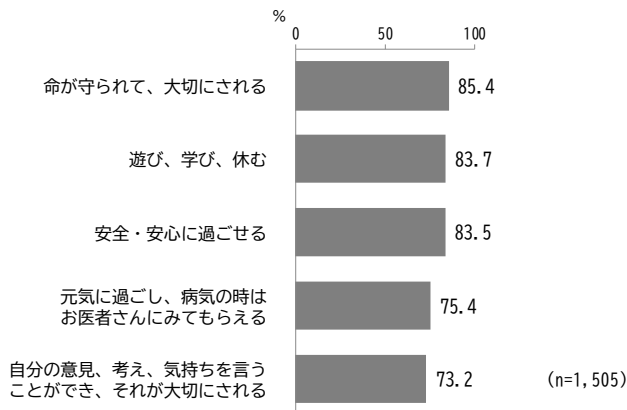
②こどもの権利だと思っているもの（上位5項目）【こども・大人】

こどもの権利だと思っているものは、すべての年齢の層で「命が守られ、尊重されること」（小学1～3年生：「命が守られる。大切にされる」、小学4～6年生：「命が守られて、大切にされる」）、
「安全・安心に過ごせること」（小学生：「安全・安心に過ごせる」）、
「健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること」（小学1～3年生：「元気でいられる。病気の時はお医者さんにみてもらえる」、小学4～6年生：「元気に過ごし、病気の時はお医者さんにみてもらえる」）、
「遊び、学び、休むこと」（小学1～3年生：「遊んだり、勉強したり、休んだりする」、小学4～6年生：「遊び、学び、休む」）の割合が高くなっている。

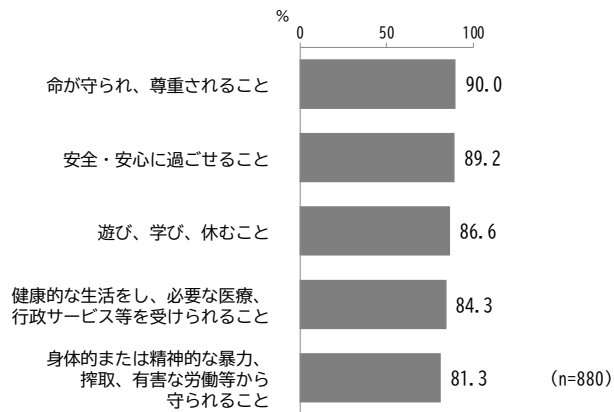
【小学1～3年生】



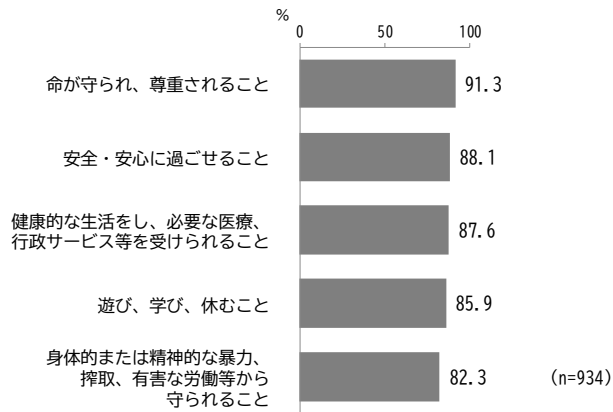
【小学4～6年生】



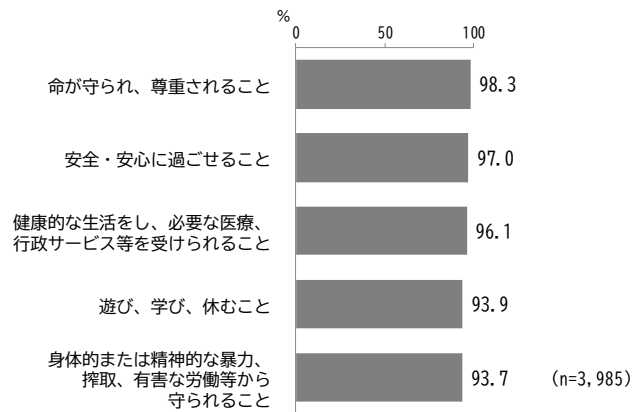
【中学生】



【高校生相当】



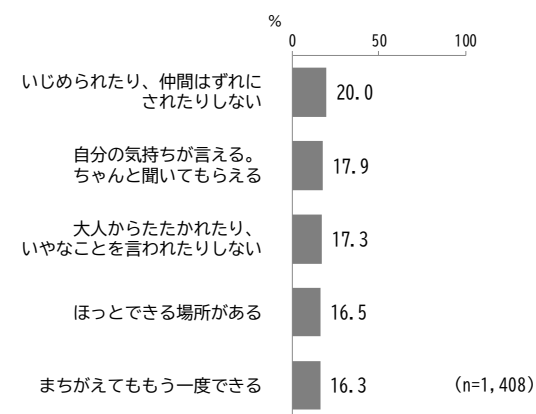
【大人】



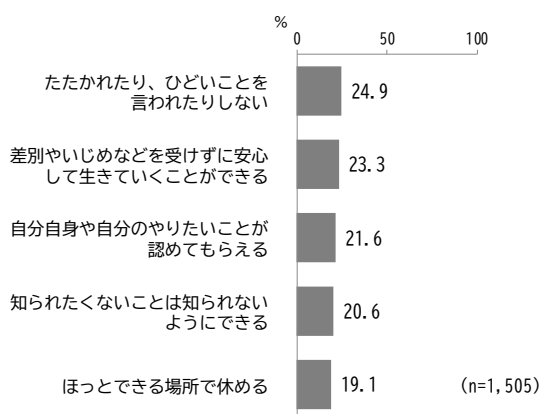
③守られていないと感じるこどもの権利（上位5項目）【こども・大人】

守られていないと感じるこどもの権利は、すべての年齢の層でどの権利も 30%以下となっているが、すべての年齢の層で「あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けて安心して生きていくことができること」（小学1～3年生：「いじめられたり、仲間はずれにされたりしない」、小学4～6年生：「差別やいじめなどを受けて安心して生きていくことができる」）の割合が高くなっている。小学4～6年生以上の年齢の層では「個性が認められ、自分の可能性が大切にされること」（小学4～6年生：「自分自身や自分のやりたいことが認められる」）の割合も高くなっている。

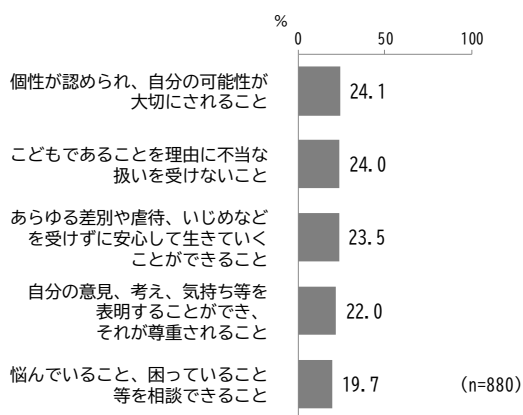
【小学1～3年生】



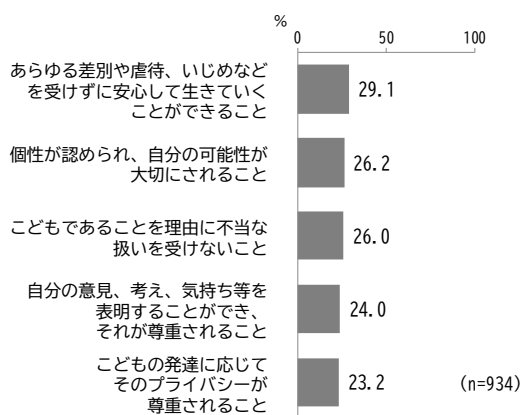
【小学4～6年生】



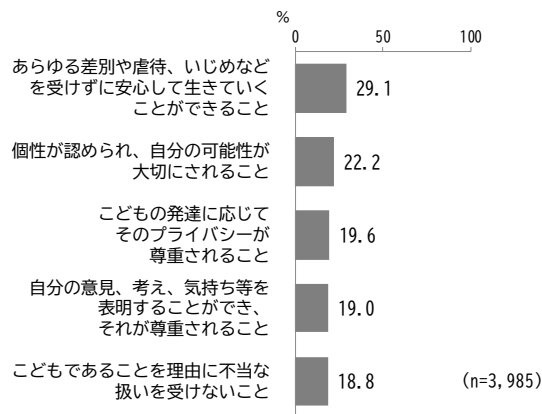
【中学生】



【高校生相当】



【大人】

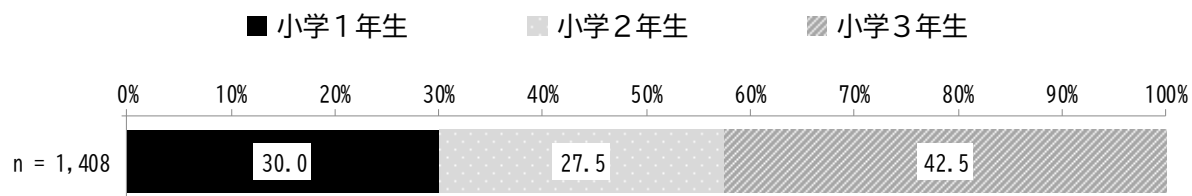


2 こども向け調査 調査結果

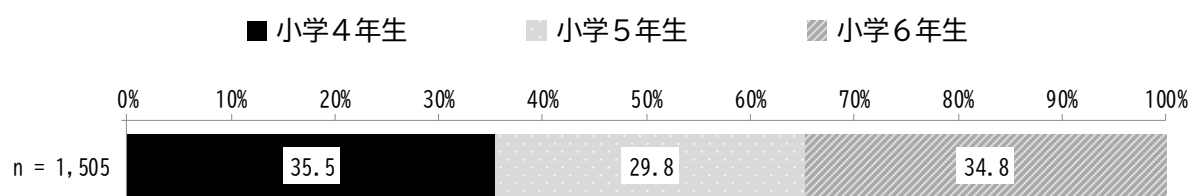
(1) 学年

問1 あなたの学年を教えてください。(単数回答)

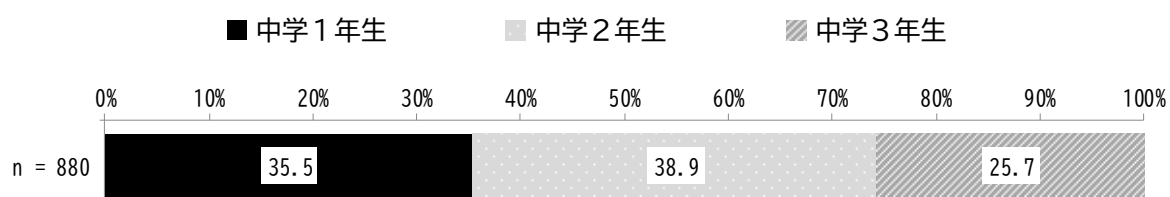
【小学1～3年生】



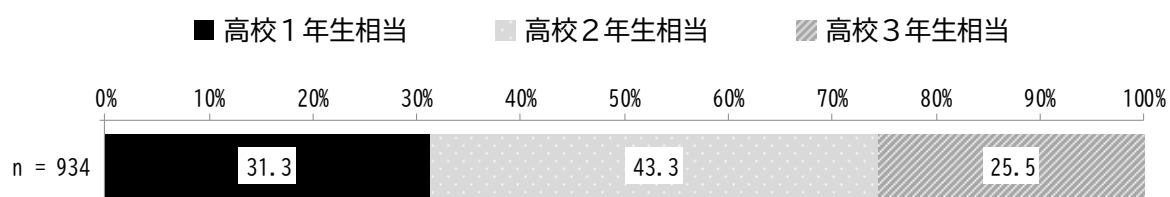
【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】



学年は、小学1～3年生では、「小学3年生」が42.5%で最も高くなっている。

小学4～6年生では、「小学4年生」が35.5%で最も高くなっている。

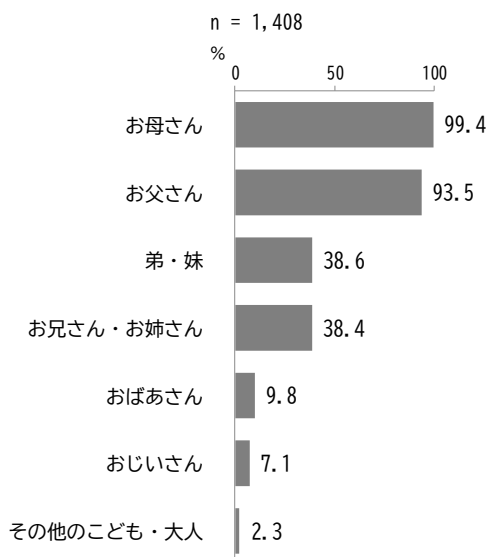
中学生では、「中学2年生」が38.9%で最も高くなっている。

高校生相当では、「高校2年生相当」が43.3%で最も高くなっている。

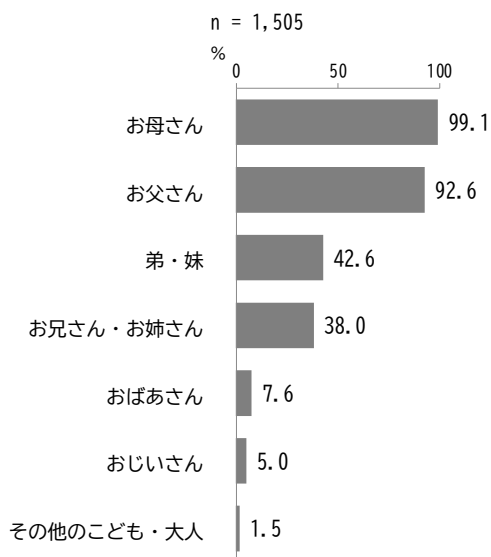
(2) 同居家族

問2 あなたと一緒に暮らしている人をすべて教えてください。(複数回答)

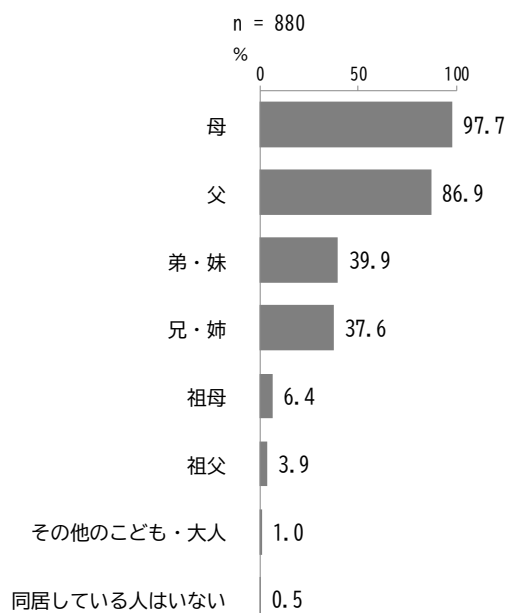
【小学1～3年生】



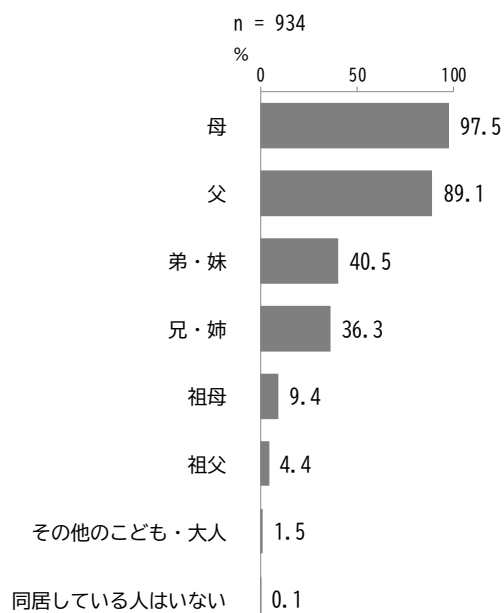
【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】



同居家族は、小学1～3年生では、「お母さん」が99.4%で最も高く、以下、「お父さん」(93.5%)、「弟・妹」(38.6%)、「お兄さん・お姉さん」(38.4%)となっている。

小学4～6年生では、「お母さん」が99.1%で最も高く、以下、「お父さん」(92.6%)、「弟・妹」(42.6%)、「お兄さん・お姉さん」(38.0%)となっている。

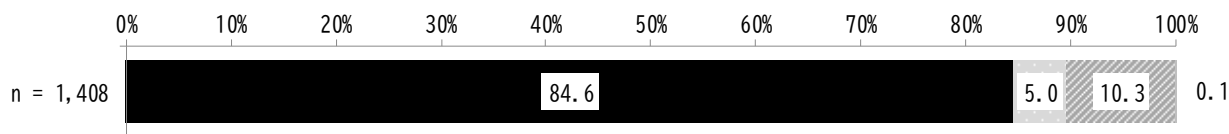
中学生では、「母」が97.7%で最も高く、以下、「父」(86.9%)、「弟・妹」(39.9%)、「兄・姉」(37.6%)となっている。

高校生相当では、「母」が97.5%で最も高く、以下、「父」(89.1%)、「弟・妹」(40.5%)、「兄・姉」(36.3%)となっている。

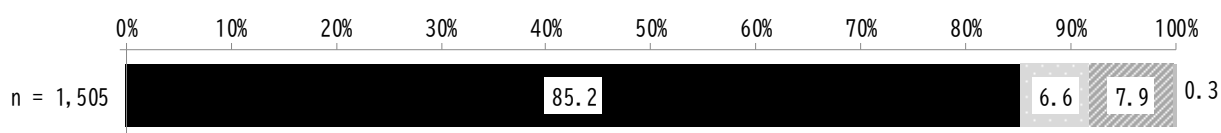
<世帯構成>

■ 両親と子 ■ ひとり親と子 ▨ 親と子と孫 ■ その他

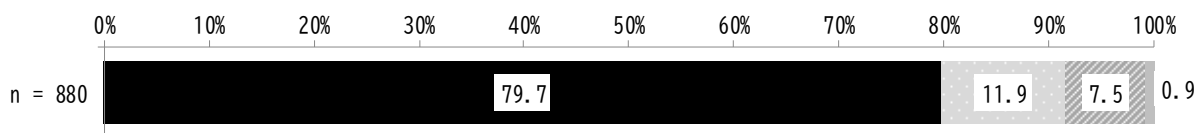
【小学1～3年生】



【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】



世帯構成は、小学1～3年生では、「両親と子」が84.6%で最も高く、以下、「親と子と孫」(10.3%)、「ひとり親と子」(5.0%)となっている。

小学4～6年生では、「両親と子」が85.2%で最も高く、以下、「親と子と孫」(7.9%)、「ひとり親と子」(6.6%)となっている。

中学生では、「両親と子」が79.7%で最も高く、以下、「ひとり親と子」(11.9%)、「親と子と孫」(7.5%)となっている。

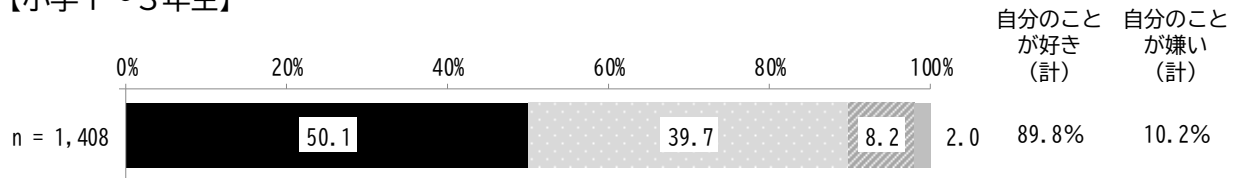
高校生相当では、「両親と子」が78.9%で最も高く、以下、「ひとり親と子」(11.1%)、「親と子と孫」(9.6%)となっている。

(3) 自己肯定感

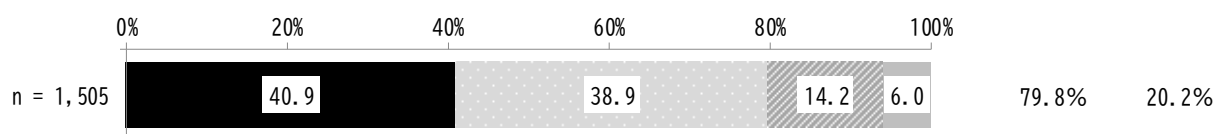
問3 あなたは今の自分のことが好きですか。(単数回答)

■ 好き ■ まあまあ好き ■ あまり好きではない ■ 嫌い

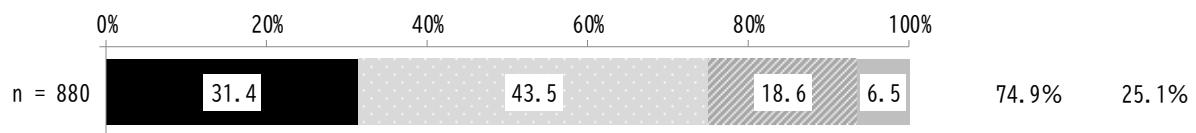
【小学1～3年生】



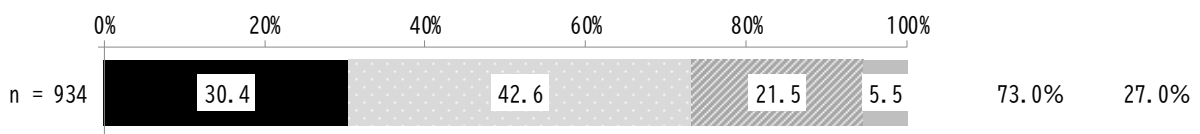
【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】



※ 「自分のことが好き(計)」は「好き」と「まあまあ好き」の合計

※ 「自分のことが嫌い(計)」は「嫌い」と「あまり好きではない」の合計

自己肯定感は、小学1～3年生では、「好き」が50.1%で最も高くなっている。「自分のことが好き(計)」は89.8%、「自分のことが嫌い(計)」は10.2%となっている。

小学4～6年生では、「好き」が40.9%で最も高くなっている。「自分のことが好き(計)」は79.8%、「自分のことが嫌い(計)」は20.2%となっている。

中学生では、「まあまあ好き」が43.5%で最も高くなっている。「自分のことが好き(計)」は74.9%、「自分のことが嫌い(計)」は25.1%となっている。

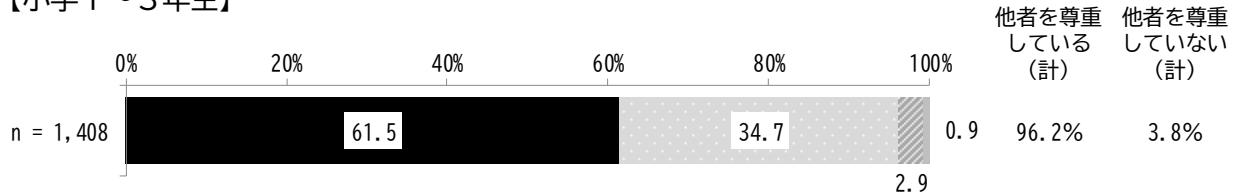
高校生相当では、「まあまあ好き」が42.6%で最も高くなっている。「自分のことが好き(計)」は73.0%、「自分のことが嫌い(計)」は27.0%となっている。

(4) 他者の尊重

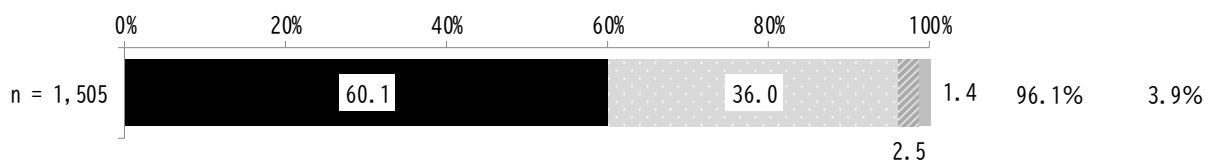
問4 あなたはまわりの人の意見や気持ちを大事にしていますか。(単数回答)

■ 大事にしている ■ やや大事にしている ■ あまり大事にしていない ■ 大事にしない

【小学1～3年生】



【小学4～6年生】



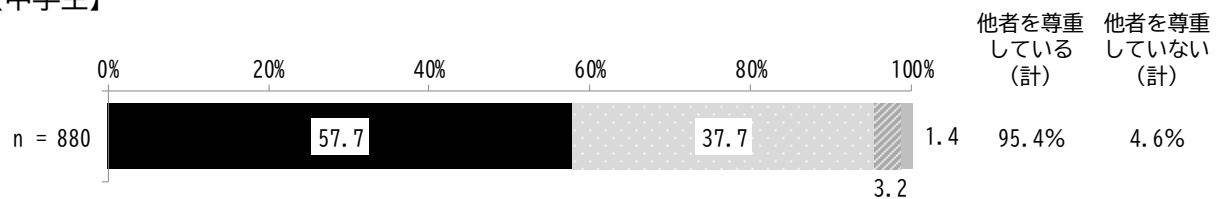
※ 「他者を尊重している(計)」は「大事にしている」と「やや大事にしている」の合計

※ 「他者を尊重していない(計)」は「大事にしない」と「あまり大事にしない」の合計

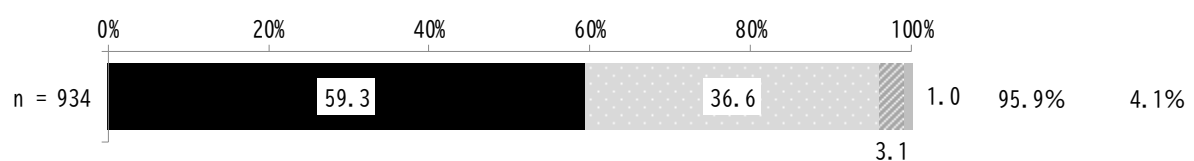
問4 あなたは他の人の意見や気持ちを尊重していますか。(単数回答)

■ 尊重している ■ やや尊重している ■ あまり尊重していない ■ 尊重していない

【中学生】



【高校生相当】



※ 「他者を尊重している(計)」は「尊重している」と「やや尊重している」の合計

※ 「他者を尊重していない(計)」は「尊重していない」と「あまり尊重していない」の合計

他者の尊重は、小学1～3年生では、「大事にしている」が61.5%で最も高くなっている。「他者を尊重している(計)」は96.2%、「他者を尊重していない(計)」は3.8%となっている。

小学4～6年生では、「大事にしている」が60.1%で最も高くなっている。「他者を尊重している(計)」は96.1%、「他者を尊重していない(計)」は3.9%となっている。

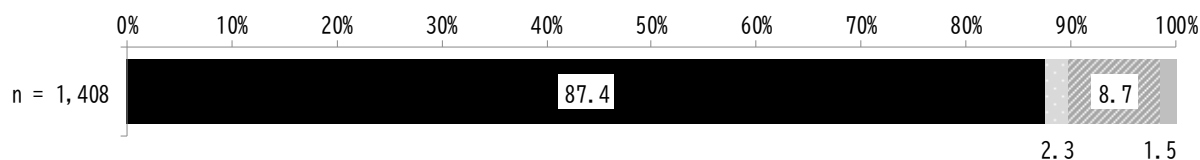
中学生では、「尊重している」が57.7%で最も高くなっている。「他者を尊重している(計)」は95.4%、「他者を尊重していない(計)」は4.6%となっている。

高校生相当では、「尊重している」が59.3%で最も高くなっている。「他者を尊重している(計)」は95.9%、「他者を尊重していない(計)」は4.1%となっている。

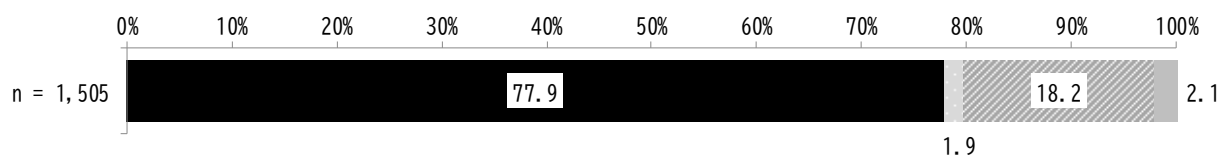
<自他への気持ち>

- 自分のことが好き・他者を尊重している ■ 自分のことが好き・他者を尊重していない
- ▨ 自分のことが嫌い・他者を尊重している ■ 自分のことが嫌い・他者を尊重していない

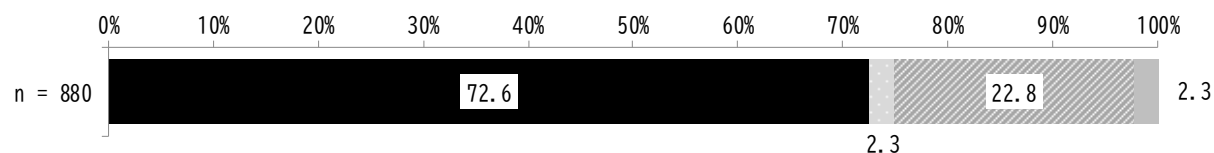
【小学1～3年生】



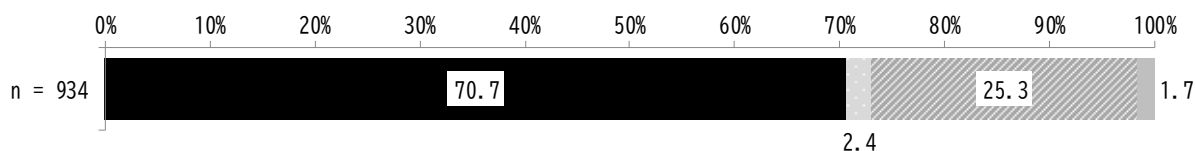
【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】



自己肯定感と他者の尊重を組み合わせた自他への気持ちは、小学1～3年生では、「自分のことが好き・他者を尊重している」が87.4%で最も高く、以下、「自分のことが嫌い・他者を尊重している」(8.7%)、「自分のことが好き・他者を尊重していない」(2.3%)、「自分のことが嫌い・他者を尊重していない」(1.5%)となっている。

小学4～6年生では、「自分のことが好き・他者を尊重している」が77.9%で最も高く、以下、「自分のことが嫌い・他者を尊重している」(18.2%)、「自分のことが嫌い・他者を尊重していない」(2.1%)、「自分のことが好き・他者を尊重していない」(1.9%)となっている。

中学生では、「自分のことが好き・他者を尊重している」が72.6%で最も高く、以下、「自分のことが嫌い・他者を尊重している」(22.8%)、「自分のことが好き・他者を尊重していない」、「自分のことが嫌い・他者を尊重していない」(2.3%)となっている。

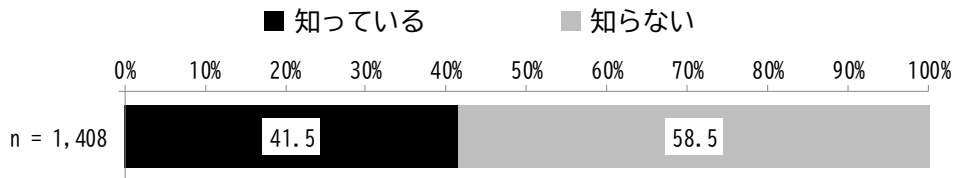
高校生相当では、「自分のことが好き・他者を尊重している」が70.7%で最も高く、以下、「自分のことが嫌い・他者を尊重している」(25.3%)、「自分のことが好き・他者を尊重していない」(2.4%)、「自分のことが嫌い・他者を尊重していない」(1.7%)となっている。

(5) 「こどもの権利」の認知度

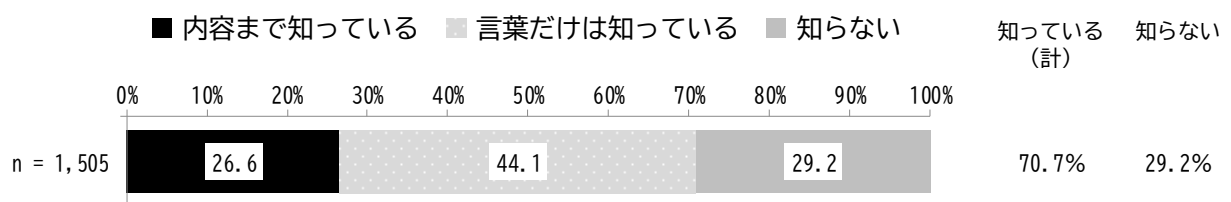
問5 すべてのこどもには、まわりの人から大切にしてもらえて、自分の気持ちを自由に言うことができる「こどもの権利」があります。「こどもの権利」があることを知っていますか。

(単数回答)

【小学1～3年生】



【小学4～6年生】



※ 小学1～3年生は「知っている」、「知らない」の二つの選択肢、小学4～6年生以上の層は「内容まで知っている」、「言葉だけは知っている」、「知らない」の三つの選択肢で「こどもの権利」の認知度を尋ねた

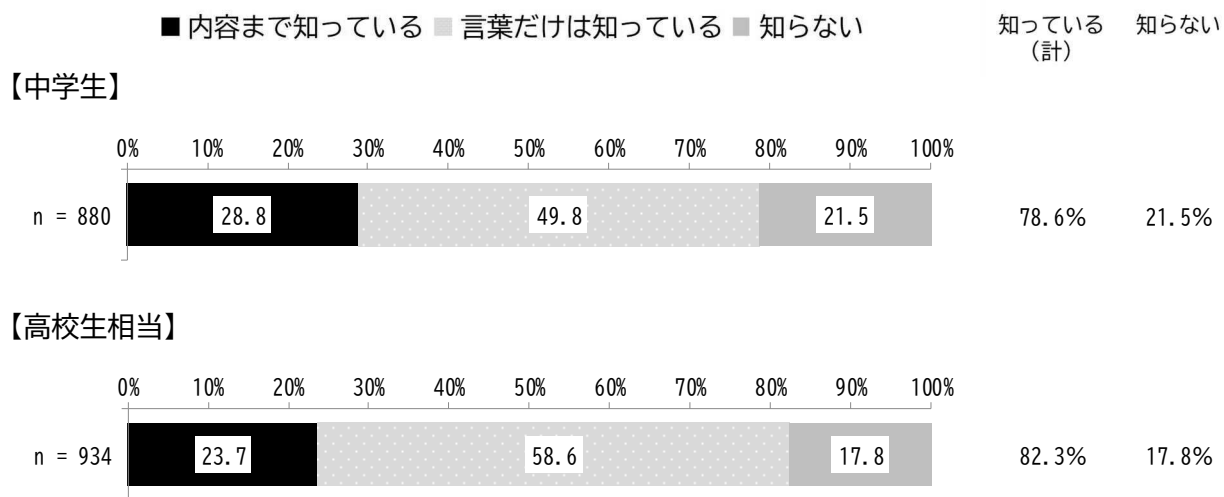
※ 「知っている (計)」は「内容まで知っている」と「言葉だけは知っている」の合計

「こどもの権利」の認知度は、小学1～3年生では、「知っている」が41.5%、「知らない」が58.5%となっている。

小学4～6年生では、「言葉だけは知っている」が44.1%で最も高くなっている。「知っている (計)」は70.7%、「知らない」は29.2%となっている。

問5 すべてのこどもには、守られて育つことや自分の意見を自由に発言するなど、ありのままの自分で生きるために大切な「こどもの権利」があります。

こうした「こどもの権利」があることを知っていますか。（単数回答）



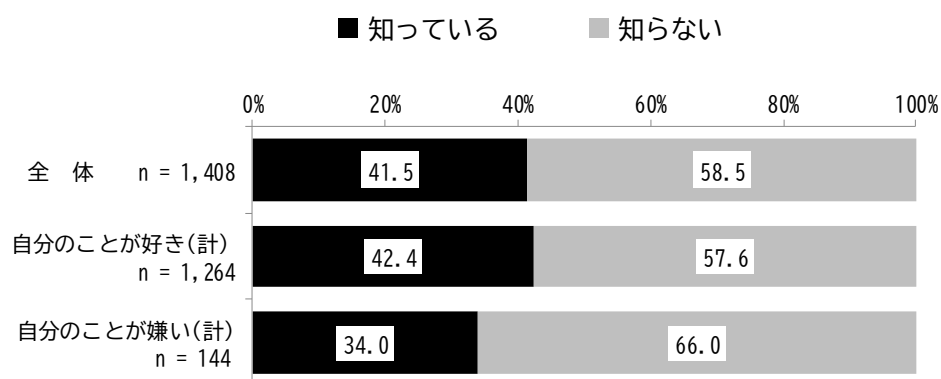
※ 「知っている（計）」は「内容まで知っている」と「言葉だけは知っている」の合計

中学生では、「言葉だけは知っている」が49.8%で最も高くなっている。「知っている（計）」は78.6%、「知らない」は21.5%となっている。

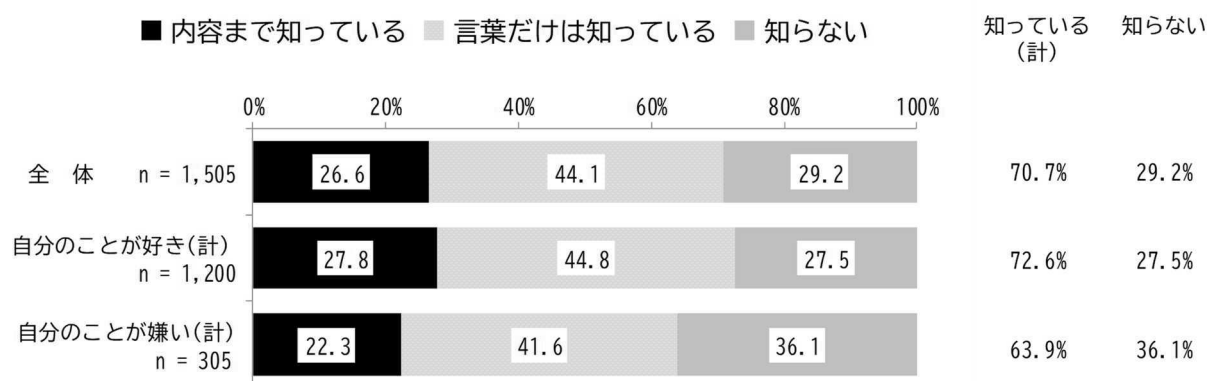
高校生相当では、「言葉だけは知っている」が58.6%で最も高くなっている。「知っている（計）」は82.3%、「知らない」は17.8%となっている。

<自己肯定感別の「こどもの権利」の認知度>

【小学1～3年生】



【小学4～6年生】



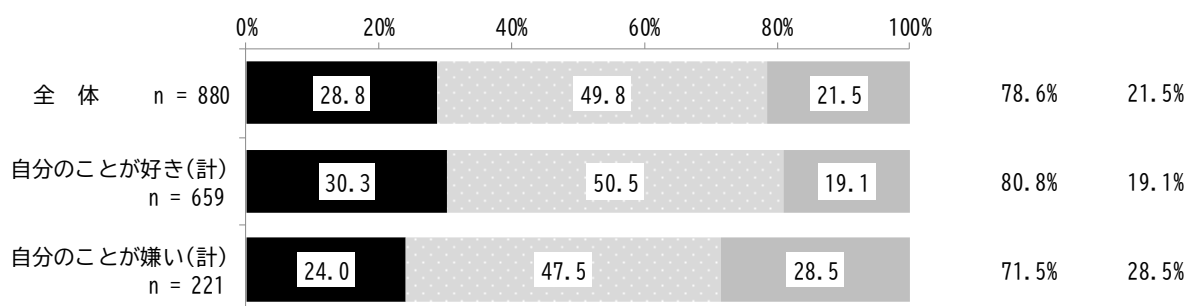
「こどもの権利」の認知度を自己肯定感別でみると、小学1～3年生で「知っている」は“自分のことが好き（計）”が“自分のことが嫌い（計）”よりも8.4ポイント高くなっている。

小学4～6年生で「内容まで知っている」は“自分のことが好き（計）”が“自分のことが嫌い（計）”よりも5.5ポイント高くなっており、「言葉だけは知っている」も“自分のことが好き（計）”が“自分のことが嫌い（計）”よりも3.2ポイント高くなっている。一方、「知らない」は“自分のことが嫌い（計）”が“自分のことが好き（計）”よりも8.6ポイント高くなっている。

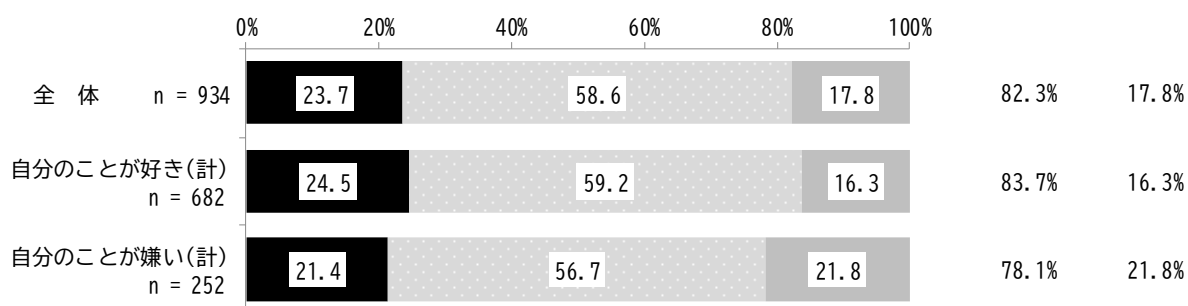
■ 内容まで知っている ■ 言葉だけは知っている ■ 知らない

知っている 知らない
(計)

【中学生】



【高校生相当】

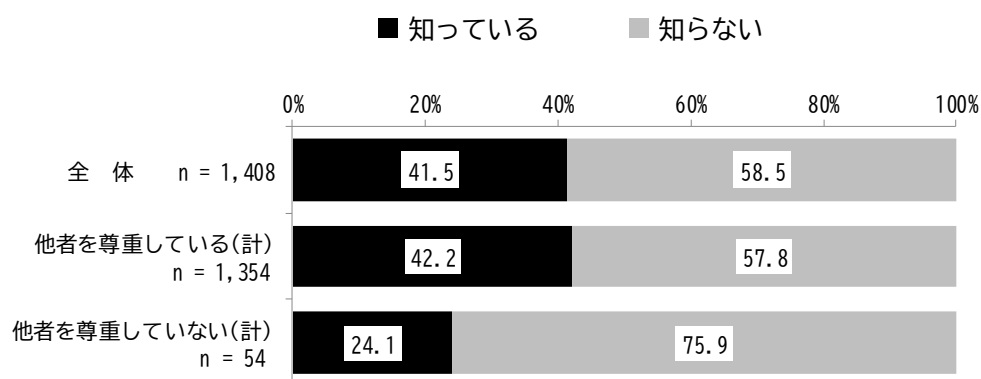


「こどもの権利」の認知度を自己肯定感別でみると、中学生で「内容まで知っている」は“自分のことが好き(計)”が“自分のことが嫌い(計)”よりも6.3ポイント高くなっている。一方、「知らない」は“自分のことが嫌い(計)”が“自分のことが好き(計)”よりも9.4ポイント高くなっている。

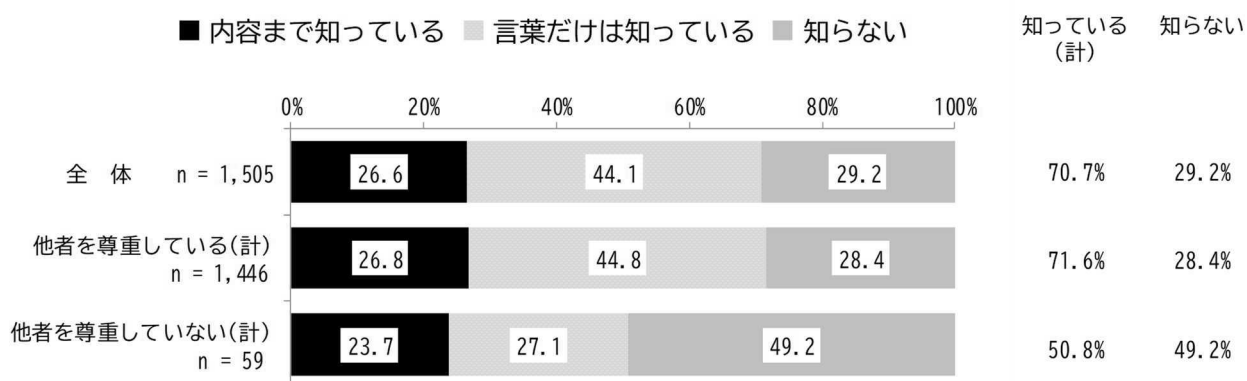
高校生相当で「内容まで知っている」は“自分のことが好き(計)”が“自分のことが嫌い(計)”よりも3.1ポイント高くなっている。一方、「知らない」は“自分のことが嫌い(計)”が“自分のことが好き(計)”よりも5.5ポイント高くなっている。

<他者の尊重別の「こどもの権利」の認知度>

【小学1～3年生】



【小学4～6年生】



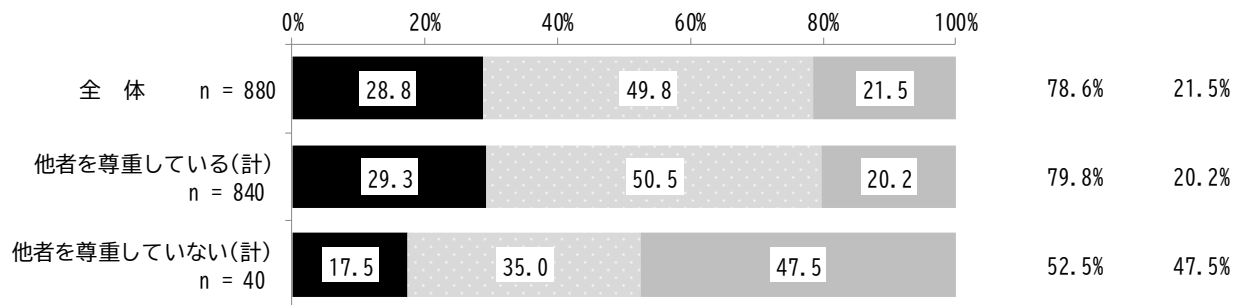
「こどもの権利」の認知度を他者の尊重別でみると、小学1～3年生で「知っている」は“他者を尊重している（計）”が“他者を尊重していない（計）”よりも18.1ポイント高くなっている。

小学4～6年生で「言葉だけは知っている」は“他者を尊重している（計）”が“他者を尊重していない（計）”よりも17.7ポイント高くなっている。一方、「知らない」は“他者を尊重していない（計）”が“他者を尊重している（計）”よりも20.8ポイント高くなっている。

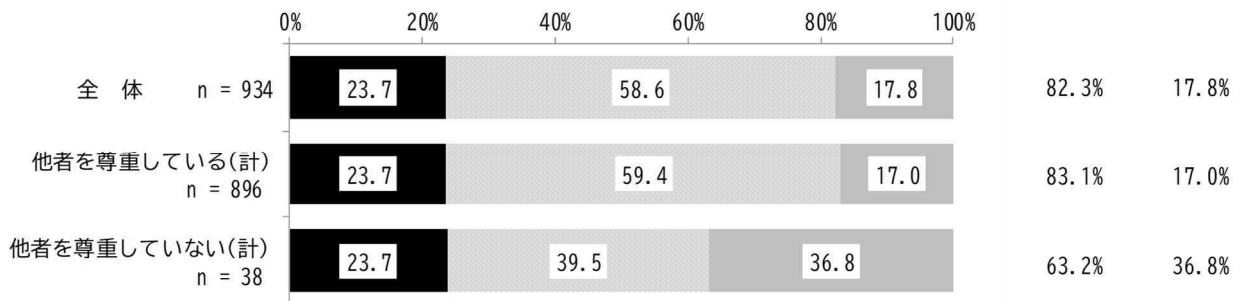
■ 内容まで知っている ■ 言葉だけは知っている ■ 知らない

知っている
(計) 知らない

【中学生】



【高校生相当】



「こどもの権利」の認知度を他者の尊重別でみると、中学生で「言葉だけは知っている」は“他者を尊重している（計）”が“他者を尊重していない（計）”よりも15.5ポイント高くなっている。一方、「知らない」は“他者を尊重していない（計）”が“他者を尊重している（計）”よりも27.3ポイント高くなっている。

高校生相当で「言葉だけは知っている」は“他者を尊重している（計）”が“他者を尊重していない（計）”よりも19.9ポイント高くなっている。一方、「知らない」は“他者を尊重していない（計）”が“他者を尊重している（計）”よりも19.8ポイント高くなっている。

(6) こどもの権利だと思っているもの

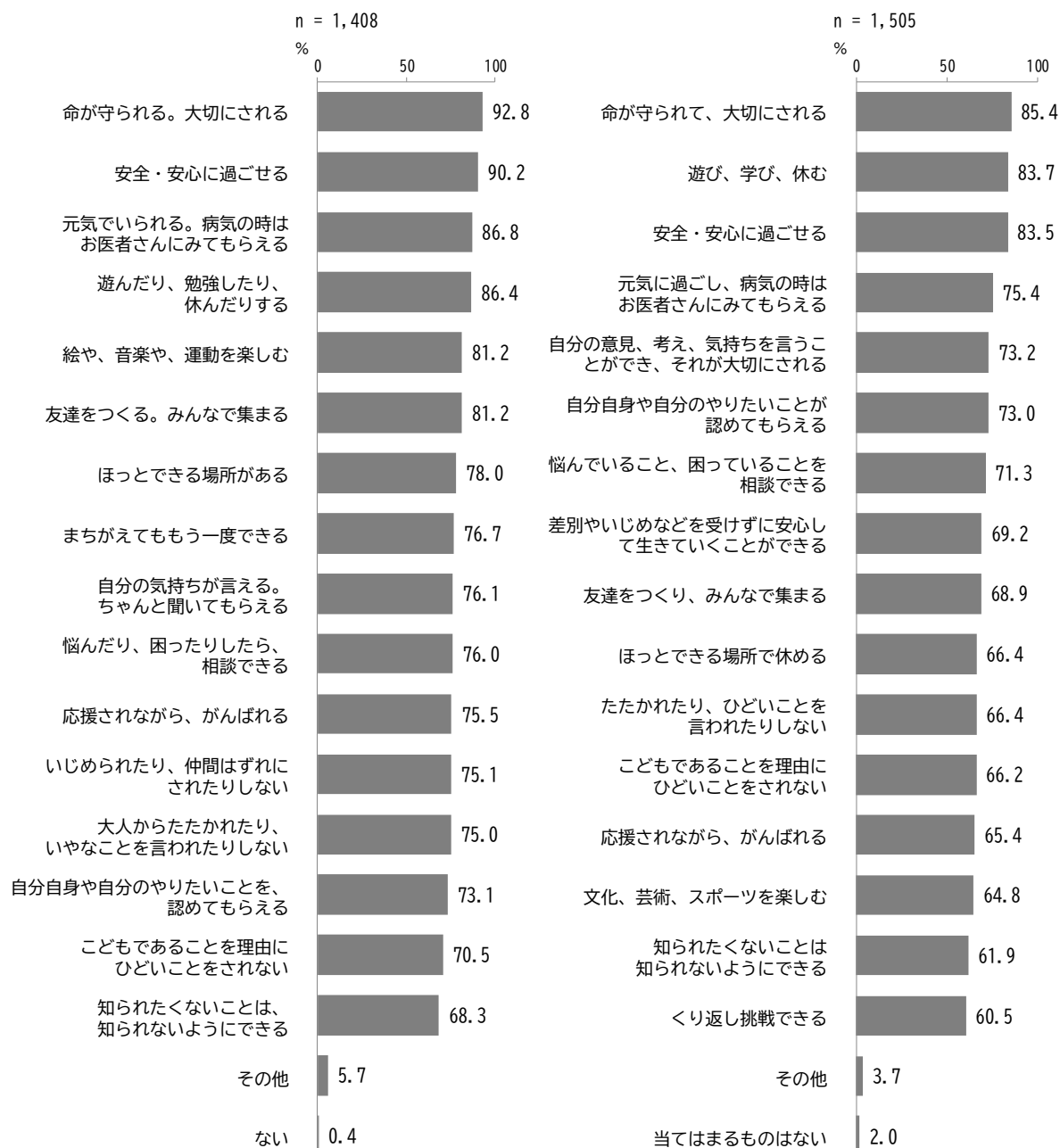
問6 あなたが、大切だと思っているものを、すべて教えてください。【小学1～3年生】

問6 あなたがこどもの権利だと思っているものをすべて教えてください。【小学4～6年生】

(複数回答)

【小学1～3年生】

【小学4～6年生】

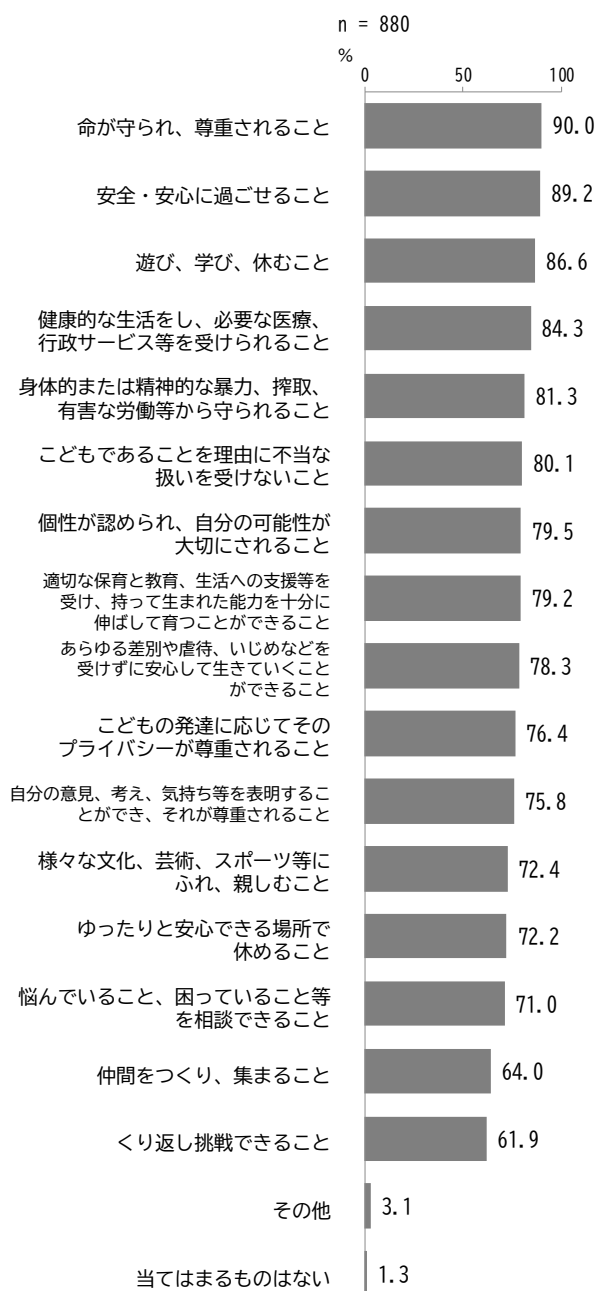


こどもの権利だと思っているものは、小学1～3年生では、「命が守られる。大切にされる」が92.8%で最も高く、以下、「安全・安心に過ごせる」(90.2%)、「元気でいられる。病気の時はお医者さんにみてもらえる」(86.8%)、「遊んだり、勉強したり、休んだりする」(86.4%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「じぶんのゆめをもてる」、「家族といっしょにいられる」、「ともだちをたいせつにする」などがあつた。

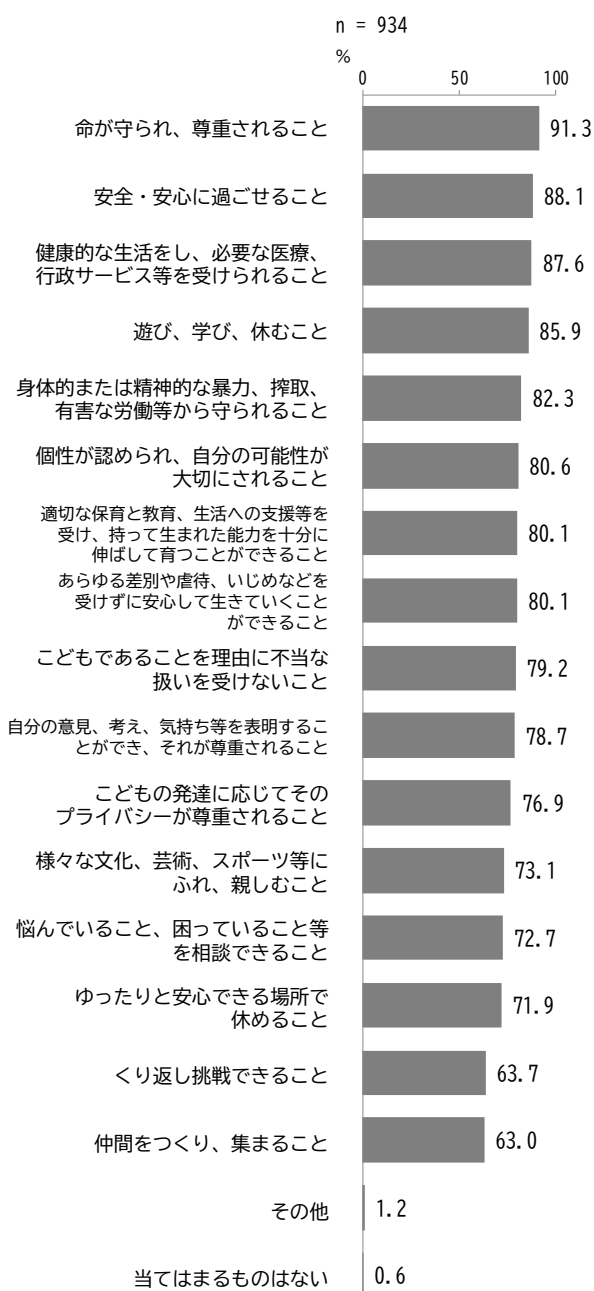
小学4～6年生では、「命が守られて、大切にされる」が85.4%で最も高く、以下、「遊び、学び、休む」(83.7%)、「安全・安心に過ごせる」(83.5%)、「元気に過ごし、病気の時はお医者さんにみてもらえる」(75.4%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「好きなことを全力でできる」、「家族とみんなと過ごす権利がある」、「自由に生きて自分で選択できる未来があること」などがあつた。

問6 あなたがこどもの権利だと思っているものをすべて教えてください。（複数回答）

【中学生】



【高校生相当】



こどもの権利だと思っているものは、中学生では、「命が守られ、尊重されること」が90.0%で最も高く、以下、「安全・安心に過ごせること」(89.2%)、「遊び、学び、休むこと」(86.6%)、「健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること」(84.3%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「髪型や服装など、自分の見た目を自分の好きなようにできること」、「幸せだと感じる瞬間があること」、「経済的な理由で将来の選択を狭めることがないこと」などがあつた。

高校生相当では、「命が守られ、尊重されること」が91.3%で最も高く、以下、「安全・安心に過ごせること」(88.1%)、「健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること」(87.6%)、「遊び、学び、休むこと」(85.9%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「暮らしに

楽しみを持てること」、「進路など自分が進む道などを考える際に、自分自身の意思や意見が尊重され、その目標を実現するためのサポートを受ける権利」などがあった。

<自己肯定感別のこどもの権利だと思っているもの>

【小学1～3年生】

		調査数（n）	命が守られる。大切にされる。	元気でいられる。病気の時はお医者さんにみてもらえる。	安全・安心に過ごせる	遊んだり、勉強したり、休んだりする	絵や、音楽や、運動を楽しむ	ほっとできる場所がある	まちがえてももう一度できる	応援されながら、がんばれる	自分自身や自分のやりえたいことを、認めてもらえた	（%） にひどいことをされない理由
全 体		1,408	92.8	86.8	90.2	86.4	81.2	78.0	76.7	75.5	73.1	70.5
定 自 感 己 別 肯	自分のことが好き（計）	1,264	93.3	87.4	91.0	87.3	82.2	78.7	77.9	77.1	74.7	72.5
	自分のことが嫌い（計）	144	88.2	81.3	83.3	78.5	72.2	71.5	66.0	61.1	59.0	53.5

		調査数（n）	大人からたたかれたり、いやなことを言われたりしない	いじめられたり、仲間はずれにされたりしない	悩んだり、困ったりしたら、相談できる	知られたくないことは、知られないようにできる	自分の気持ち言える。ちゃんと聞いてもらえる	友達をつくる。みんなが集まる	その他	ない
全 体		1,408	75.0	75.1	76.0	68.3	76.1	81.2	5.7	0.4
定 自 感 己 別 肯	自分のことが好き（計）	1,264	77.0	76.3	77.7	69.5	78.2	82.8	5.7	0.2
	自分のことが嫌い（計）	144	57.6	64.6	61.1	57.6	57.6	66.7	5.6	1.4

こどもの権利だと思っているものを自己肯定感別でみると、どの権利も“自分のことが好き（計）”が“自分のことが嫌い（計）”よりも高くなっている。特に、「自分の気持ち言える。ちゃんと聞いてもらえる」は“自分のことが好き（計）”が“自分のことが嫌い（計）”よりも20.6ポイント高くなっている。「大人からたたかれたり、いやなことを言われたりしない」も“自分のことが好き（計）”が“自分のことが嫌い（計）”よりも19.4ポイント、「こどもであることを理由にひどいことをされない」も“自分のことが好き（計）”が“自分のことが嫌い（計）”よりも19.0ポイント高くなっている。

【小学4～6年生】

(%)

		調査数（n）	命が守られて、大切にされる	元気に過ごし、病気の時はお医者さんにみてもらえる	安全・安心に過ごせる	遊び、学び、休む	文化、芸術、スポーツを楽しむ	ほつとできる場所で休める	くり返し挑戦できる	応援されながら、がんばれる	自分自身や自分のやりたいたいが認めもらえる	（％） にひどいことをされない理由
全 体		1,505	85.4	75.4	83.5	83.7	64.8	66.4	60.5	65.4	73.0	66.2
定 自 感 己 別 肯	自分のことが好き（計）	1,200	86.9	77.0	84.9	86.4	67.3	68.3	63.5	67.5	75.7	67.6
	自分のことが嫌い（計）	305	79.7	69.2	77.7	72.8	54.8	59.0	48.9	57.0	62.3	61.0

		調査数（n）	たたかれました、ひどいことを言われたり、しないでください	差別やいじめなどを受けることができない	悩んでいること、困っていることを相談できる	知られたくないことは知られないようにできる	自分の意見、考え、気持ちを言うことができ、それが大切にされる	友達をつくり、みんなが集まる	その他	当てはまるものはない
全 体		1,505	66.4	69.2	71.3	61.9	73.2	68.9	3.7	2.0
定 自 感 己 別 肯	自分のことが好き（計）	1,200	67.3	70.7	73.6	63.7	75.3	71.1	3.3	1.5
	自分のことが嫌い（計）	305	63.0	63.6	62.3	55.1	64.9	60.3	4.9	3.9

こどもの権利だと思っているものを自己肯定感別でみると、どの権利も“自分のことが好き（計）”が“自分のことが嫌い（計）”よりも高くなっている。特に、「くり返し挑戦できる」は“自分のことが好き（計）”が“自分のことが嫌い（計）”よりも 14.6 ポイント高くなっている。「遊び、学び、休む」も“自分のことが好き（計）”が“自分のことが嫌い（計）”よりも 13.6 ポイント、「自分自身や自分のやりたいことが認めてもらえる」も“自分のことが好き（計）”が“自分のことが嫌い（計）”よりも 13.4 ポイント高くなっている。

【中学生】

		調査数（n）	命が守られ、尊重されること	健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること	安全・安心に過ごせること	遊び、学び、休むこと	様々な文化、芸術、スポーツ等に関し、親しむこと	ゆったりと安心できる場所で休めること	くり返し挑戦できること	適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持つて生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること	個性が認められ、自分の可能性が大切にされること	(%)
												こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
全 体		880	90.0	84.3	89.2	86.6	72.4	72.2	61.9	79.2	79.5	80.1
定 自 感 己 別 肯	自分のことが好き（計）	659	92.7	86.0	90.4	89.8	77.1	74.8	66.8	81.5	82.7	82.1
	自分のことが嫌い（計）	221	81.9	79.2	85.5	76.9	58.4	64.3	47.5	72.4	70.1	74.2
		調査数（n）	身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること	あらゆる差別や虐待、いじめなどが受けずに安心して生きていくことができること	悩んでいること、困っていること等を相談できること	こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること	自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること	仲間をつくり、集まること	その他	当てはまるものはない		
全 体		880	81.3	78.3	71.0	76.4	75.8	64.0	3.1	1.3		
定 自 感 己 別 肯	自分のことが好き（計）	659	82.2	80.9	73.7	78.5	79.7	69.0	2.9	0.6		
	自分のことが嫌い（計）	221	78.3	70.6	62.9	70.1	64.3	48.9	3.6	3.2		

こどもの権利だと思っているものを自己肯定感別でみると、どの権利も“自分のことが好き（計）”が“自分のことが嫌い（計）”よりも高くなっている。特に、「仲間をつくり、集まること」は“自分のことが好き（計）”が“自分のことが嫌い（計）”よりも20.1ポイント高くなっている。「くり返し挑戦できること」も“自分のことが好き（計）”が“自分のことが嫌い（計）”よりも19.3ポイント、「様々な文化、芸術、スポーツ等につれ、親しむこと」も“自分のことが好き（計）”が“自分のことが嫌い（計）”よりも18.7ポイント高くなっている。

【高校生相当】

(%)												
		調査数（n）	命が守られ、尊重されること	健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること	安全・安心に過ごせること	遊び、学び、休むこと	様々な文化、芸術、スポーツ等に関し、親しむこと	ゆったりと安心できる場所で休めること	くり返し挑戦できること	適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持つて生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること	個性が認められ、自分の可能性が大切にされること	こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
全 体		934	91.3	87.6	88.1	85.9	73.1	71.9	63.7	80.1	80.6	79.2
定 自 感 己 別 肯	自分のことが好き（計）	682	93.3	88.0	89.1	86.1	74.9	72.4	63.6	80.9	82.0	80.9
	自分のことが嫌い（計）	252	86.1	86.5	85.3	85.3	68.3	70.6	63.9	77.8	77.0	74.6
		調査数（n）	身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること	あらゆる差別や虐待、いじめなどが受けずに安心して生きていくことができること	悩んでいること、困っていること等を相談できること	こどもの発達に応じてそのプレイバシーが尊重されること	自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること	仲間をつくり、集まること	その他	当てはまるものはない		
全 体		934	82.3	80.1	72.7	76.9	78.7	63.0	1.2	0.6		
定 自 感 己 別 肯	自分のことが好き（計）	682	83.0	81.5	73.9	77.3	79.6	63.9	1.2	0.6		
	自分のことが嫌い（計）	252	80.6	76.2	69.4	75.8	76.2	60.3	1.2	0.8		

こどもの権利だと思っているものを自己肯定感別でみると、「命が守られ、尊重されること」は“自分のことが好き (計)”が“自分のことが嫌い (計)”よりも 7.2 ポイント高くなっている。「様々な文化、芸術、スポーツ等につれ、親しむこと」も“自分のことが好き (計)”が“自分のことが嫌い (計)”よりも 6.6 ポイント、「こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと」も“自分のことが好き (計)”が“自分のことが嫌い (計)”よりも 6.3 ポイント高くなっている。

<他者の尊重別のこどもの権利だと思っているもの>

【小学1～3年生】

		調査数（n）	命が守られる。大切にされる	元気でいられる。病気の時はお医者さんにみてもらえる	安全・安心に過ごせる	遊んだり、勉強したり、休んだりする	絵や、音楽や、運動を楽しむ	ほつとできる場所がある	まちがえてももう一度できる	応援されながら、がんばれる	自分自身や自分のやりえたいことを、認めてもらえた	(%)
全 体		1,408	92.8	86.8	90.2	86.4	81.2	78.0	76.7	75.5	73.1	70.5
尊 他 重 者 別 の	他者を尊重している (計)	1,354	93.3	87.3	90.8	87.4	81.9	78.7	77.8	76.6	74.0	71.6
	他者を尊重していない (計)	54	79.6	74.1	75.9	61.1	63.0	59.3	50.0	48.1	50.0	44.4

		調査数（n）	いい大人から話を聞かれたり、いやなことを言われたりしない	いじめられたり、仲間はずれにされたりしない	悩んだり、困ったりしたら、相談できる	知られたくないことは、知られたくないようにできる	自分の気持ち言える。ちゃんと聞いてもらえる	友達をつくる。みんなが集まる	その他	ない
全 体		1,408	75.0	75.1	76.0	68.3	76.1	81.2	5.7	0.4
尊 他 重 者 別 の	他者を尊重している (計)	1,354	75.7	75.8	77.2	68.9	77.4	82.3	5.6	0.3
	他者を尊重していない (計)	54	57.4	57.4	46.3	51.9	44.4	53.7	7.4	1.9

こどもの権利だと思っているものを他者の尊重別でみると、どの権利も“他者を尊重している（計）”が“他者を尊重していない（計）”よりも高くなっている。特に、「自分の気持ちが言える。ちゃんと聞いてもらえる」は“他者を尊重している（計）”が“他者を尊重していない（計）”よりも33.0ポイント高くなっている。「悩んだり、困ったりしたら、相談できる」も“他者を尊重している（計）”が“他者を尊重していない（計）”よりも30.9ポイント高くなっている。

【小学4～6年生】

(%)

		調査数 (n)	命が守られて、大切にされる	元気が過剰、病気の時はお医者さんにみてもらう	安全・安心に過ごせる	遊び、学び、休む	文化、芸術、スポーツを楽しむ	ほっとできる場所で休める	くり返し挑戦できる	応援されながら、がんばれる	自分自身や自分のやりたことが認めもらえる	こどもであることを理に
全 体		1,505	85.4	75.4	83.5	83.7	64.8	66.4	60.5	65.4	73.0	66.2
尊他者別の	他者を尊重している (計)	1,446	86.0	75.8	84.2	84.4	65.5	66.8	61.1	66.1	73.7	66.7
	他者を尊重していない (計)	59	72.9	66.1	66.1	64.4	47.5	55.9	47.5	47.5	54.2	54.2
		調査数 (n)	たとえ言われたり、ひどいことを言われたりしても、心で受け止めることができる	差別やいじめなどを受け、苦しむことがある	悩んでいること、困っていることを相談できる	知られたくないこと、知られたいこと、知ることができないこと、知ることが大切になること	自分の意見、考え、気持ちを言うことができる	友達をつくり、みんなで集まる	その他	当てはまるものはない		
全 体		1,505	66.4	69.2	71.3	61.9	73.2	68.9	3.7	2.0		
尊他者別の	他者を尊重している (計)	1,446	66.9	69.8	72.1	62.2	73.9	69.8	3.3	1.5		
	他者を尊重していない (計)	59	52.5	54.2	52.5	54.2	55.9	45.8	11.9	13.6		

こどもの権利だと思っているものを他者の尊重別でみると、どの権利も“他者を尊重している (計)”が“他者を尊重していない (計)”よりも高くなっている。特に、「友達をつくり、みんなで集まる」は“他者を尊重している (計)”が“他者を尊重していない (計)”よりも 24.0 ポイント高くなっている。「遊び、学び、休む」も“他者を尊重している (計)”が“他者を尊重していない (計)”よりも 20.0 ポイント高くなっている。一方、「当てはまるものはない」は“他者を尊重していない (計)”が“他者を尊重している (計)”よりも 12.1 ポイント高くなっている。

【中学生】

(%)												
		調査数（n）	命が守られ、尊重されること	健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること	安全・安心に過ごせること	遊び、学び、休むこと	様々な文化、芸術、スポーツ等に関与し、親しむこと	ゆったりと安心できる場所で休めること	くり返し挑戦できること	適切な保育と教育、生活への支援等に受け、持つて生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること	個性が認められ、自分の可能性が大切にされること	こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
全 体		880	90.0	84.3	89.2	86.6	72.4	72.2	61.9	79.2	79.5	80.1
尊 他 重 者 別	他者を尊重している（計）	840	91.1	85.5	90.7	87.9	73.2	73.5	62.7	81.0	81.0	81.3
	他者を尊重していない（計）	40	67.5	60.0	57.5	60.0	55.0	45.0	45.0	42.5	50.0	55.0

		調査数（n）	身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること	あらゆる差別や虐待、いじめなどが受けずに安心して生きていくことができること	悩んでいること、困っていること等を相談できること	こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること	自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること	仲間をつくり、集まること	その他	当てはまるものはない
全 体		880	81.3	78.3	71.0	76.4	75.8	64.0	3.1	1.3
尊 他 重 者 別	他者を尊重している（計）	840	82.6	79.5	72.1	77.3	77.0	65.1	2.9	0.8
	他者を尊重していない（計）	40	52.5	52.5	47.5	57.5	50.0	40.0	7.5	10.0

こどもの権利だと思っているものを他者の尊重別でみると、どの権利も“他者を尊重している（計）”が“他者を尊重していない（計）”よりも高くなっている。特に、「適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持って生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること」は“他者を尊重している（計）”が“他者を尊重していない（計）”よりも 38.5 ポイント高くなっている。「安全・安心に過ごせること」も“他者を尊重している（計）”が“他者を尊重していない（計）”よりも 33.2 ポイント、「個性が認められ、自分の可能性が大切にされること」も“他者を尊重している（計）”が“他者を尊重していない（計）”よりも 31.0 ポイント高くなっている。一方、「当てはまるものはない」は“他者を尊重していない（計）”が“他者を尊重している（計）”よりも 9.2 ポイント高くなっている。

【高校生相当】

(%)												
		調査数（n）	命が守られ、尊重されること	健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること	安全・安心に過ごせること	遊び、学び、休むこと	様々な文化、芸術、スポーツ等に関与し、親しむこと	ゆったりと安心できる場所で休めること	くり返し挑戦できること	適切な保育と教育、生活への支援等に受け、持つて生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること	個性が認められ、自分の可能性が大切にされること	こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
全 体		934	91.3	87.6	88.1	85.9	73.1	71.9	63.7	80.1	80.6	79.2
尊 他 重 者 別	他者を尊重している（計）	896	91.6	88.4	88.5	86.3	73.7	72.3	64.1	80.6	81.1	79.9
	他者を尊重していない（計）	38	84.2	68.4	78.9	76.3	60.5	63.2	55.3	68.4	68.4	63.2

		調査数（n）	身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること	あらゆる差別や虐待、いじめなどが受けずに安心して生きていくことができること	悩んでいること、困っていること等を相談できること	こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること	自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること	仲間をつくり、集まること	その他	当てはまるものはない
全 体		934	82.3	80.1	72.7	76.9	78.7	63.0	1.2	0.6
尊 他 重 者 別	他者を尊重している（計）	896	82.7	80.5	73.2	77.5	79.2	63.3	1.1	0.3
	他者を尊重していない（計）	38	73.7	71.1	60.5	63.2	65.8	55.3	2.6	7.9

こどもの権利だと思っているものを他者の尊重別でみると、どの権利も“他者を尊重している (計)”が“他者を尊重していない (計)”よりも高くなっている。特に、「健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること」は“他者を尊重している (計)”が“他者を尊重していない (計)”よりも 20.0 ポイント高くなっている。「こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと」も“他者を尊重している (計)”が“他者を尊重していない (計)”よりも 16.7 ポイント、「こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること」も“他者を尊重している (計)”が“他者を尊重していない (計)”よりも 14.3 ポイント高くなっている。一方、「当てはまるものはない」は“他者を尊重していない (計)”が“他者を尊重している (計)”よりも 7.6 ポイント高くなっている。

<こどもの権利の認知度別のこどもの権利だと思っているもの>

【小学1～3年生】

		調査数（n）	命が守られる。大切にされる。	元気でいられる。病気の時はお医者さんにみても られる。	安全・安心に過ごせる	遊んだり、勉強したり、 休んだりする	絵や、音楽や、運動を 楽しむ	ほっとできる場所がある	きちんがえてもう一度で きる	応援されながら、がんば れる	自分自身や自分のやりえ たいことを、認めてもらえ る	（%）
全 体		1,408	92.8	86.8	90.2	86.4	81.2	78.0	76.7	75.5	73.1	70.5
認知度別	知っている	585	95.4	86.5	92.0	87.0	82.1	81.2	78.6	78.3	75.6	72.6
	知らない	823	90.9	87.0	88.9	85.9	80.6	75.7	75.3	73.5	71.3	69.0

		調査数（n）	大人から話を聞かれたり、 いいなことを言われたり しない	いじめられたり、仲間はず れにされたり、	悩んだり、困ったりした ら、相談できる	知られたくないことは、 知られないようにできる	自分の気持ち言える。 ちゃんと聞いてもらえる	友達をつくる。みんな で集まる	その他	ない
全 体		1,408	75.0	75.1	76.0	68.3	76.1	81.2	5.7	0.4
認知度別	知っている	585	77.1	76.9	78.3	72.5	79.8	82.1	6.5	0.2
	知らない	823	73.5	73.9	74.4	65.2	73.5	80.6	5.1	0.5

こどもの権利だと思っているものをこどもの権利の認知度別でみると、「知られたくないことは、知られないようにできる」は“知っている”が“知らない”よりも7.3ポイント高くなっている。「自分の気持ちが言える。ちゃんと聞いてもらえる」も“知っている”が“知らない”よりも6.3ポイント高くなっている。

【小学4～6年生】

(%)

		調査数 (n)	命が守られて、大切にされる	元気が過剰、病気の時はお医者さんにみてもらう	安全・安心に過ごせる	遊び、学び、休む	文化、芸術、スポーツを楽しむ	ほっとできる場所で休める	くり返し挑戦できる	応援されながら、がんばれる	自分自身や自分のやりたいことが認めてもらえる	こどもであることを理に にひどいことをされない
全 体		1,505	85.4	75.4	83.5	83.7	64.8	66.4	60.5	65.4	73.0	66.2
認知度の 権利の 別	知っている (計)	1,065	89.4	78.9	86.6	86.0	69.5	70.2	63.8	68.5	78.2	70.8
	知らない	440	75.9	67.0	75.9	78.0	53.4	57.0	52.5	58.0	60.2	55.2
		調査数 (n)	たとえ言われたり、ひどいことを言われたりしない	差別やいじめなどを受けることなく安心して生きていくことができる	悩んでいることを相談できる	知られたくないことができる	自分の意見を、考え、気持ちが大切にされる	友達をつくり、みんなが集まる	その他	当てはまるものはない		
全 体		1,505	66.4	69.2	71.3	61.9	73.2	68.9	3.7	2.0		
認知度の 権利の 別	知っている (計)	1,065	70.9	74.5	75.5	66.8	78.5	71.2	3.7	0.8		
	知らない	440	55.5	56.6	61.1	50.2	60.2	63.4	3.6	5.0		

こどもの権利だと思っているものをこどもの権利の認知度別でみると、どの権利も“知っている (計)”が“知らない”よりも高くなっている。特に、「自分の意見、考え、気持ちを言うことができ、それが大切にされる」は“知っている (計)”が“知らない”よりも 18.3 ポイント高くなっている。「自分自身や自分のやりたいことが認めてもらえる」も“知っている (計)”が“知らない”よりも 18.0 ポイント、「差別やいじめなどを受けて安心して生きていくことができる」も“知っている (計)”が“知らない”よりも 17.9 ポイント高くなっている。

【中学生】

		(%)										
		調査数（n）	命が守られ、尊重されること	健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること	安全・安心に過ごせること	遊び、学び、休むこと	様々な文化、芸術、スポーツ等につれ、親しむこと	ゆったりと安心できる場所で休めること	くり返し挑戦できること	適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持つて生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること	個性が認められ、自分の可能性が大切にされること	いこもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
全 体		880	90.0	84.3	89.2	86.6	72.4	72.2	61.9	79.2	79.5	80.1
認知度の別	知っている（計）	691	92.8	86.4	91.0	87.6	75.8	73.8	64.1	81.8	81.5	81.8
	知らない	189	79.9	76.7	82.5	83.1	59.8	66.1	54.0	69.8	72.5	74.1

		調査数（n）	身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること	あらゆる差別や虐待、いじめなどが受けずに安心して生きていくことができること	悩んでいること、困っていること等を相談できること	こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること	自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること	仲間をつくり、集まること	その他	当てはまるものはない
全 体		880	81.3	78.3	71.0	76.4	75.8	64.0	3.1	1.3
認知度の別	知っている（計）	691	83.5	80.2	73.1	79.0	78.7	66.0	2.6	0.4
	知らない	189	73.0	71.4	63.5	66.7	65.1	56.6	4.8	4.2

こどもの権利だと思っているものをこどもの権利の認知度別でみると、どの権利も“知っている (計)”が“知らない”よりも高くなっている。特に、「様々な文化、芸術、スポーツ等につれ、親しむこと」は“知っている (計)”が“知らない”よりも 16.0 ポイント高くなっている。「自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること」も“知っている (計)”が“知らない”よりも 13.6 ポイント、「命が守られ、尊重されること」も“知っている (計)”が“知らない”よりも 12.9 ポイント高くなっている。

【高校生相当】

(%)												
		調査数（n）	命が守られ、尊重されること	健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること	安全・安心に過ごせること	遊び、学び、休むこと	様々な文化、芸術、スポーツ等に関与し、親しむこと	ゆったりと安心できる場所で休めること	くり返し挑戦できること	適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持つて生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること	個性が認められ、自分の可能性が大切にされること	いこもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
全 体		934	91.3	87.6	88.1	85.9	73.1	71.9	63.7	80.1	80.6	79.2
認知度の別	知っている（計）	768	92.1	88.3	88.4	86.7	74.0	72.4	63.9	81.3	81.5	79.8
	知らない	166	88.0	84.3	86.7	81.9	69.3	69.9	62.7	74.7	76.5	76.5

		調査数（n）	身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること	あらゆる差別や虐待、いじめなどが受けずに安心して生きていくことができること	悩んでいること、困っていること等を相談できること	こどもの発達に応じてそのプレイバシーが尊重されること	自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること	仲間をつくり、集まること	その他	当てはまるものはない
全 体		934	82.3	80.1	72.7	76.9	78.7	63.0	1.2	0.6
認知度の別	知っている（計）	768	82.9	80.5	74.3	77.2	79.7	62.6	1.2	0.7
	知らない	166	79.5	78.3	65.1	75.3	74.1	64.5	1.2	0.6

こどもの権利だと思っているものをこどもの権利の認知度別でみると、「悩んでいること、困っていること等を相談できること」は“知っている (計)”が“知らない”よりも9.2ポイント高くなっている。「適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持って生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること」も“知っている (計)”が“知らない”よりも6.6ポイント、「自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること」も“知っている (計)”が“知らない”よりも5.6ポイント高くなっている。

(7) 守られていないと感じるこどもの権利

問7 あなたやあなたのまわりで、できていないと思うものを、すべて教えてください。

【小学1～3年生】

問7 あなたやあなたのまわりで守られていないと感じるこどもの権利をすべて教えてください。

【小学4～6年生】

(複数回答)

【小学1～3年生】

【小学4～6年生】



守られていないと感じるこどもの権利は、小学1～3年生では、「ない」が49.8%を占めている。具体的な選択肢の中では、「いじめられたり、仲間はずれにされたりしない」(20.0%)が最も高く、以下、「自分の気持ちが言える。ちゃんと聞いてもらえる」(17.9%)、「大人からたたかれたり、いやなことを言われたりしない」(17.3%)、「ほっとできる場所がある」(16.5%)となっている。なお、「その他」

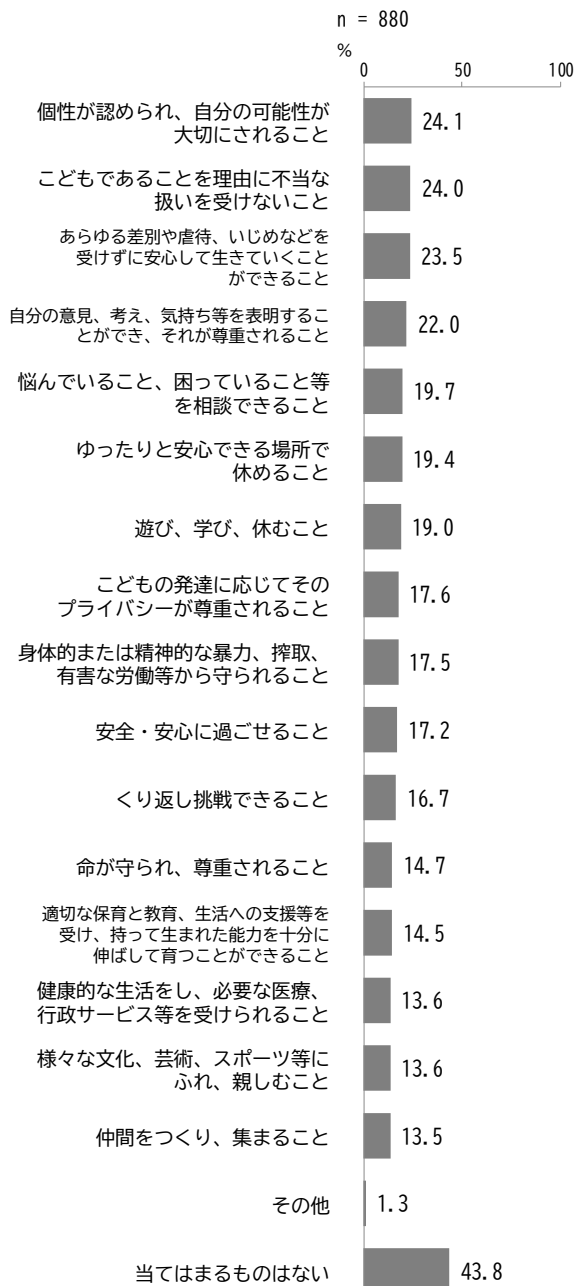
の具体的な内容には、「がくしゅうのときにふざけたりしゃべったりしてるひとがいる」、「なかなか自分の気持ちが言えない」などがあった。

小学4～6年生では、「当てはまるものはない」が45.1%を占めている。具体的な選択肢の中では、「たたかれたり、ひどいことを言われたりしない」(24.9%)が最も高く、以下、「差別やいじめなどを受けて安心して生きていくことができる」(23.3%)、「自分自身や自分のやりたいことが認めてもらえる」(21.6%)、「知られたくないことは知られないようにできる」(20.6%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「兄弟で不公平がない」、「こっそり悪口を言われる」、「自分で決められず親に縛り付けられる」などがあった。

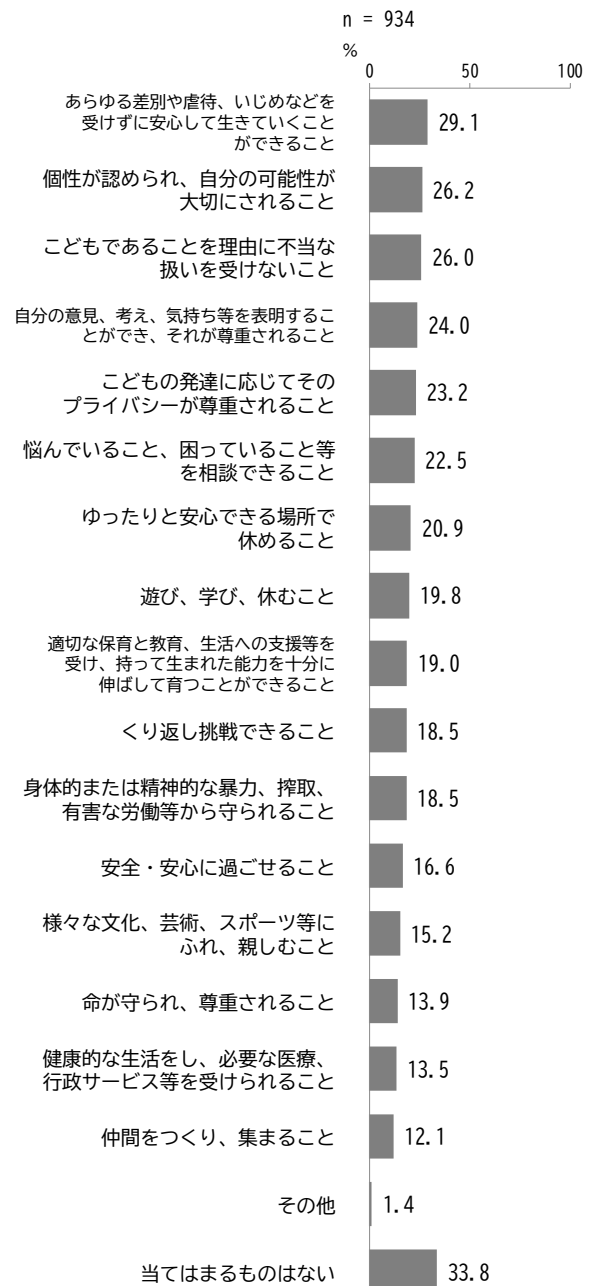
問7 日々の生活の中で守られていないと感じるこどもの権利をすべて教えてください。

(複数回答)

【中学生】



【高校生相当】



守られていないと感じるこどもの権利は、中学生では、「当てはまるものはない」が43.8%を占めている。具体的な選択肢の中では、「個性が認められ、自分の可能性が大切にされること」(24.1%)が最も高く、以下、「こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと」(24.0%)、「あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができること」(23.5%)、「自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること」(22.0%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「友達と集まることが出来る公園がないこと」、「自分の好きなことが尊重されにくいと感じる」などがあつた。

高校生相当では、「当てはまるものはない」が33.8%を占めている。具体的な選択肢の中では、「あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けて安心して生きていくことができること」(29.1%)が最も高く、以下、「個性が認められ、自分の可能性が大切にされること」(26.2%)、「こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと」(26.0%)、「自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること」(24.0%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「やりたいこと、やるべきことが多すぎて十分な睡眠時間が確保できないこと」、「話し合いのできる勉強スペースの確保」などがあった。

<自己肯定感別の守られていないと感じるこどもの権利>

【小学1～3年生】

		調査数（n）	命が守られる。大切にされる。	元気でいられる。病気の時はお医者さんにみてもらえる。	安全・安心に過ごせる	遊んだり、勉強したり、休んだりする	絵や、音楽や、運動を楽しむ	ほっとできる場所がある	まちがえてももう一度できる	応援されながら、がんばれる	自分自身や自分のやりたいことを、認めてもらえた	にひどもであることを理に
全 体		1,408	13.5	12.1	15.8	13.9	13.4	16.5	16.3	15.0	15.9	14.2
定 自 感 己 別 肯	自分のことが好き（計）	1,264	13.3	11.9	15.0	13.6	13.2	15.5	15.3	14.5	14.5	13.3
	自分のことが嫌い（計）	144	15.3	14.6	23.6	16.7	15.3	25.0	25.0	19.4	28.5	22.2

		調査数（n）	しい大人からたたかれたり、いやなことと言われたりしない	いじめられたり、仲間はずれにされたりしない	悩んだり、困ったりした、相談できる	知られたくないこと、知られたいこと	自分の気持ち言え、ちゃんと聞いてもらえる	友達をつくる。みんなが集まる	その他	ない
全 体		1,408	17.3	20.0	16.0	15.7	17.9	12.5	1.1	49.8
定 自 感 己 別 肯	自分のことが好き（計）	1,264	16.2	19.1	15.4	14.8	16.9	11.8	1.1	52.1
	自分のことが嫌い（計）	144	26.4	27.1	20.8	23.6	26.4	18.8	1.4	29.9

守られていないと感じるこどもの権利を自己肯定感別でみると、どの権利も“自分のことが嫌い（計）”が“自分のことが好き（計）”よりも高くなっている。特に、「自分自身や自分のやりたいことを、認めてもらえる」は“自分のことが嫌い（計）”が“自分のことが好き（計）”よりも14.0ポイント高くなっている。「大人からたたかれたり、いやなことを言われたりしない」も“自分のことが嫌い（計）”が“自分のことが好き（計）”よりも10.2ポイント高くなっている。一方、「ない」は“自分のことが好き（計）”が“自分のことが嫌い（計）”よりも22.2ポイント高くなっている。

【小学4～6年生】

(%)

		調査数 (n)	命が守られて、大切にされる	元気が過剰、病気の時はお医者さんにみてもらう	安全・安心に過ごせる	遊び、学び、休む	文化、芸術、スポーツを楽しむ	ほっとできる場所で休める	くり返し挑戦できる	応援されながら、がんばれる	自分自身や自分のやりたいことが認めてもらえる	こどもであることを理に
全 体		1,505	14.9	12.9	16.9	16.2	13.9	19.1	14.5	14.3	21.6	18.4
定 自 感 己 別 肯	自分のことが好き (計)	1,200	14.4	12.7	15.8	15.0	13.4	16.6	13.7	13.1	19.0	17.3
	自分のことが嫌い (計)	305	16.7	13.8	21.3	21.0	15.7	29.2	17.7	19.0	31.8	22.6

		調査数 (n)	たとえ言われたり、ひどいことを言われたりしても、自分を大切にしたい	差別やいじめなどを受けることが安心できる	悩んでいること、困っていることを相談できる	知らないたようにできることは知られたくない	自分の意見を、考え、気持ちを大切にすることができ、それが大切になる	友達をつくり、みんなが集まる	その他	当てはまるものはない
全 体		1,505	24.9	23.3	18.6	20.6	17.6	15.4	2.5	45.1
定 自 感 己 別 肯	自分のことが好き (計)	1,200	22.8	21.5	15.8	18.9	15.8	14.3	2.2	48.6
	自分のことが嫌い (計)	305	33.4	30.2	29.8	27.2	24.9	20.0	3.9	31.5

守られていないと感じるこどもの権利を自己肯定感別でみると、どの権利も“自分のことが嫌い(計)”が“自分のことが好き(計)”よりも高くなっている。特に、「悩んでいること、困っていることを相談できる」は“自分のことが嫌い(計)”が“自分のことが好き(計)”よりも14.0ポイント高くなっている。「自分自身や自分のやりたいことが認めてもらえる」も“自分のことが嫌い(計)”が“自分のことが好き(計)”よりも12.8ポイント、「ほっとできる場所で休める」も“自分のことが嫌い(計)”が“自分のことが好き(計)”よりも12.6ポイント高くなっている。一方、「当てはまるものはない」は“自分のことが好き(計)”が“自分のことが嫌い(計)”よりも17.1ポイント高くなっている。

【中学生】

		調査数（n）	(%)									
			命が守られ、尊重されること	健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること	安全・安心に過ごせること	遊び、学び、休むこと	様々な文化、芸術、スポーツ等に関与し、親しむこと	ゆったりと安心できる場所で休めること	くり返し挑戦できること	適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持つて生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること	個性が認められ、自分の可能性が大切にされること	いじめを受けることを理由に不当な扱いを受けること
全 体		880	14.7	13.6	17.2	19.0	13.6	19.4	16.7	14.5	24.1	24.0
定 自 感 己 別 肯	自分のことが好き（計）	659	13.7	13.1	15.2	17.8	13.5	16.2	15.2	13.8	20.8	22.8
	自分のことが嫌い（計）	221	17.6	15.4	23.1	22.6	14.0	29.0	21.3	16.7	33.9	27.6
		調査数（n）	身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること	あらゆる差別や虐待、いじめなどが受けずに安心して生きていくことができること	悩んでいること、困っていること等を相談できること	こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること	自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること	仲間をつくり、集まること	その他	当てはまるものはない		
全 体		880	17.5	23.5	19.7	17.6	22.0	13.5	1.3	43.8		
定 自 感 己 別 肯	自分のことが好き（計）	659	16.5	21.2	16.4	15.9	19.6	12.3	0.5	49.5		
	自分のことが嫌い（計）	221	20.4	30.3	29.4	22.6	29.4	17.2	3.6	26.7		

守られていないと感じるこどもの権利を自己肯定感別でみると、どの権利も“自分のことが嫌い（計）”が“自分のことが好き（計）”よりも高くなっている。特に、「個性が認められ、自分の可能性が大切にされること」は“自分のことが嫌い（計）”が“自分のことが好き（計）”よりも13.1ポイント高くなっている。「悩んでいること、困っていること等を相談できること」も“自分のことが嫌い（計）”が“自分のことが好き（計）”よりも13.0ポイント、「ゆったりと安心できる場所で休めること」も“自分のことが嫌い（計）”が“自分のことが好き（計）”よりも12.8ポイント高くなっている。一方、「当てはまるものはない」は“自分のことが好き（計）”が“自分のことが嫌い（計）”よりも22.8ポイント高くなっている。

【高校生相当】

(%)

		調査数（n）	命が守られ、尊重されること	健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること	安全・安心に過ごせること	遊び、学び、休むこと	様々な文化、芸術、スポーツ等につれ、親しむこと	ゆったりと安心できる場所で休めること	くり返し挑戦できること	適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持つて生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること	個性が認められ、自分の可能性が大切にされること	いこもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
全 体		934	13.9	13.5	16.6	19.8	15.2	20.9	18.5	19.0	26.2	26.0
定 自 感 己 別 肯	自分のことが好き（計）	682	12.6	12.6	15.5	19.1	14.5	18.8	16.9	17.4	23.2	25.2
	自分のことが嫌い（計）	252	17.5	15.9	19.4	21.8	17.1	26.6	23.0	23.0	34.5	28.2
		調査数（n）	身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること	あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができること	悩んでいること、困っていること等を相談できること	こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること	自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること	仲間をつくり、集まること	その他	当てはまるものはない		
全 体		934	18.5	29.1	22.5	23.2	24.0	12.1	1.4	33.8		
定 自 感 己 別 肯	自分のことが好き（計）	682	16.3	27.1	18.8	21.0	21.7	11.0	1.0	36.4		
	自分のことが嫌い（計）	252	24.6	34.5	32.5	29.4	30.2	15.1	2.4	27.0		

守られていないと感じるこどもの権利を自己肯定感別でみると、どの権利も“自分のことが嫌い(計)”が“自分のことが好き(計)”よりも高くなっている。特に、「悩んでいること、困っていること等を相談できること」は“自分のことが嫌い(計)”が“自分のことが好き(計)”よりも13.7ポイント高くなっている。「個性が認められ、自分の可能性が大切にされること」も“自分のことが嫌い(計)”が“自分のことが好き(計)”よりも11.3ポイント高くなっている。一方、「当てはまるものはない」は“自分のことが好き(計)”が“自分のことが嫌い(計)”よりも9.4ポイント高くなっている。

<他者の尊重別の守られていないと感じるこどもの権利>

【小学1～3年生】

		調査数（n）	命が守られる。大切にされる	元気でいられる。病気の時はお医者さんにみてもらえる	安全・安心に過ごせる	遊んだり、勉強したり、休んだりする	絵や、音楽や、運動を楽しむ	ほっとできる場所がある	きちんとしてくれる	まがえてももう一度できる	応援されながら、がんばれる	自分自身や自分のやりえ	にひどもであることを理
全 体		1,408	13.5	12.1	15.8	13.9	13.4	16.5	16.3	15.0	15.9	14.2	(%)
他者尊重別の	他者を尊重している（計）	1,354	13.1	11.7	15.5	13.7	12.9	16.3	16.1	14.4	15.5	13.9	
	他者を尊重していない（計）	54	24.1	22.2	24.1	18.5	27.8	20.4	22.2	29.6	25.9	22.2	
		調査数（n）	しい大人から言われたり、しない	いじめられたり、仲間はずれにされたり、	悩んだり、困ったりした	知られたくないことは、	自分の気持ち言える。ちゃんと聞いてもらえる	友達をつくる。みんな	その他	ない			
全 体		1,408	17.3	20.0	16.0	15.7	17.9	12.5	1.1	49.8			
他者尊重別の	他者を尊重している（計）	1,354	16.9	19.6	15.4	15.3	17.3	11.8	1.1	50.8			
	他者を尊重していない（計）	54	25.9	27.8	31.5	25.9	33.3	29.6	1.9	24.1			

守られていないと感じるこどもの権利を他者の尊重別でみると、どの権利も“他者を尊重していない（計）”が“他者を尊重している（計）”よりも高くなっている。特に、「友達をつくる。みんなが集まる」は“他者を尊重していない（計）”が“他者を尊重している（計）”よりも17.8ポイント高くなっている。「悩んだり、困ったりしたら、相談できる」も“他者を尊重していない（計）”が“他者を尊重している（計）”よりも16.1ポイント、「自分の気持ちが言える。ちゃんと聞いてもらえる」も“他者を尊重していない（計）”が“他者を尊重している（計）”よりも16.0ポイント高くなっている。一方、「ない」は“他者を尊重している（計）”が“他者を尊重していない（計）”よりも26.7ポイント高くなっている。

【小学4～6年生】

(%)

		調査数（n）	命が守られて、大切にされる	元気に過ごし、病気の時はお医者さんにみてもらえる	安全・安心に過ごせる	遊び、学び、休む	文化、芸術、スポーツを楽しむ	ほっとできる場所で休める	くり返し挑戦できる	応援されながら、がんばれる	自分自身や自分のやりたいことが認めもらえる	（％） にひどいことをされない理由
全 体		1,505	14.9	12.9	16.9	16.2	13.9	19.1	14.5	14.3	21.6	18.4
尊 他 重 者 別 の	他者を尊重している（計）	1,446	15.1	12.7	16.9	16.0	13.6	18.8	14.2	13.9	21.2	18.3
	他者を尊重していない（計）	59	10.2	18.6	18.6	22.0	20.3	27.1	22.0	23.7	30.5	20.3

		調査数（n）	たとえ言われたり、ひどいことを言われたりしても、我慢して受け入れる	差別やいじめなどを受け、苦しむ	悩んでいること、困っていることを相談できる	知らないたようなことができる	自分の意見、考え、気持ちを言うことができる	友達をつくり、みんなが集まる	その他	当てはまるものはない
全 体		1,505	24.9	23.3	18.6	20.6	17.6	15.4	2.5	45.1
尊 他 重 者 別 の	他者を尊重している（計）	1,446	24.6	23.0	18.2	20.4	17.4	15.5	2.3	45.3
	他者を尊重していない（計）	59	32.2	30.5	28.8	25.4	22.0	13.6	8.5	40.7

守られていないと感じるこどもの権利を他者の尊重別でみると、「悩んでいること、困っていることを相談できる」は“他者を尊重していない (計)”が“他者を尊重している (計)”よりも 10.6 ポイント高くなっている。「応援されながら、がんばれる」も“他者を尊重していない (計)”が“他者を尊重している (計)”よりも 9.8 ポイント、「自分自身や自分のやりたいことが認めもらえる」も“他者を尊重していない (計)”が“他者を尊重している (計)”よりも 9.3 ポイント高くなっている。

【中学生】

(%)												
		調査数（n）	命が守られ、尊重されること	健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること	安全・安心に過ごせること	遊び、学び、休むこと	様々な文化、芸術、スポーツ等に触れ、親しむこと	ゆったりと安心できる場所で休めること	くり返し挑戦できること	適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持つて生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること	個性が認められ、自分の可能性が大切にされること	いじめを受けることを理由に不当な扱いを受けること
全 体		880	14.7	13.6	17.2	19.0	13.6	19.4	16.7	14.5	24.1	24.0
他者別の尊重者別	他者を尊重している（計）	840	14.2	13.1	16.4	18.0	12.9	18.7	16.0	14.3	23.6	23.3
	他者を尊重していない（計）	40	25.0	25.0	32.5	40.0	30.0	35.0	32.5	20.0	35.0	37.5

		調査数（n）	身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること	あらゆる差別や虐待、いじめなどが受けずに安心して生きていくことができること	悩んでいること、困っていること等を相談できること	こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること	自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること	仲間をつくり、集まること	その他	当てはまるものはない
全 体		880	17.5	23.5	19.7	17.6	22.0	13.5	1.3	43.8
他者別の尊重者別	他者を尊重している（計）	840	17.1	23.1	19.4	17.4	21.9	13.2	1.1	44.8
	他者を尊重していない（計）	40	25.0	32.5	25.0	22.5	25.0	20.0	5.0	22.5

守られていないと感じるこどもの権利を他者の尊重別でみると、どの権利も“他者を尊重していない（計）”が“他者を尊重している（計）”よりも高くなっている。特に、「遊び、学び、休むこと」は“他者を尊重していない（計）”が“他者を尊重している（計）”よりも22.0ポイント高くなっている。「様々な文化、芸術、スポーツ等に触れ、親しむこと」も“他者を尊重していない（計）”が“他者を尊重している（計）”よりも17.1ポイント高くなっている。一方、「当てはまるものはない」は“他者を尊重している（計）”が“他者を尊重していない（計）”よりも22.3ポイント高くなっている。

【高校生相当】

(%)												
		調査数（n）	命が守られ、尊重されること	健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること	安全・安心に過ごせること	遊び、学び、休むこと	様々な文化、芸術、スポーツ等に関与し、親しむこと	ゆったりと安心できる場所で休めること	くり返し挑戦できること	適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持つて生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること	個性が認められ、自分の可能性が大切にされること	いこもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
全 体		934	13.9	13.5	16.6	19.8	15.2	20.9	18.5	19.0	26.2	26.0
尊 他 者 別	他者を尊重している（計）	896	13.3	13.5	16.4	19.4	15.0	20.8	18.5	18.9	26.1	26.0
	他者を尊重していない（計）	38	28.9	13.2	21.1	28.9	21.1	23.7	18.4	21.1	28.9	26.3
		調査数（n）	身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること	あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができること	悩んでいること、困っていること等を相談できること	こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること	自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること	仲間をつくり、集まること	その他	当てはまるものはない		
全 体		934	18.5	29.1	22.5	23.2	24.0	12.1	1.4	33.8		
尊 他 者 別	他者を尊重している（計）	896	18.2	28.9	22.3	23.0	24.2	12.1	1.2	34.3		
	他者を尊重していない（計）	38	26.3	34.2	26.3	28.9	18.4	13.2	5.3	23.7		

守られていないと感じるこどもの権利を他者の尊重別でみると、「命が守られ、尊重されること」は“他者を尊重していない (計)”が“他者を尊重している (計)”よりも 15.6 ポイント高くなっている。「遊び、学び、休むこと」も“他者を尊重していない (計)”が“他者を尊重している (計)”よりも 9.5 ポイント、「身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること」も“他者を尊重していない (計)”が“他者を尊重している (計)”よりも 8.1 ポイント高くなっている。一方、「当てはまるものはない」は“他者を尊重している (計)”が“他者を尊重していない (計)”よりも 10.6 ポイント高くなっている。

<こどもの権利の認知度別の守られていないと感じるこどもの権利>

【小学1～3年生】

		調査数（n）	命が守られる。大切にされる。	元気でいられる。病気の時はお医者さんにみてももらえる。	安全・安心に過ごせる。	遊んだり、勉強したり、休んだりする。	絵や、音楽や、運動を楽しむ。	ほっとできる場所がある。	きちんとしてくれる。	まがえてももう一度できる。	応援されながら、がんばれる。	自分自身や自分のやりたいうことを、認めてもらえた。	にひどいことをささない理由（％）
全 体		1,408	13.5	12.1	15.8	13.9	13.4	16.5	16.3	15.0	15.9	14.2	
認知度別	知っている	585	15.0	14.2	14.9	15.2	13.8	16.8	15.4	15.4	16.1	16.2	
	知らない	823	12.4	10.7	16.5	13.0	13.1	16.3	17.0	14.7	15.8	12.8	

		調査数（n）	いい大人から言われたり、いやなことを言われたりしない。	いじめられたり、仲間はずれにされたり、仲間はずれにされたりしない。	悩んだり、困ったりした。相談できる。	知られたくないことは、知られたくないようにできる。	自分の気持ち言えらる。ちゃんと聞いてもらえる。	友達をつくる。みんなが集まる。	その他	ない
全 体		1,408	17.3	20.0	16.0	15.7	17.9	12.5	1.1	49.8
認知度別	知っている	585	17.3	20.0	16.1	15.6	16.4	13.0	1.4	51.8
	知らない	823	17.3	19.9	15.9	15.8	19.0	12.2	1.0	48.4

守られていないと感じるこどもの権利をこどもの権利の認知度別でみると、「元気でいられる。病気の時はお医者さんにみてももらえる」は“知っている”が“知らない”よりも3.5ポイント高くなっている。「こどもであることを理由にひどいことをささない」も“知っている”が“知らない”よりも3.4ポイント高くなっている。

【小学4～6年生】

(%)

		調査数（n）	命が守られて、大切にされる	元気に過ごし、病気の時はお医者さんにみてもらえる	安全・安心に過ごせる	遊び、学び、休む	文化、芸術、スポーツを楽しむ	ほっとできる場所で休める	くり返し挑戦できる	応援されながら、がんばれる	自分自身や自分のやりたいことが認めてもらえる	（％） 子どもであることを理由にひどいことをされない
全 体		1,505	14.9	12.9	16.9	16.2	13.9	19.1	14.5	14.3	21.6	18.4
認知度別	こどもの権利の 知っている（計）	1,065	15.6	12.5	17.5	17.1	13.3	19.4	14.7	14.8	21.0	18.7
	知らない	440	13.2	13.9	15.7	14.1	15.2	18.4	13.9	13.0	23.0	17.7

		調査数（n）	たとえたかわれたり、ひどいことを言われたりしないこと	差別やいじめなどを受けずに安心して生きていくことができる	悩んでいること、困っていることを相談できる	知られたくないことは知られないようにできる	自分の意見、考え、気持ちを言うことができる、それが大切にされる	友達をつくり、みんなが集まる	その他	当てはまるものはない
全 体		1,505	24.9	23.3	18.6	20.6	17.6	15.4	2.5	45.1
認知度別	こどもの権利の 知っている（計）	1,065	24.6	23.8	17.9	20.6	17.7	15.4	2.9	46.0
	知らない	440	25.7	22.0	20.2	20.7	17.5	15.5	1.6	43.0

守られていないと感じるこどもの権利をこどもの権利の認知度別でみると、大きな差異がみられない権利が多いが、「遊び、学び、休む」は“知っている（計）”が“知らない”よりも3.0ポイント高くなっている。また、「当てはまるものはない」も“知っている（計）”が“知らない”よりも3.0ポイント高くなっている。

【中学生】

(%)												
		調査数（n）	命が守られ、尊重されること	健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること	安全・安心に過ごせること	遊び、学び、休むこと	様々な文化、芸術、スポーツ等に関与し、親しむこと	ゆつたりと安心できる場所で休めること	くり返し挑戦できること	適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持つて生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること	個性が認められ、自分の可能性が大切にされること	いじめを受けることを理由に不当な扱いを受けること
全 体		880	14.7	13.6	17.2	19.0	13.6	19.4	16.7	14.5	24.1	24.0
認知度別	知っている（計）	691	13.9	13.0	16.4	18.5	13.3	19.5	16.1	14.2	24.2	23.2
	知らない	189	17.5	15.9	20.1	20.6	14.8	19.0	19.0	15.9	23.8	27.0

		調査数（n）	身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること	あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができること	悩んでいること、困っていること等を相談できること	こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること	自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること	仲間をつくり、集まること	その他	当てはまるものはない
全 体		880	17.5	23.5	19.7	17.6	22.0	13.5	1.3	43.8
認知度別	知っている（計）	691	16.6	23.0	18.8	17.8	21.0	12.7	1.0	45.2
	知らない	189	20.6	25.4	22.8	16.9	25.9	16.4	2.1	38.6

守られていないと感じるこどもの権利をこどもの権利の認知度別でみると、「自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること」は“知らない”が“知っている（計）”よりも4.9ポイント高くなっている。「身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること」、「悩んでいること、困っていること等を相談できること」も“知らない”が“知っている（計）”よりも4.0ポイント高くなっている。一方、「当てはまるものはない」は“知っている（計）”が“知らない”よりも6.6ポイント高くなっている。

【高校生相当】

(%)

		調査数（n）	命が守られ、尊重されること	健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること	安全・安心に過ごせること	遊び、学び、休むこと	様々な文化、芸術、スポーツ等に関与し、親しむこと	ゆつたりと安心できる場所で休めること	くり返し挑戦できること	適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持つて生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること	個性が認められ、自分の可能性が大切にされること	いこもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
全 体		934	13.9	13.5	16.6	19.8	15.2	20.9	18.5	19.0	26.2	26.0
認知度の別	知っている（計）	768	13.3	13.0	17.1	19.5	15.0	21.0	18.5	19.3	25.4	25.5
	知らない	166	16.9	15.7	14.5	21.1	16.3	20.5	18.7	17.5	30.1	28.3

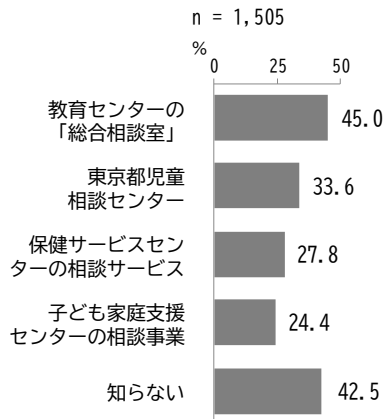
		調査数（n）	身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること	あらゆる差別や虐待、いじめなどが受けずに安心して生きていくことができること	悩んでいること、困っていること等を相談できること	こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること	自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること	仲間をつくり、集まること	その他	当てはまるものはない
全 体		934	18.5	29.1	22.5	23.2	24.0	12.1	1.4	33.8
認知度の別	知っている（計）	768	18.0	29.0	22.0	22.0	23.3	11.6	1.3	35.0
	知らない	166	21.1	29.5	24.7	28.9	27.1	14.5	1.8	28.3

守られていないと感じるこどもの権利をこどもの権利の認知度別でみると、「こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること」は「知らない」が「知っている (計)」よりも 6.9 ポイント高くなっている。「個性が認められ、自分の可能性が大切にされること」も「知らない」が「知っている (計)」よりも 4.7 ポイント高くなっている。一方、「当てはまるものはない」は「知っている (計)」が「知らない」よりも 6.7 ポイント高くなっている。

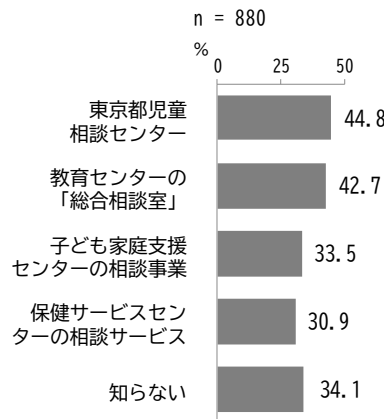
(8) 相談窓口の認知度

問8 困ったときに相談できる場所で、知っているものをすべて教えてください。(複数回答)

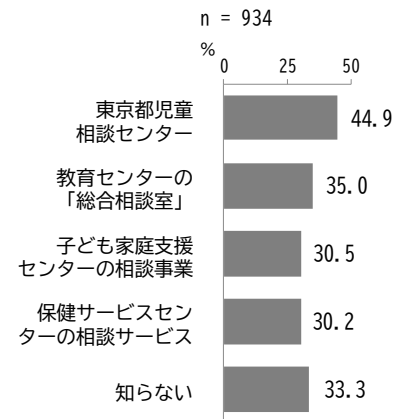
【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】



※ 教育センターの「総合相談室」：発達や教育についての悩みや心配事を相談できる窓口
 保健サービスセンターの相談サービス：心と体の健康を相談できる窓口
 子ども家庭支援センターの相談事業：子育て世帯の生活上の様々な相談を受けている窓口
 東京都児童相談センター：こどもたちの権利を守り、ともに考えていく相談窓口

相談窓口の認知度は、小学4～6年生では、「教育センターの「総合相談室」」が45.0%で最も高く、以下、「東京都児童相談センター」(33.6%)、「保健サービスセンターの相談サービス」(27.8%)、「子ども家庭支援センターの相談事業」(24.4%)となっている。一方、「知らない」は42.5%となっている。

中学生では、「東京都児童相談センター」が44.8%で最も高く、以下、「教育センターの「総合相談室」」(42.7%)、「子ども家庭支援センターの相談事業」(33.5%)、「保健サービスセンターの相談サービス」(30.9%)となっている。一方、「知らない」は34.1%となっている。

高校生相当では、「東京都児童相談センター」が44.9%で最も高く、以下、「教育センターの「総合相談室」」(35.0%)、「子ども家庭支援センターの相談事業」(30.5%)、「保健サービスセンターの相談サービス」(30.2%)となっている。一方、「知らない」は33.3%となっている。

(9) 自由回答

問8 こどもの権利について思ったこと、伝えたいことがあれば、自由にご書いてください。

【小学1～3年生】

問9 こどもの権利について思ったこと、伝えたいことがあれば、自由にご書いてください。

【小学4～6年生】

以下、原文掲載を基本としつつ、一部編集・抜粋の上掲載。

【小学1～3年生】

- ・やくそくはだいじ。いろいろ大切にするのも大事。
- ・すごくいいことだな、とおもいました。
- ・子どもの権利について知らないことがたくさんありました。少しでも権利について知っておきたいです。みんなが平等になれたらいいです。
- ・こどもができることはいろいろあるんだなとおもいました。
- ・けんりってなにかしりたい。
- ・よく知らなかったなので、初めて知ることができた。子どもにもたくさんけんりがあることがわかった。
- ・子供の権利について、そんなものがあるのはいいなあと思いました。これからも続けてほしいです。
- ・子どもがこんなにも大切にされるけんりがあるとは知らなかったです。
- ・けんりってことばがむずかしい。
- ・子どもの権利があることは、あるアンケートで知ったのですが、もっともっとみんなが暮らしやすい世の中にしていってほしいです。そのために、もっと頑張ってたくさんの事に取り組んでいってください。
- ・生まれた時から自分が大切にされているということをみんな（こども）が思っしてほしい。大人がこどもたちにちゃんと伝えてほしい。
- ・こどものけんりがどこでどうつかうかしりたい。
- ・「こどものけんり」っておとなと、おなじで、みんなが楽しくできることを、したりするんですね。
- ・子どものけんりは、大切だと思いました。また、子どものけんりがあるのは、幸せだと思いました。
- ・子供だからといって、子供扱いしないで欲しいと思いました。
- ・子供の意見を世界中が受け入れいければ未来は変わるんじゃないかと思いました。
- ・困ったことがあっても、すぐに相談出来たりする所があってとても安心しました。
- ・子どもがもっともっと安全で安心してくらせるようにおとなの人にはできるだけりよくしてほしい。
- ・ボール遊びが好きにできる公園や広場が欲しいです。
- ・子供だから、という理由でいろんなことができないのは嫌だ。子供には、子供のけんりがあるのを考えてほしい。
- ・子供だと大人の人に優しくしてもらえて自分も大人になったら子供に優しくしたいと思いました。
- ・こまっていることをそうだんできる所とできない所がある。

- ・遊ぶ時間や漫画を読む時間をもっと増やしてほしい。（学校の宿題がたまに出るくらいがいい）
- ・のんびりできる時間がほしいです。
- ・このアンケートで、自分は、とても守られているのだと感じました。

【小学4～6年生】

- ・子どもの権利というものを初めて知りました。子どもの権利を守る為のルールが文京区の子どもにとっていい事になるといいなと思いました。
- ・意外と知らないことが多かった。
- ・人として当たり前の権利が子供だからという理由で適用されないようなことはあってはいけないと思った。
- ・みんなが平等に過ごせることがやっぱり大切。
- ・こどものけんりは、いつでもどこでも守られるべきけんりだと思った。
- ・子供とは、まだ出来ない事が沢山ある段階だから、周りの大人たちに支えられながら成長出来る環境が良いと感じる。
- ・自分の好きな事が認められるから、良いなと思いました。
- ・子供の権利がどうしてあるのかを知りたい。
- ・あんまり守られてないな（日本も世界も）。
- ・大切なこと。大人もこどものけんりをしっかり理解し、守る必要がある。
- ・権利を守られているという感じはあまりない。
- ・学校では、けんりが守られてないと感じました。
- ・子供の権利があって、安心して過ごせています。
- ・すべての子供が子どもの権利を持っているように扱われているわけではないので少しでも自分は必要とされていて、自分は大事だということを知る必要があると思う。
- ・大人からは子供の権利を守ろうとして動いてくれていると思いますが、子供同士でも、子供の権利を大切にすることが必要だと思いました。
- ・SNS などだと、匿名などで年齢関係なく誹謗中傷があったりするのはダメだと思う。（大人でもつらいけど）
- ・大人に権利があることは、だいたいのが分かっていて、最大限尊重されると思いますが、子供にも権利があることは、分かっていても、大人の権利に比べて忘れられることが多いと思います。なぜなら、子供であることを理由に、意見が通そうと思えば通るのに通らなかったり、「子供なんだから我慢しなさい」だとか、「子供のくせにそんなこと言っちゃダメ」このようなことを言われている子供は決して少なくはないと思うからです。でも、それで子供が我慢しなくてはならないのは、おかしいことだと思います。子供にも権利があるのです。いつも大人の都合のいいように振り回されているのではダメなのです。子供だからダメということはないし、かといって、大人だからダメ、ということもないのです。私は社会が平等であってほしいと思います。
- ・子供の権利は、いじめとか差別とかも無く、安心できる生活が送れるようにするためだと思っています。でも、時々いじめかわからないけど差別するような行動を見かけたりもするので、周りにも子供の権利についてももう少し伝えて改めて考えてほしいです。
- ・多様な社会に向けて、自分の個性、見た目等も認めてもらえるような環境をつくっていければ、より良くなると思う。

- ・6年生だからしっかりしなきゃ、6年生だからやってはいけない、6年生だからできて当たり前、など「6年生だから」といわれていて、できたときは褒めてほしいし、できなくて「そんなこともできないの？そんなことも知らないの？」と言わないでほしい。
- ・私は、困ったことがあったら素直に大人に言える人ですが(過度に心配されるのが嫌なので、いつも頑張って勇気だして言ってます)、学校のクラスなどを見ていて、素直に言えない子もいるような気がします。その子が悩んでも、素直に言える環境を作ると良いと思います。
- ・子供にも人権はあるし、守られる権利があると思う。虐待などを受けている子供を、保護できる場所があったらいいと思う。また、そのようなことをされている子供をなくしたい。
- ・「こどものけんり」は大切である。その主な理由は、人が感じる、守られることの安心感である。では、守られる安心感とは何だろう。それは、失敗してもいいと思えることである。つまり、このことは、物事に挑戦したいという気持ち、すなわち、好奇心を大いにはぐくむ。このことから、「こどものけんり」は今の子供にかけている好奇心を補い、よりよい未来を創るための第一歩だと私は思う。
- ・子供にも大人と同じような権利があるから、子供だから自分の意見を聞いてもらえないというのは、違うと思った。
- ・ボール遊びができる場所がほしい。
- ・こどものけんりは守ること、守るべきことがたくさんあるのに、ニュースで虐待の報道を見るとまだこどものけんりは人間全員が知っているわけではないと感じ、とても悲しくなります。
- ・子どもの権利を子供も大人も理解する必要があると感じました。そのためには、理解する機会や工夫が欠かせないとも感じました。
- ・子供は、まだ少ない自分の経験の中で一生懸命、大人が出した課題に寄せて自分の考えをまとめる傾向があると思います。
- ・言いたいことがあれば自由に言えることが大切だと思います。
- ・子供のためにいろいろ思ってくれているのを初めて知りました。もっと文京区が子供だけでなく大人まで過ごしやすいようにしてほしいです。
- ・アンケートのように区政に意見を伝えられる機会を増やしてほしい。
- ・大人がいいと思うことが、実際子どもにとってはいいと思えないことがあると思う。だから子供に一度聞いてみたほうがいいと思う(アンケートなど)。

問9 こどもの権利についてご意見やご要望、期待することなどがありましたら、自由にご回答ください。

※文京区では、（仮称）こどもの権利に関する条例制定に向けて、こどもの権利に関する基本的な考え方（骨子）を9月にまとめ、ホームページに公表しています。

この基本的な考え方についても、ご意見やご要望などがありましたら、自由にご回答ください。

【中学生】

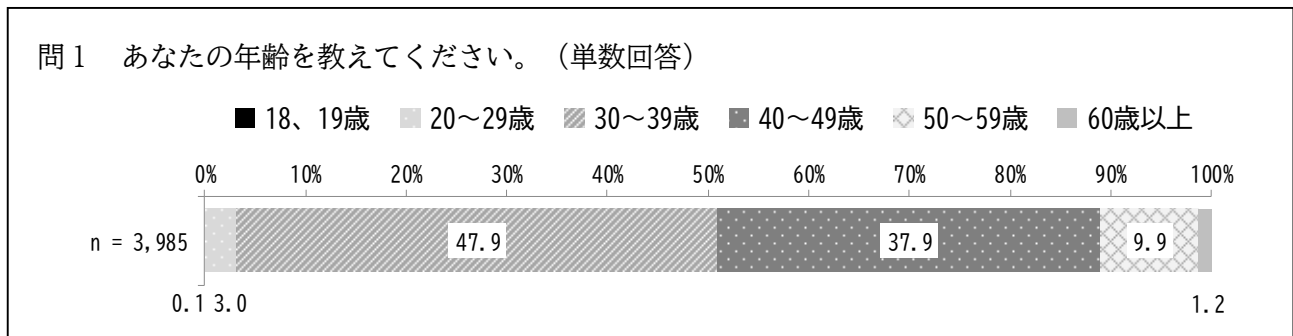
- ・私自身“こどもの権利”というのをいまいち理解できていないので条例が制定されたら、授業とかの一貫として取り組んでほしい。
- ・我々小中学生は子どもの権利という物自体あまり知らないし、それを知っている大人もものすごく少ない。子供同士が使っている連絡（連絡の内容が規制されるのは構わない）の機密性がほとんどないに等しいので、そのへんも子供の権利に入れていただきたい。
- ・すべての子どもが、平等な扱いを受け、毎日楽しく過ごせるような権利がより浸透すると思います。
- ・子供たちの人権が守られ尊重されることを期待しています。また文京区だけでなく世界の子供の人権が守られると良いと感じました。
- ・子供が相談する機関を作ることはいいと思うのですが、子供が相談しやすい環境になっていいのではないかと思います。
- ・「子どもだから、〇〇」など言われなくなりたい。
- ・色々なスポーツや芸術に触れる機会が増えると視野が広がるし将来の選択肢が増えるので、もっと触れる機会があったらいいなと思っています。
- ・私は親が共働きで、家では姉と二人きりだったりひとりぼっちだった時が多かったのですが、小学生の時は児童館、中学生となった今はb-labを姉と一緒に利用することでたくさんの友達と出会い、孤独でいる時間を減らすことができました。このような子供が放課後に利用できる施設が増えるといいなと思います。ご検討よろしくお願い致します。
- ・大人と子供の立場を、対等にして欲しいです。もちろん大人にしかわからないものがあるというのは理解していますが、子供の意見、考えにもっと真剣に取り組める大人が増えるといいと思っています。
- ・勉強だけでなく、友達との関わりや友情を育むことをもっと重視して、大切にしたい。
- ・公園やテニスコートなどを中学生など子供が気軽に使えるようにしてほしい。
- ・区立図書館で子供(中学生以上)が勉強できるスペースが少ない。受験勉強や定期試験の時勉強できたらすごく助かります。よろしくお願いします！
- ・日頃の生活で、大人の意見は尊重されますが、子どもの意見は後回しにされていると思います。そのため、子どもの意見も「重要な意見」として考えてほしいです。
- ・このようなデジタルで出来るアンケートは凄く嬉しいです！応援しています。
- ・相談する勇気が出ないということが有り得るため定期的にこんな感じの軽いアンケートを設けたりすると、選択肢があるだけで話をしなくてもいいから主張しやすくなると思う。

【高校生相当】

- ・子供の権利条例制定に向けた動きがあると知って安心しました。ぜひ、子どもにわかりやすい形で、区の政策を広めていただきたいです。
- ・条約を作るだけでなく、きちんと実行されているか検証する機会を設けて欲しい。
- ・道徳教育ではなく、人権教育をしてほしい。子どもの意見を尊重してほしいけれど、学校内申のことを考えると言いたいことが言いにくい人が多いため、なんとかしてほしい。
- ・自分が何か不安に思っていたり、相談したいなと思っていても、そこまで大きくしたくない。相談窓口まで行くのに抵抗や勇気が必要になってくると思う。実際僕も余り相談窓口についてあまり知らなかった。そのため、知ってもらうことも大切だが、どのように相談しに行く、話すまでの難易度を下げれるかと言うことも大事になってくるのかもしれないと思いました！！
- ・こどもも自信を持って自分の意見を発信でき世の中の輪に積極的に入れるような社会になることを期待しています。
- ・学びに関して、その生徒に応じた適切なレベルの教育を受けられるようにしていただきたいです。
- ・子どもが将来に希望をや見通しを持てるようなきっかけをより増やしてほしい。
- ・子供の声を聞いてもそれがしっかり反映されるのか気になる。
- ・静かに勉強できるスペースが欲しいです。自動販売機などが併設されてると嬉しいです。
- ・今の自分の周りの状況を見るに、あまり守れていないこどもの権利もあるような気がします。支援が必要な人にそれが届いていないような気もします。
- ・球技ができる公園を増やしてほしい。
- ・こどもの権利には自分の将来への希望を持てることも含まれていると思い、将来のための視野を広げる機会をもっと設けたほうがいいと思った。例えば、体験型の学習など、実際にやってみてさまざまなことを感じられる機会がほしい。
- ・子どもの本当の気持ちを理解出来ているのか。結構中・高学生になると表面上で人の顔見て判断しながら大丈夫と言っている人が多いです。
- ・こどもの権利について、ちゃんと把握している人は少ないのではないかなと思う。大人、子供両方に対してこどもの権利の内容やどうやって守っていくのかなどを伝える機会を増やして欲しい。
- ・親が子供に自分の理想を押し付けないで欲しい。
- ・未成年のこどもが心から安心して生活出来る場所が増えることを願います。こども自身だけでなく、親を始めとした全ての大人がきちんとこどもの権利を知り、遵守するような社会になってほしいです。親が何かしらの理由でこどもの権利を十分に保障できない状況下であれば、こどもが自分の判断で親とある程度の距離を置くこともできるようになればと思います。私自身ももうすぐ成人ですので、こどもを大切に尊重する大人になります。
- ・子どもだからといって信用されない時がある。

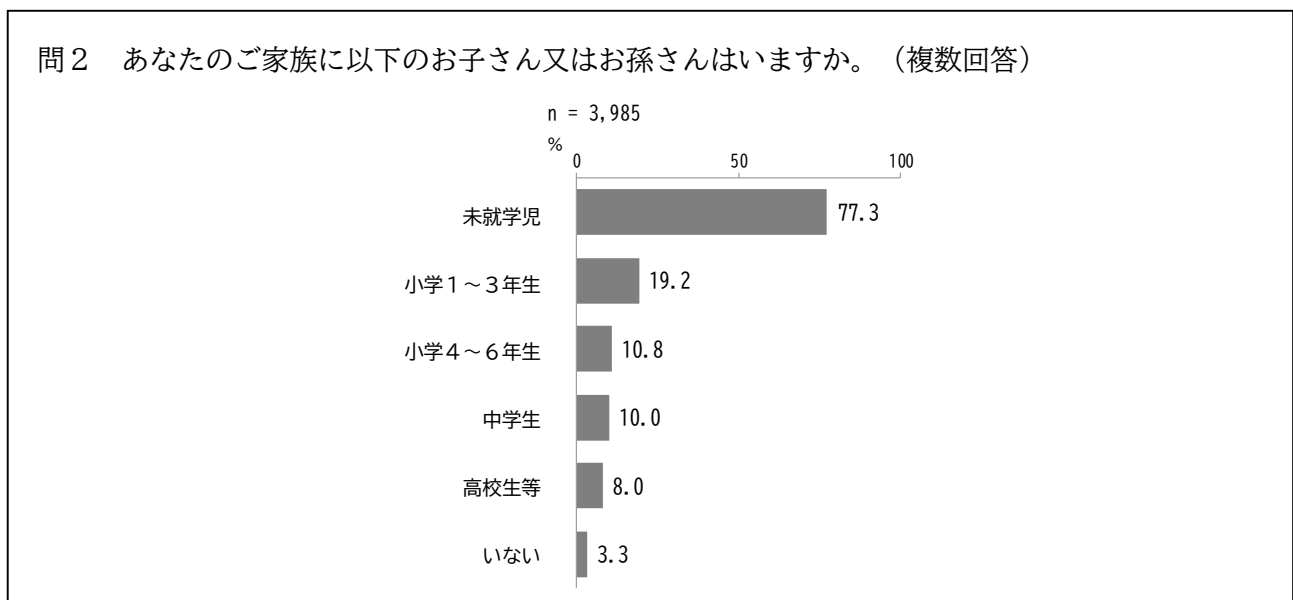
3 大人向け調査 調査結果

(1) 年齢



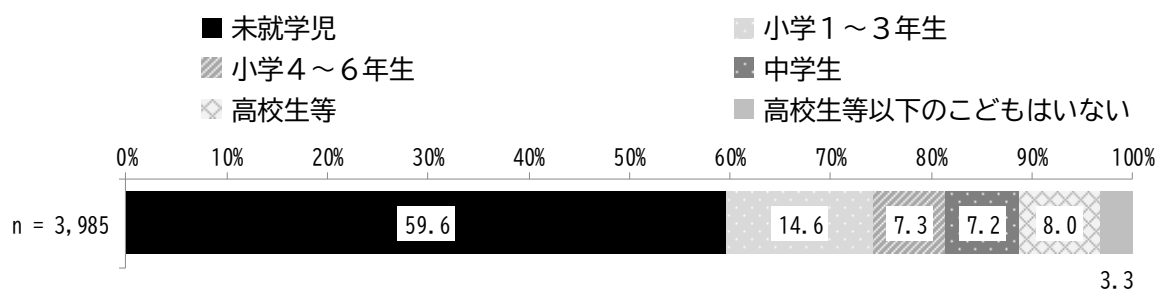
年齢は、「30～39歳」が47.9%で最も高く、以下、「40～49歳」(37.9%)、「50～59歳」(9.9%)となっている。

(2) こどもの就学段階



こどもの就学段階は、「未就学児」が77.3%で最も高く、以下、「小学1～3年生」(19.2%)、「小学4～6年生」(10.8%)、「中学生」(10.0%)となっている。

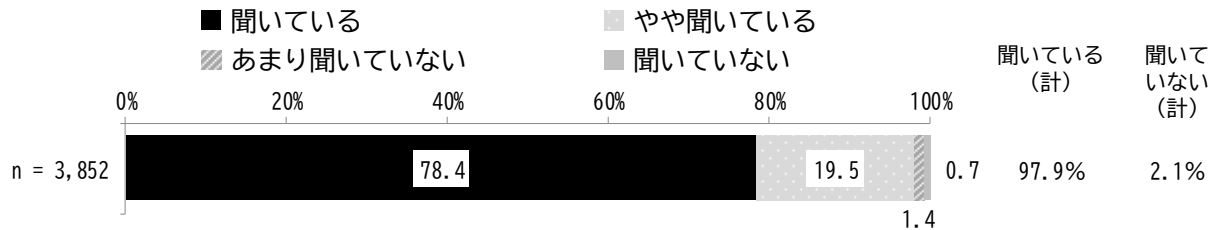
<長子の就学段階>



長子の就学段階は、「未就学児」が59.6%で最も高く、以下、「小学1～3年生」(14.6%)、「高校生等」(8.0%)となっている。

(3) こどもの話を聞いているか

問2-1 あなたは日頃、お子さん又はお孫さんの話を聞いていますか（気持ちを受け止めていますか）。（単数回答）



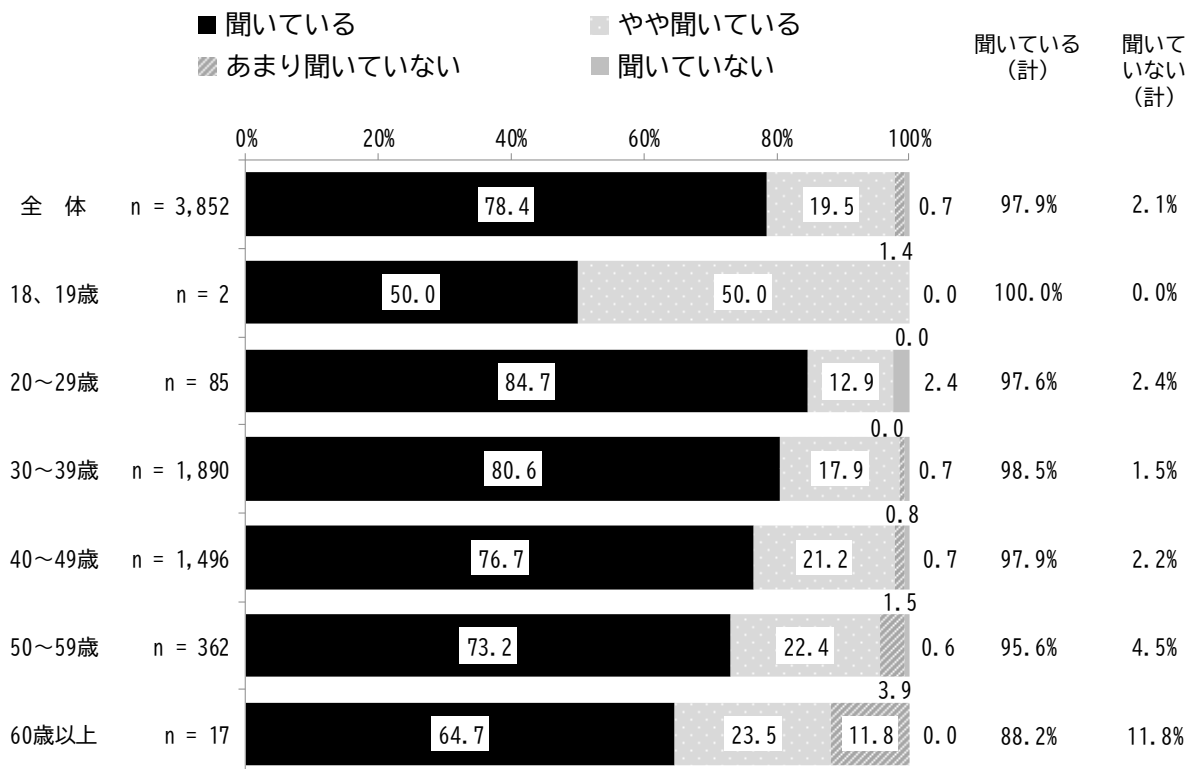
※ (3) こどもの話を聞いているか は、(2) こどもの就学段階で「未就学児」、「小学1～3年生」、「小学4～6年生」、「中学生」、「高校生等」のいずれかに回答した3,852人が回答の対象

※ 「聞いている (計)」は「聞いている」と「やや聞いている」の合計

※ 「聞いていない (計)」は「聞いていない」と「あまり聞いていない」の合計

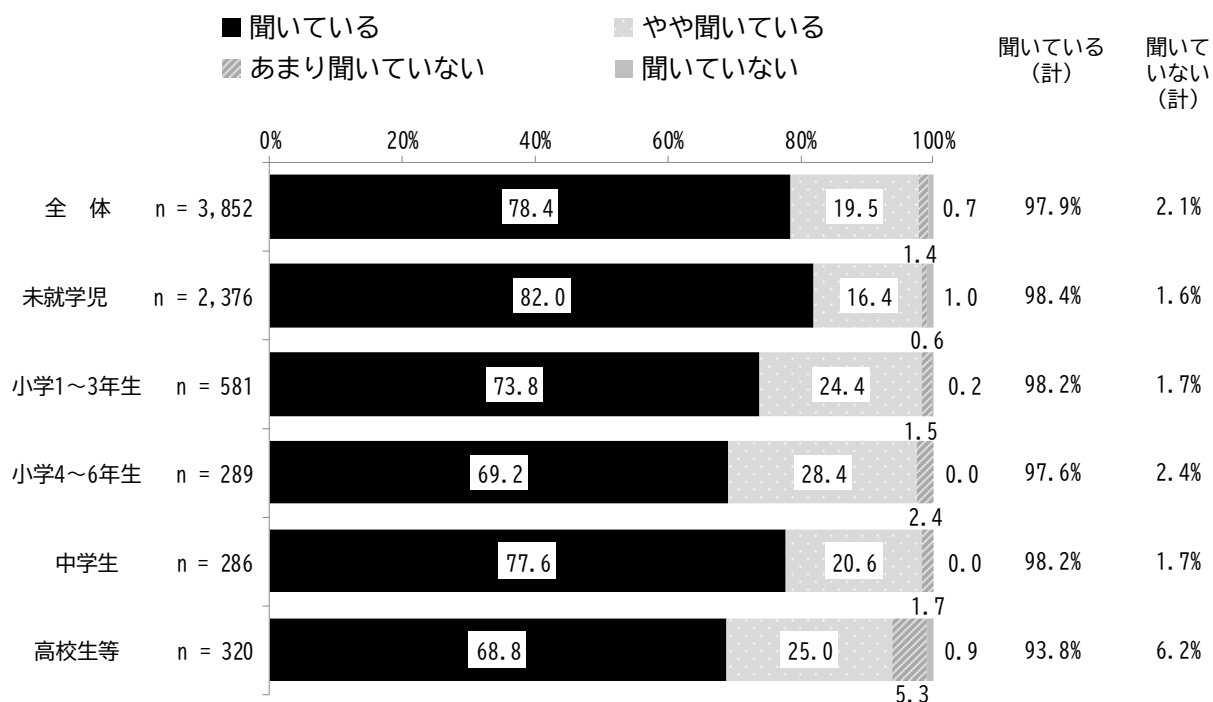
こどもの話を聞いているかは、「聞いている」が78.4%で最も高くなっている。「聞いている (計)」は97.9%、「聞いていない (計)」は2.1%となっている。

<年齢別のこどもの話を聞いているか>



年齢別でみると、「聞いている」は年齢が低いほど高くなる傾向にあり、20～29歳で8割台半ばと高くなっている。また、「聞いている (計)」は20～29歳から40～49歳で10割近くと高くなっている。

<長子の就学段階別のこどもの話を聞いているか>

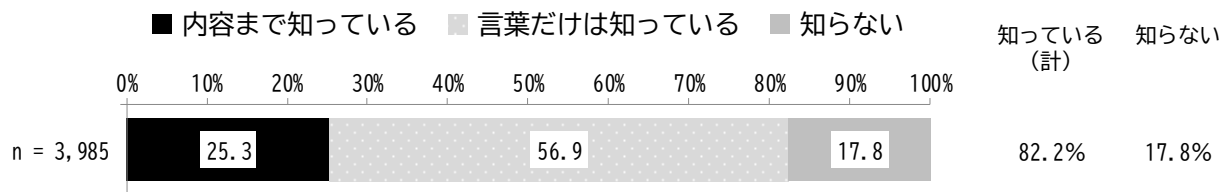


長子の就学段階別でみると、「聞いている」は長子の就学段階が未就学児で8割を超え、中学生で8割近くと高くなっている。また、「聞いている (計)」は長子の就学段階が未就学児から中学生で10割近くと高くなっている。

(4) 「こどもの権利」の認知度

問3 すべての子どもには、守られて育つことや自分の意見を自由に発言するなど、ありのままの自分で生きるために大切な「こどもの権利」があります。

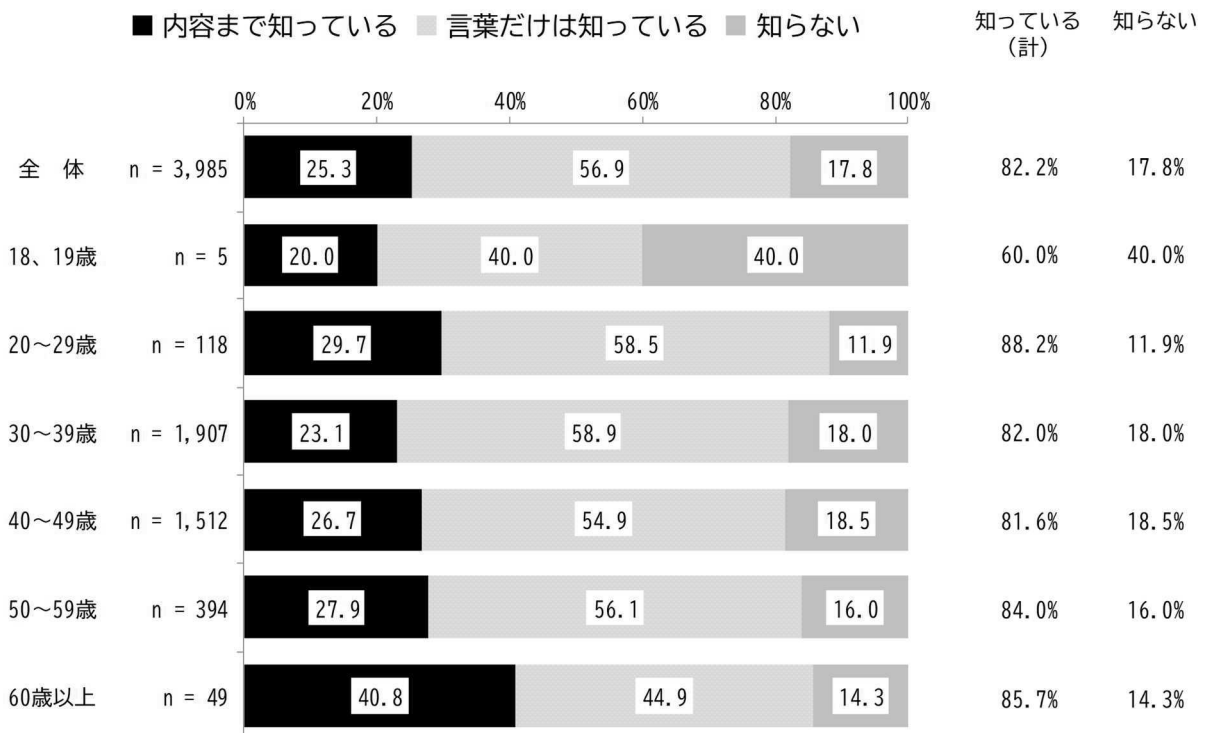
こうした「こどもの権利」があることを知っていますか。(単数回答)



※ 「知っている (計)」は「内容まで知っている」と「言葉だけは知っている」の合計

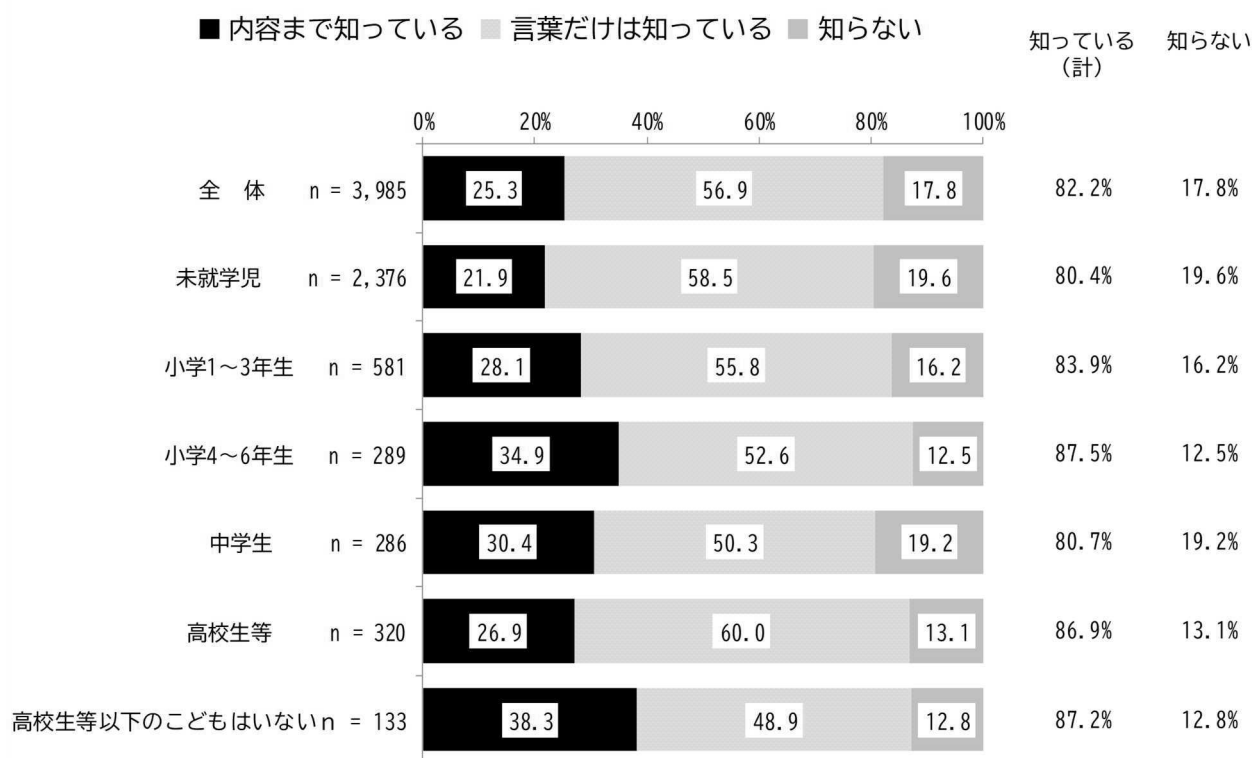
「こどもの権利」の認知度は、「言葉だけは知っている」が56.9%で最も高くなっている。「知っている (計)」は82.2%、「知らない」は17.8%となっている。

<年齢別の「こどもの権利」の認知度>



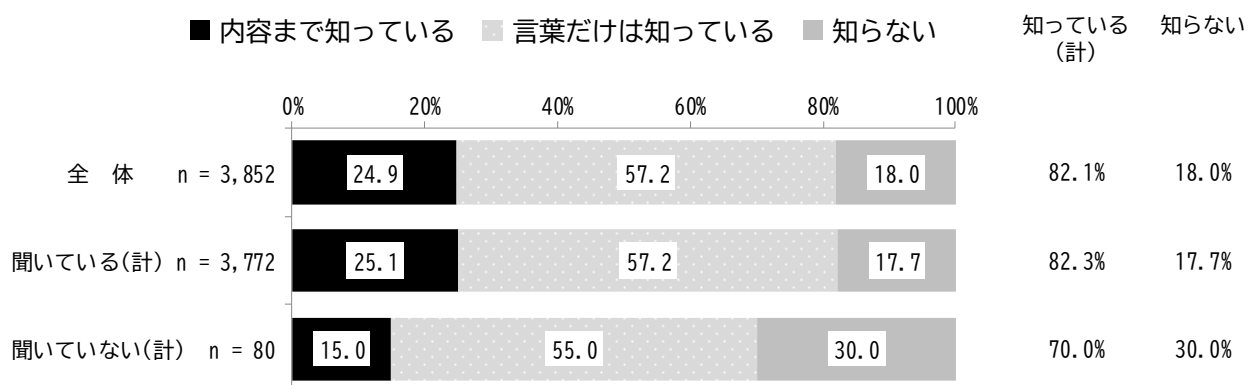
年齢別でみると、「内容まで知っている」は60歳以上で4割と高くなっている。「言葉だけは知っている」は20～29歳、30～39歳で6割近くと高くなっている。また、「知っている (計)」は20～29歳で9割近くと高くなっている。

<長子の就学段階別の「こどもの権利」の認知度>



長子の就学段階別でみると、「内容まで知っている」は“高校生等以下のこどもはいない”で4割近くと高くなっている。「言葉だけは知っている」は長子の就学段階が高校生等で6割、未就学児で6割近くと高くなっている。

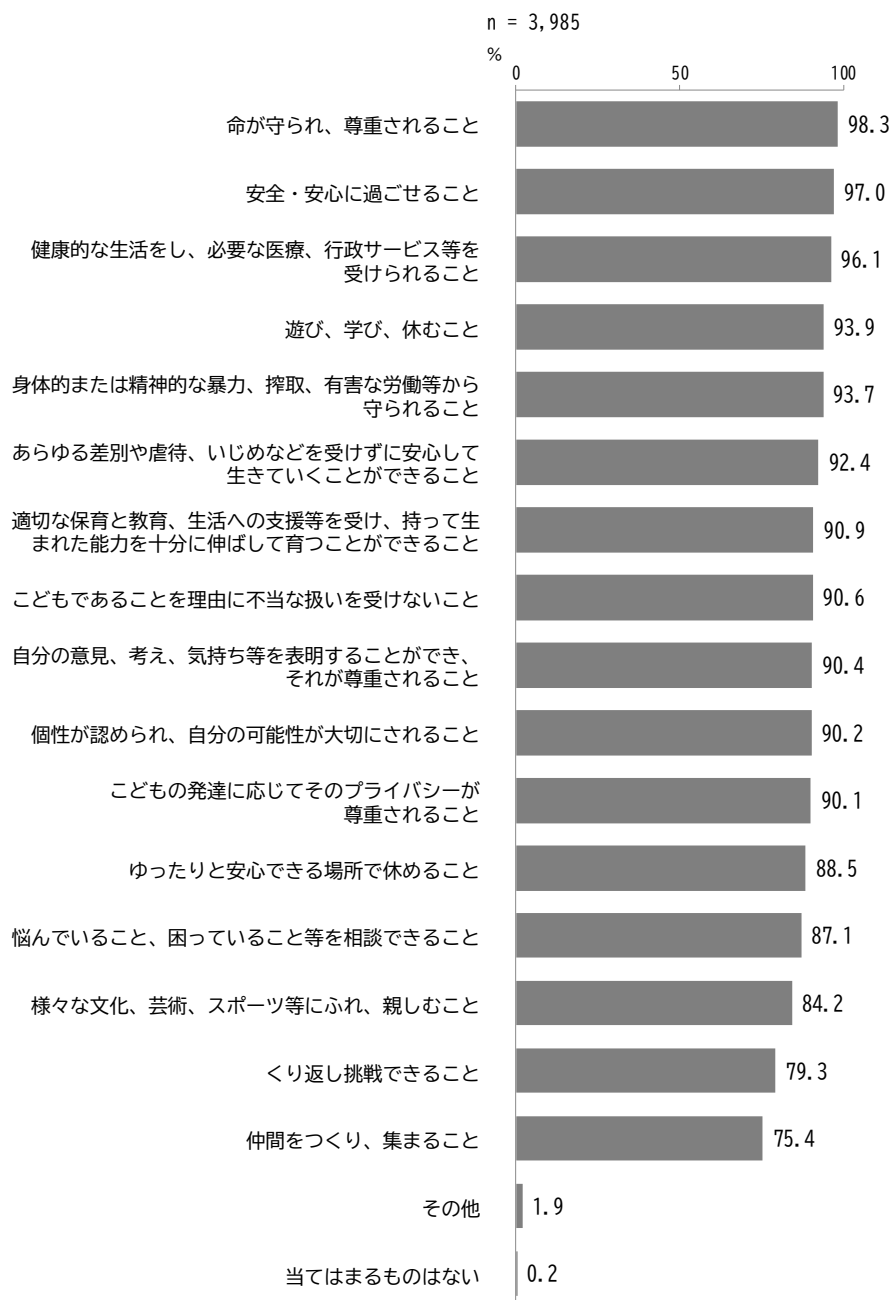
<こどもの話を聞いているか別の「こどもの権利」の認知度>



こどもの話を聞いているか別でみると、「内容まで知っている」は“聞いている（計）”が“聞いていない（計）”よりも10.1ポイント高くなっている。一方、「知らない」は“聞いていない（計）”が“聞いている（計）”よりも12.3ポイント高くなっている。

(5) こどもの権利だと思っているもの

問4 あなたがこどもの権利だと思っているものをすべて教えてください。(複数回答)



こどもの権利だと思っているものは、「命が守られ、尊重されること」が 98.3%で最も高く、以下、「安全・安心に過ごせること」(97.0%)、「健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること」(96.1%)、「遊び、学び、休むこと」(93.9%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「愛されて育つこと」、「過度に干渉されないこと」、「金銭的理由や環境の違いから自分のやりたいことをあきらめなくてよいこと」などがあつた。

<年齢別のこどもの権利だと思っているもの>

(%)

		調査数（n）	命が守られ、尊重されること	健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること	安全・安心に過ごせること	遊び、学び、休むこと	様々な文化、芸術、スポーツ等にふれ、親しむこと	ゆったりと安心できる場所で休めること	くり返し挑戦できること	適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持つて生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること	個性が認められ、自分の可能性が大切にされること	(%) こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
全 体		3,985	98.3	96.1	97.0	93.9	84.2	88.5	79.3	90.9	90.2	90.6
年 齢 別	18、19歳	5	80.0	40.0	40.0	60.0	60.0	40.0	40.0	40.0	60.0	40.0
	20～29歳	118	97.5	94.1	94.9	93.2	79.7	83.9	69.5	89.8	89.8	87.3
	30～39歳	1,907	98.6	96.2	97.1	94.2	83.5	87.8	78.8	89.7	89.2	90.0
	40～49歳	1,512	98.3	96.5	97.3	94.6	84.9	90.0	80.1	92.5	91.5	92.1
	50～59歳	394	97.7	95.7	96.7	90.9	86.5	89.3	82.2	92.6	91.4	89.8
	60歳以上	49	95.9	91.8	95.9	89.8	83.7	75.5	79.6	85.7	83.7	83.7

		調査数（n）	身体的な労働等から精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること	あらゆる差別や虐待、いじめなどが受けずに安心して生きていくことができること	悩んでいること、困っていること等を相談できること	こどもの発達にに応じてそのプライバシーが尊重されること	自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること	仲間をつくり、集まること	その他	当てはまるものはない
全 体		3,985	93.7	92.4	87.1	90.1	90.4	75.4	1.9	0.2
年 齢 別	18、19歳	5	40.0	60.0	40.0	40.0	40.0	20.0	-	-
	20～29歳	118	89.8	87.3	80.5	88.1	86.4	67.8	1.7	-
	30～39歳	1,907	93.3	91.8	86.5	89.7	90.0	74.9	1.1	0.1
	40～49歳	1,512	94.5	93.7	88.5	90.9	91.7	76.9	2.5	0.2
	50～59歳	394	94.9	93.4	88.1	91.1	90.4	76.6	3.0	0.3
	60歳以上	49	89.8	87.8	79.6	83.7	79.6	65.3	6.1	-

年齢別でみると、「命が守られ、尊重されること」、「安全・安心に過ごせること」、「健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること」はすべての年齢で9割以上と高くなっている。

「自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること」は30～39歳から50～59歳で9割台と高くなっているが、60歳以上では8割近くと他の年齢と比較すると低くなっている。

「くり返し挑戦できること」は30～39歳以上で8割前後と高くなっているが、20～29歳で7割近くと他の年齢と比較すると低くなっている。

<長子の就学段階別のこどもの権利だと思っているもの>

(%)

		調査数（n）	命が守られ、尊重されること	健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること	安全・安心に過ごせること	遊び、学び、休むこと	様々な文化、芸術、スポーツ等に関与すること	ゆつたりと安心できる場所で休めること	くり返し挑戦できること	適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持つて生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること	個性が認められ、自分の可能性が大切にされること	(%) こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
全 体		3,985	98.3	96.1	97.0	93.9	84.2	88.5	79.3	90.9	90.2	90.6
長子の就学段階別	未就学児	2,376	98.4	96.5	97.1	94.1	84.1	88.3	78.8	90.7	89.7	90.9
	小学1～3年生	581	99.3	96.2	97.8	96.0	84.7	90.2	81.2	91.7	91.2	91.6
	小学4～6年生	289	97.2	94.1	96.5	93.8	79.9	86.5	77.5	89.3	90.3	90.3
	中学生	286	97.9	96.5	96.9	93.4	86.0	90.2	80.1	92.3	91.3	89.2
	高校生等	320	97.5	95.9	96.3	89.7	87.2	89.4	82.2	93.4	91.3	89.4
	高校生等以下のこどもはいない	133	97.0	90.2	94.0	91.7	82.0	82.0	74.4	85.7	89.5	87.2
		調査数（n）	身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること	あらゆる差別や虐待、いじめなどが受けることなく安心して生きていくことができること	悩んでいること、困っていること等を相談できること	こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること	自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること	仲間をつくり、集まること	その他	当てはまるものはない		
全 体		3,985	93.7	92.4	87.1	90.1	90.4	75.4	1.9	0.2		
長子の就学段階別	未就学児	2,376	93.9	92.2	86.6	90.0	89.9	74.5	1.6	0.1		
	小学1～3年生	581	92.8	93.6	90.0	90.7	93.1	80.6	1.5	-		
	小学4～6年生	289	94.5	92.0	86.2	89.3	92.0	74.7	1.7	0.7		
	中学生	286	93.0	92.3	88.8	89.9	89.5	75.9	3.1	0.3		
	高校生等	320	94.4	92.8	87.8	90.9	91.3	76.3	2.5	-		
	高校生等以下のこどもはいない	133	93.2	91.7	79.7	88.7	84.2	69.2	5.3	-		

長子の就学段階別でみると、「命が守られ、尊重されること」、「安全・安心に過ごせること」、「健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること」は長子がどの就学段階であっても9割以上と高くなっている。「悩んでいること、困っていること等を相談できること」は長子の就学段階が小学1～3年生で9割と高くなっているが、“高校生等以下のこどもはいない”では8割近くと他と比較すると低くなっている。

<こどもの話を聞いているか別のこどもの権利だと思っているもの>

(%)

		調査数（n）	命が守られ、尊重されること	健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること	安全・安心に過ごせること	遊び、学び、休むこと	様々な文化、芸術、スポーツ等に関し、親しむこと	ゆつたりと安心できる場所で休めること	くり返し挑戦できること	適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持つて生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること	個性が認められ、自分の可能性が大切にされること	（％） こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
全 体		3,852	98.3	96.3	97.1	94.0	84.3	88.7	79.5	91.1	90.2	90.7
別	こどもを聞いています（計）	3,772	98.4	96.5	97.2	94.2	84.3	88.9	79.6	91.2	90.5	91.0
	聞いていない（計）	80	93.8	85.0	92.5	85.0	82.5	80.0	72.5	87.5	78.8	77.5
		調査数（n）	身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること	あらゆる差別や虐待、いじめなどが受けずに安心して生きていくことができること	悩んでいること、困っていること等を相談できること	こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること	自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること	仲間をつくり、集まること	その他	当てはまるものはない		
全 体		3,852	93.7	92.5	87.3	90.1	90.6	75.6	1.8	0.2		
別	こどもを聞いています（計）	3,772	93.9	92.7	87.6	90.3	90.8	76.0	1.7	0.1		
	聞いていない（計）	80	86.3	82.5	76.3	80.0	82.5	61.3	6.3	1.3		

こどもの話を聞いているか別でみると、どの権利も“聞いている (計)”が“聞いていない (計)”よりも高くなっている。特に、「仲間をつくり、集まること」は“聞いている (計)”が“聞いていない (計)”よりも 14.7 ポイント高くなっている。「こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと」も“聞いている (計)”が“聞いていない (計)”よりも 13.5 ポイント、「個性が認められ、自分の可能性が大切にされること」も“聞いている (計)”が“聞いていない (計)”よりも 11.7 ポイント高くなっている。

<こどもの権利の認知度別のこどもの権利だと思っているもの>

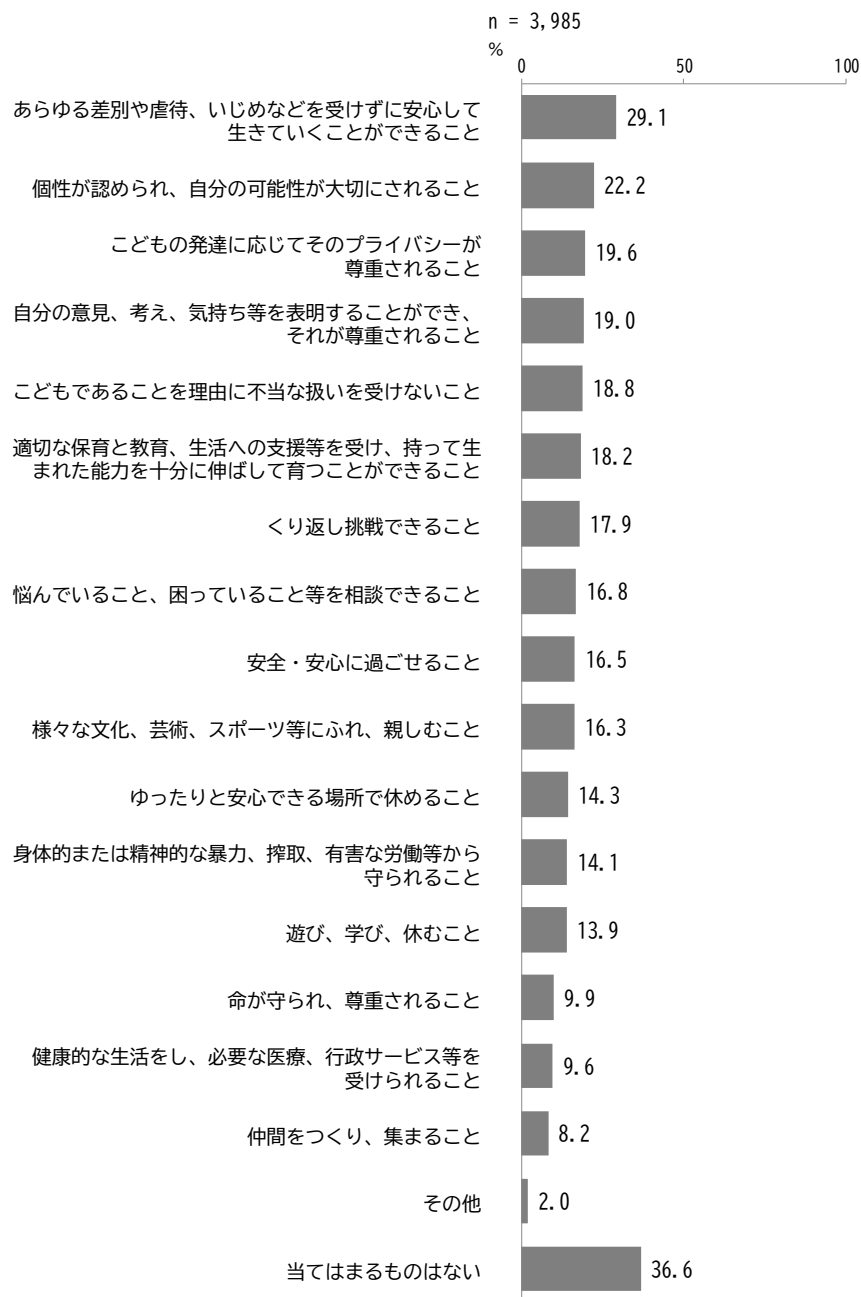
(%)

		調査数（n）	命が守られ、尊重されること	健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること	安全・安心に過ごせること	遊び、学び、休むこと	様々な文化、芸術、スポーツ等に関与し、親しむこと	ゆつたりと安心できる場所で休めること	くり返し挑戦できること	適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持つて生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること	個性が認められ、自分の可能性が大切にされること	（％） こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
全 体		3,985	98.3	96.1	97.0	93.9	84.2	88.5	79.3	90.9	90.2	90.6
認知度の別	知っている（計）	3,276	98.6	96.4	97.3	94.1	85.5	89.3	80.3	91.6	91.3	91.6
	知らない	709	96.9	94.5	95.5	92.8	78.1	84.5	74.6	87.9	85.0	85.8
		調査数（n）	身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること	あらゆる差別や虐待、いじめなどが受けずに安心して生きていくことができること	悩んでいること、困っていること等を相談できること	こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること	自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること	仲間をつくり、集まること	その他	当てはまるものはない		
全 体		3,985	93.7	92.4	87.1	90.1	90.4	75.4	1.9	0.2		
認知度の別	知っている（計）	3,276	94.6	93.5	88.4	91.4	91.8	76.9	1.9	0.1		
	知らない	709	89.8	87.7	81.0	83.9	84.2	68.5	2.1	0.4		

こどもの権利の認知度別でみると、どの権利も“知っている (計)”が“知らない”よりも高くなっている。特に、「仲間をつくり、集まること」は“知っている (計)”が“知らない”よりも8.4ポイント高くなっている。「自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること」も“知っている (計)”が“知らない”よりも7.6ポイント、「こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること」も“知っている (計)”が“知らない”よりも7.5ポイント高くなっている。

(6) 守られていないと感じるこどもの権利

問5 日々の生活の中で守られていないと感じるこどもの権利をすべて教えてください。(複数回答)



守られていないと感じるこどもの権利は、「当てはまるものはない」が36.6%を占めている。具体的な選択肢の中では、「あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができること」(29.1%)が最も高く、以下、「個性が認められ、自分の可能性が大切にされること」(22.2%)、「こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること」(19.6%)、「自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること」(19.0%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「子どもが安心できる保護者のもとで、ゆったりと過ごすこと(保護者の労働時間が長い)」、「公園などでのびのび遊べること」、「家庭環境や経済状況により、全ての子どもが皆平等にこどもの権利が守られている状況にはないと思う」などがあつた。

<年齢別の守られていないと感じるこどもの権利>

(%)

		調査数（n）	命が守られ、尊重されること	健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること	安全・安心に過ごせること	遊び、学び、休むこと	様々な文化、芸術、スポーツ等に関与し、親しむこと	ゆったりと安心できる場所で休めること	くり返し挑戦できること	適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持つて生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること	個性が認められ、自分の可能性が大切にされること	こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
全 体		3,985	9.9	9.6	16.5	13.9	16.3	14.3	17.9	18.2	22.2	18.8
年 齢 別	18、19歳	5	40.0	-	-	-	-	-	20.0	-	20.0	-
	20～29歳	118	9.3	14.4	23.7	22.0	18.6	26.3	19.5	21.2	31.4	27.1
	30～39歳	1,907	9.7	8.9	15.4	12.2	16.4	13.0	15.2	17.8	19.7	18.6
	40～49歳	1,512	8.5	8.3	15.7	12.7	15.8	12.4	17.7	16.9	22.1	16.9
	50～59歳	394	13.5	13.2	19.5	20.8	15.7	20.6	28.9	21.8	29.4	23.4
	60歳以上	49	32.7	34.7	40.8	42.9	28.6	46.9	42.9	42.9	44.9	34.7

		調査数（n）	身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること	あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができること	悩んでいること、困っていること等を相談できること	こどもの発達にに応じてそのプライバシーが尊重されること	自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること	仲間をつくり、集まること	その他	当てはまるものはない
全 体		3,985	14.1	29.1	16.8	19.6	19.0	8.2	2.0	36.6
年 齢 別	18、19歳	5	-	-	-	-	40.0	-	-	20.0
	20～29歳	118	22.0	39.0	25.4	27.1	21.2	10.2	2.5	21.2
	30～39歳	1,907	13.6	29.2	16.0	20.2	16.4	7.9	2.0	36.9
	40～49歳	1,512	12.2	26.5	14.3	17.5	17.9	7.1	1.8	39.3
	50～59歳	394	18.3	31.5	22.3	21.3	30.7	11.7	2.3	33.5
	60歳以上	49	44.9	63.3	57.1	30.6	49.0	22.4	2.0	8.2

年齢別でみると、「あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができること」は 60 歳以上で 6 割台半ばと高く、次いで 20～29 歳で 4 割近くとなっている。「個性が認められ、自分の可能性が大切にされること」も 60 歳以上で 4 割台半ばと高く、次いで 20～29 歳で 3 割を超えている。一方、「当てはまるものはない」は 40～49 歳で 4 割近くと高く、次いで 30～39 歳、50～59 歳で 3 割台半ばとなっている。

<長子の就学段階別の守られていないと感じるこどもの権利>

		(%)										
		調査数 (n)	命が守られ、尊重されること	健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること	安全・安心に過ごせること	遊び、学び、休むこと	様々な文化、芸術、スポーツ等に関与し、親しむこと	ゆったりと安心できる場所で休めること	くり返し挑戦できること	適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持つて生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること	個性が認められ、自分の可能性が大切にされること	いこどもであることを理由に不当な扱いを受けられないこと
全 体		3,985	9.9	9.6	16.5	13.9	16.3	14.3	17.9	18.2	22.2	18.8
長子の就学段階別	未就学児	2,376	9.3	8.5	15.7	12.0	16.8	12.9	15.5	17.9	19.6	17.7
	小学1～3年生	581	8.4	8.6	17.6	14.1	15.3	13.8	17.6	15.8	20.7	20.0
	小学4～6年生	289	7.3	6.6	12.5	13.8	12.1	7.6	12.8	16.3	24.2	11.4
	中学生	286	11.2	10.8	17.1	14.3	16.1	15.4	26.6	17.8	26.9	18.2
	高校生等	320	8.4	10.0	15.3	18.4	14.4	18.8	25.0	18.4	26.6	22.8
	高校生等以下のこどもはいない	133	33.8	34.6	34.6	35.3	24.8	42.1	39.1	39.8	51.9	42.1

		調査数 (n)	身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること	あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けて安心して生きていくことができること	悩んでいること、困っていること等を相談できること	こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること	自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること	仲間をつくり、集まること	その他	当てはまるものはない
全 体		3,985	14.1	29.1	16.8	19.6	19.0	8.2	2.0	36.6
長子の就学段階別	未就学児	2,376	13.4	28.0	16.3	19.9	16.5	7.4	1.8	37.5
	小学1～3年生	581	12.0	26.9	13.8	16.9	17.7	10.7	1.4	39.8
	小学4～6年生	289	8.0	23.2	9.7	15.9	15.9	7.3	3.1	43.6
	中学生	286	13.6	31.1	16.1	20.3	24.5	6.6	3.1	33.2
	高校生等	320	17.5	28.8	20.0	18.1	26.6	7.8	1.3	35.0
	高校生等以下のこどもはいない	133	42.1	66.9	47.4	36.8	45.9	18.8	3.8	4.5

長子の就学段階別でみると、「あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けて安心して生きていくことができること」は“高校生等以下のこどもはいない”で6割台半ばと高くなっている。「個性が認められ、自分の可能性が大切にされること」も“高校生等以下のこどもはいない”で5割を超えて高くなっている。一方、「当てはまるものはない」は長子の就学段階が小学4～6年生で4割台半ばと高くなっている。

<こどもの話を聞いているか別の守られていないと感じるこどもの権利>

(%)

		調査数（n）	命が守られ、尊重されること	健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること	安全・安心に過ごせること	遊び、学び、休むこと	様々な文化、芸術、スポーツ等に関与し、親しむこと	ゆったりと安心できる場所で休めること	くり返し挑戦できること	適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持つて生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること	個性が認められ、自分の可能性が大切にされること	（％） こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
全 体		3,852	9.1	8.7	15.8	13.2	16.0	13.3	17.2	17.5	21.2	18.0
別	こどもを聞いていない（計）	3,772	9.0	8.6	15.7	13.1	15.9	13.2	17.0	17.4	21.2	18.1
	聞いていない（計）	80	11.3	13.8	23.8	17.5	21.3	20.0	26.3	21.3	22.5	13.8
		調査数（n）	身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること	あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができること	悩んでいること、困っていること等を相談できること	こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること	自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること	仲間をつくり、集まること	その他	当てはまるものはない		
全 体		3,852	13.2	27.8	15.7	19.0	18.0	7.9	1.9	37.7		
別	こどもを聞いていない（計）	3,772	13.0	27.5	15.5	18.9	18.0	7.8	1.9	37.9		
	聞いていない（計）	80	20.0	37.5	27.5	22.5	20.0	12.5	1.3	30.0		

こどもの話を聞いているか別でみると、「悩んでいること、困っていること等を相談できること」は「聞いていない (計)」が「聞いている (計)」よりも 12.0 ポイント高くなっている。「あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができること」も「聞いていない (計)」が「聞いている (計)」よりも 10.0 ポイント、「くり返し挑戦できること」も「聞いていない (計)」が「聞いている (計)」よりも 9.3 ポイント高くなっている。一方、「当てはまるものはない」は「聞いている (計)」が「聞いていない (計)」よりも 7.9 ポイント高くなっている。

<こどもの権利の認知度別の守られていないと感じるこどもの権利>

(%)

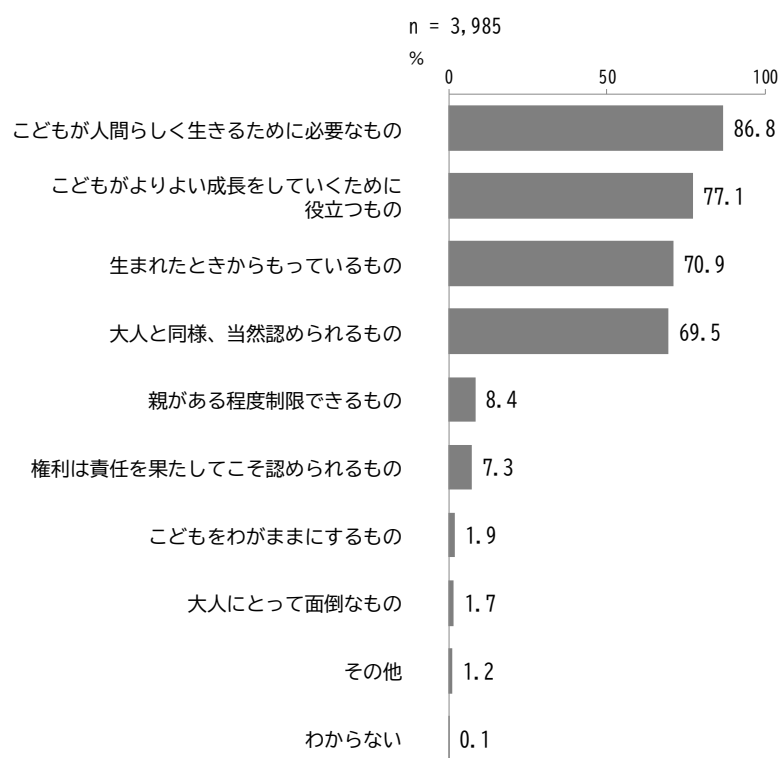
		調査数（n）	命が守られ、尊重されること	健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること	安全・安心に過ごせること	遊び、学び、休むこと	様々な文化、芸術、スポーツ等に関与し、親しむこと	ゆつたりと安心できる場所で休めること	くり返し挑戦できること	適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持つて生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること	個性が認められ、自分の可能性が大切にされること	（％） こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
全 体		3,985	9.9	9.6	16.5	13.9	16.3	14.3	17.9	18.2	22.2	18.8
認知度の別	知っている（計）	3,276	9.9	9.5	16.8	14.3	16.1	14.5	18.3	18.2	22.7	19.0
	知らない	709	10.2	9.9	15.1	12.3	17.1	13.4	16.5	18.3	19.9	17.9
		調査数（n）	身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること	あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができること	悩んでいること、困っていること等を相談できること	こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること	自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること	仲間をつくり、集まること	その他	当てはまるものはない		
全 体		3,985	14.1	29.1	16.8	19.6	19.0	8.2	2.0	36.6		
認知度の別	知っている（計）	3,276	14.4	29.7	16.8	20.5	19.6	8.2	1.9	36.5		
	知らない	709	13.0	26.2	16.5	15.7	15.9	8.2	2.3	37.4		

こどもの権利の認知度別でみると、「こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること」は“知っている (計)”が“知らない”よりも4.8ポイント高くなっている。「自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること」も“知っている (計)”が“知らない”よりも3.7ポイント、「あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができること」も“知っている (計)”が“知らない”よりも3.5ポイント高くなっている。

(7) 「こどもの権利」のイメージ

問6 「こどもの権利」と聞いて、思い浮かべるイメージに近いものをすべて教えてください。

(複数回答)



「こどもの権利」のイメージは、「こどもが人間らしく生きるために必要なもの」が86.8%で最も高く、以下、「こどもがよりよい成長をしていくために役立つもの」(77.1%)、「生まれたときから持っているもの」(70.9%)、「大人と同様、当然認められるもの」(69.5%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「大人や社会制度、環境等により、無意識に侵害されやすいもの」、「こどもの権利は人権であり、義務や責任を伴うものではない」、「大人も子供も本人も、大切に守らなければならないもの」などがあった。

<年齢別の「こどもの権利」のイメージ>

(%)

		調査数 (n)	生まれてからもう 生きているもの	子どもが人間らしく 生きるために必要な もの	子どもがよりよい成長 をしていくために役立 つもの	大人と同様、当然認 められるもの	親がある程度制限で きるもの	権利は責任を果たし て認められるもの	子どもをわがままに するもの	大人にとって面倒な もの	その他	わからない
全 体		3,985	70.9	86.8	77.1	69.5	8.4	7.3	1.9	1.7	1.2	0.1
年 齢 別	18、19歳	5	80.0	-	20.0	-	-	-	-	-	-	-
	20～29歳	118	72.0	80.5	72.0	66.1	7.6	6.8	1.7	3.4	0.8	-
	30～39歳	1,907	71.6	86.0	75.7	70.9	6.7	6.0	1.6	1.6	0.9	-
	40～49歳	1,512	70.2	88.0	77.8	69.0	9.9	8.0	1.7	1.7	1.3	0.2
	50～59歳	394	70.6	88.6	82.5	67.0	11.4	10.4	2.8	2.0	1.5	0.5
	60歳以上	49	69.4	89.8	83.7	61.2	10.2	14.3	12.2	4.1	6.1	-

年齢別でみると、「子どもが人間らしく生きるために必要なもの」は年齢が上がるほど高くなっており、60歳以上で89.8%となっている。「子どもがよりよい成長をしていくために役立つもの」も年齢が上がるほど高くなっており、60歳以上で83.7%となっている。

<長子の就学段階別の「こどもの権利」のイメージ>

			(%)									
		調査数（n）	生まれたときからもっているもの	子どもが人間らしく生きるために必要なもの	子どもがよりよい成長をしていくために役立つもの	大人と同様、当然認められるもの	親がある程度制限できるもの	権利は責任を果たしてこそ認められるもの	子どもをわがままにするもの	大人にとって面倒なもの	その他	わからない
全 体		3,985	70.9	86.8	77.1	69.5	8.4	7.3	1.9	1.7	1.2	0.1
長子の就学段階別	未就学児	2,376	72.5	86.4	76.2	71.1	7.0	6.0	1.5	1.8	1.0	0.1
	小学1～3年生	581	68.0	85.4	80.2	70.9	9.1	7.4	2.2	1.7	0.3	-
	小学4～6年生	289	68.9	88.6	77.5	67.5	7.3	6.2	1.7	0.3	2.4	-
	中学生	286	65.4	89.2	78.0	60.5	13.6	12.2	2.1	1.7	0.3	0.3
	高校生等	320	70.0	90.3	80.9	65.9	12.2	11.6	2.2	1.3	1.6	0.3
	高校生等以下の子どもはいない	133	75.2	82.0	66.9	66.9	12.8	12.0	6.8	4.5	6.0	-

長子の就学段階別でみると、「子どもが人間らしく生きるために必要なもの」は長子の就学段階が高校生等で9割、小学4～6年生、中学生で9割近くと高くなっている。「子どもがよりよい成長をしていくために役立つもの」は長子の就学段階が小学1～3年生、高校生等で8割と高くなっている。

<こどもの話を聞いているか別の「こどもの権利」のイメージ>

												(%)
		調査数（n）	生まれたときからもう ているもの	子どもが人間らしく 生きるために必要なもの	子どもがよりよい成長 をしていくために役立つ もの	大人と同様、当然認め られるもの	親がある程度制限でき るもの	権利は責任を果たして こそ認められるもの	子どもをわがままにす るもの	大人にとって面倒なも の	その他	わからない
全 体		3,852	70.8	87.0	77.4	69.6	8.3	7.1	1.7	1.6	1.0	0.1
別	こどもの話を聞いている（計）	3,772	71.0	87.1	77.7	69.7	8.2	7.1	1.7	1.6	1.0	0.1
	こどもの話を聞いていない（計）	80	62.5	78.8	65.0	62.5	11.3	8.8	3.8	3.8	1.3	-

こどもの話を聞いているか別でみると、「子どもがよりよい成長をしていくために役立つもの」は“聞いている (計)”が“聞いていない (計)”よりも12.7ポイント高くなっている。「生まれるときからもっているもの」も“聞いている (計)”が“聞いていない (計)”よりも8.5ポイント、「子どもが人間らしく生きるために必要なもの」も“聞いている (計)”が“聞いていない (計)”よりも8.3ポイント高くなっている。一方、「親がある程度制限できるもの」は“聞いていない (計)”が“聞いている (計)”よりも3.1ポイント高くなっている。

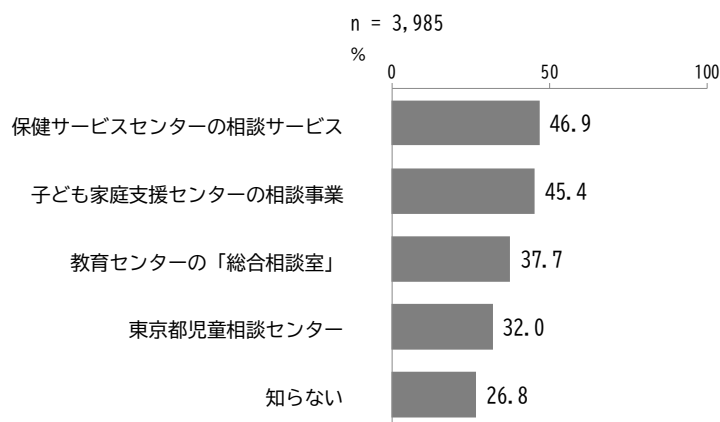
<こどもの権利の認知度別の「こどもの権利」のイメージ>

												(%)
		調査数（n）	生まれたときからもうしているもの	子どもが人間らしく生きるために必要なもの	子どもがよりよい成長をしていくために役立つもの	大人と同様、当然認められるもの	親がある程度制限できるもの	権利は責任を果たしてこそ認められるもの	子どもをわがままにするもの	大人にとって面倒なもの	その他	わからない
全 体		3,985	70.9	86.8	77.1	69.5	8.4	7.3	1.9	1.7	1.2	0.1
認知度の別 子どもの権利の	知っている（計）	3,276	72.6	87.9	77.7	71.1	8.2	7.3	1.8	1.6	1.3	0.1
	知らない	709	63.0	81.7	74.3	62.2	9.2	7.2	2.1	2.5	0.6	0.4

こどもの権利の認知度別でみると、「生まれたときからもっているもの」は“知っている (計)”が“知らない”よりも9.6ポイント高くなっている。「大人と同様、当然認められるもの」も“知っている (計)”が“知らない”よりも8.9ポイント、「こどもが人間らしく生きるために必要なもの」も“知っている (計)”が“知らない”よりも6.2ポイント高くなっている。

(8) こどもの相談窓口の認知度

問7 文京区には、こどもが困ったときに相談できる場所があります。知っているものをすべて教えてください。（複数回答）



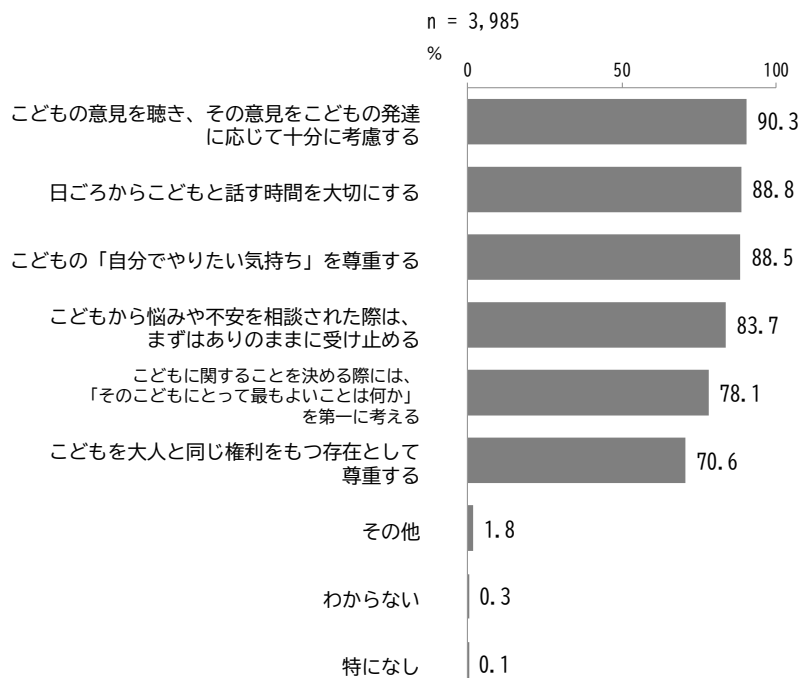
※ 教育センターの「総合相談室」：発達や教育についての悩みや心配事を相談できる窓口
 保健サービスセンターの相談サービス：心と体の健康を相談できる窓口
 子ども家庭支援センターの相談事業：子育て世帯の生活上の様々な相談を受けている窓口
 東京都児童相談センター：こどもたちの権利を守り、ともに考えていく相談窓口

こどもの相談窓口の認知度は、「保健サービスセンターの相談サービス」が46.9%で最も高く、以下、「子ども家庭支援センターの相談事業」(45.4%)、「教育センターの「総合相談室」」(37.7%)、「東京都児童相談センター」(32.0%)となっている。

(9) 今後のこどもとの関わり方

問8 こどもと関わる具体的な場面を想像してみてください。

あなたは今後どのようなことを意識して、こどもと関わりたいと思いますか。すべて教えてください。（複数回答）



今後のこどもとの関わり方は、「こどもの意見を聴き、その意見をこどもの発達に応じて十分に考慮する」が90.3%で最も高く、以下、「日ごろからこどもと話す時間を大切にする」(88.8%)、「こどもの「自分でやりたい気持ち」を尊重する」(88.5%)、「こどもから悩みや不安を相談された際は、まずはありのままに受け止める」(83.7%)となっている。なお、「その他」の具体的な内容には、「日ごろからこどもに大切な存在だということを伝える」、「自分の子供を信じること」、「大人の都合や世間で子どもの気持ちに蓋をしない」、「自分の都合でイライラしても、感情的にならずにできる限り冷静に対応する」などがあった。

(10) 自由回答

問9 こどもの権利についてご意見やご要望、期待することなどがありましたら、自由にご回答ください。

※文京区では、（仮称）こどもの権利に関する条例制定に向けて、こどもの権利に関する基本的な考え方（骨子）を9月にまとめ、ホームページに公表しています。

この基本的な考え方についても、ご意見やご要望などがありましたら、自由にご回答ください。

以下、原文掲載を基本としつつ、一部編集・抜粋の上掲載。

- ・行政が子どもの意見を子どもから直接聞く場を積極的に作って欲しいと期待します。子どもが子どもらしくいられる貴重な年数は限られており、条例制定に限らず、実際に起こっている問題への具体的な施策をスピード力をもって遂行していただきたいと願います。
- ・条例を制定して終了ではなく、子どもたちが条例を目にする機会を増やしてほしいし、どのような意義があるものなのか理解してもらえるよう働きかけてほしい。子どもたち自身がちゃんと知ること、困った時に役立つのではないかと。
- ・明文化することが素晴らしいと思います。小学校や幼稚園など早いうちから保護者へのわかりやすい趣旨説明の機会があるといいと思います。疑問に感じる大人の受け皿、相談先も一緒に伝えたいと思います。
- ・文京区らしい条例を作ってください。
- ・親の収入や家庭環境、親の考え方や嗜好に関わらず、すべての子どもが1人の人間として大人と同等の権利を、安心安全な環境のもとで平等に享受できるよう条例化いただきたいです。
- ・こどもの権利擁護の活動の末端に携わる者として、今回の条例制定はとても喜ばしいと思っています。条例制定で終わることなく、区としてのこどもの権利擁護の活動をもっともっと充実させてほしいと思います。また、こどもの権利を守るために、こどもの保護者や教育機関など子どもと関わる場面があるあらゆる人が気軽に相談できる場所も拡充してほしいと思います。
- ・大人でも人権がおろそかにされる場面を度々見聞きする社会で、こどもの権利に関するまっとうな考えを理解し実行するのも、周知するのも大変かと思います。一人一人の人権を大切にすることが当たり前になってほしいと願います。
- ・まだ未就学児だから、と先延ばしにするのではなく、将来を見据えて考える癖をつけていきたいと思いました。
- ・子どもの権利条約や条例の内容が広く周知され、特に子どもたちの身近な場で実現できているかチェック・改善していくことが大人や社会の役割だと考えています。
- ・こどもの関わり方で常に意識したいと思うが、初めてなので不安。
- ・子どもの権利について書かれている絵本がまだ少ないです。子どもの触れやすい媒体で、子どもの権利について子ども自身が知る機会を増やせたらなと思います。また大人も、子どもの権利について詳しく知らない人が多いので、もっと浸透したら良いなと思っています。また、子どもが自分の権利を知った上で、SOSを幼い子ども自身が気軽に伝えられる機関があればいいなと思います。

- ・こどもの権利を、大人はもちろんですが、こども自身もよく理解することができれば、自分自身だけではなく、きっと自分と同年代に対して、あたたかい感情を持つことができると思っています。誰しもが持つ権利を皆が深く理解することが大切だと心から思います。
- ・制定後も継続して、子どもたちが能動的に考え、発信できる取り組みを確立してほしいと思います。全ての人に子どもの権利を理解してもらえるよう、行政の取り組みに期待しています。
- ・子供も大人も同じ様に尊重されるべきだと思います。子育てをしていると、基本的な生活のリズムや習慣が子供中心になりますが、親も人として楽しんだり学んだりする権利があり、それを行行使して体現すべきと思います。
- ・当たり前すぎて、あえて『権利』と考えたことがない質問が多すぎて大変驚きました。ご家庭によってさまざまな意見があると思いますが、子供たちが安心できる社会でのびのびと育てて欲しいと思います。
- ・病気や障害があるなど、意見表明をしづらい人達からこそ、きちんと要望を聞くようにしていただきたいです。
- ・「こどもの権利」について、全ての大人に知ってほしいし、私も含め、知るべき内容だと思いました。こどもは、絶対に大人の都合の良いように扱われる存在であってはならないし、社会全体で守り、大切に育てていかなければならないとあらためて感じます。こどもの権利について、その内容を、もっと発信していく必要があると思いました。
- ・こどもの権利は大人が守るだけでなく、子ども同士も尊重し合うべきものだという教育や啓蒙も併せて行っていただきたいと思います。いじめなどの子どもたちが過ごす現場で日常的に起こる出来事は、大人が子どもの権利を守るだけでなく、子どもが子どもたち一人ひとりに尊重されるべき権利があると自覚しなければいけないと思います。条例を作るだけでなく、それが定着することが求められますし、そうなることを願っております。
- ・経済面で子供の学ぶ権利が奪われないようにしてほしい。年齢が上がるにつれお金がかかる。学ばせたい、学びたい気持ちを支えていただきたい。
- ・休む権利、遊ぶ権利はあまり知られていないのではと思います。みんながこどもの権利を知ること、子どもが安心して休み、遊びつつ、チャレンジして失敗も経験できる社会が実現できれば素敵だなと思います。
- ・子どもはこうあるべき、子どものくせに生意気、といったような古い考えをなくすことにつながってほしい。大人と同じく、一人の人間として尊重されるべきである。いまの世の中は、子どもへの視線が厳しすぎる。誰しもが昔は子どもだったのであり、もっと寛容な世の中になってほしい。
- ・親以外に相談できる場所があればいいなと思います。
- ・障害のあるなしに関わらず、様々な子が安心して過ごせる場所を区内にできるだけ多く作っていただくことを望みます。子ども同士の社会もあるので、居場所の選択肢があることの重要性を感じます。
- ・子どもの権利を大切にするために、親の心身共にゆとりが持てることが肝に思います。特にシングルマザーや共働き世帯をサポートすることも視野に各施策をご検討いただけますと嬉しいです。
- ・こどもの権利について、大人が学び議論する場や機会がほとんど無いので出産時だけのサポートではなく、子供が成人するまでに話をできる場所や機会、サポートが定期的にあればいいなと思います。
- ・公園でボール遊びなどもっとのびのび遊べるようにしてほしい。

- ・文京区は思う存分遊ぶ場所が少ないと感じる。より自然の中でいきいきと走り回ったり遊べるように、公共の場所を解放してほしい。
- ・公共施設などにもっと子どものことを考慮したスペースがあるといいと思います。
- ・こどもがのびのび遊べる公園や児童館、キッズパークなど、保護者も楽しめてゆっくりできる場所を増やして欲しいです。
- ・保護者の交流の場があれば、横のつながりが出来、孤独に手探りのまま子育てしている人が減ると思う。
- ・思いきり遊び、学べる場所を作る。
- ・子供がのびのびと過ごせる時代になって欲しいです。
- ・子供が安心した気持ちで過ごせる様に、保護者の方と過ごす時間が少しでも多く取れると良いなと思っています。
- ・子供と普段接する事のない大人への啓発活動も必要と考えます。
- ・子供がその子らしく、のびのびと地域で育ち、子供から大人へ 笑顔があふれる文京区になる事を願っています。
- ・この条例が制定される事により、子供の権利が守られる一方、子供が好き勝手に過ごして良いと捉えられる一面もあると危惧しています。大人はこの条例を正しく理解し、だめなものはだめという毅然と言う事が、子供の成長には欠かせない事を十分に認識し、この条例を制定する必要があると考えています。
- ・少子化の時代だからこそ、より子供一人一人を家族だけではなく街全体で大切に守って欲しいです。
- ・子供の権利が、もっと広く一般に認知される事が、遠回りの様にみえて、子供が暮らしやすく大人も暮らしやすい社会の実現や少子化の改善に繋がると考えています。
- ・文京区では一部過度な教育熱から、子供が自由に遊んだり、のんびりしたりする機会が不十分だと感じる事があります。
- ・もう少し自由にボール遊びやスポーツが出来る場所が欲しい。
- ・子供の権利は軽んじられやすいので、これからもっと強調して欲しい。社会で生活を営む人全てが必ず知っている事になって欲しい。
- ・各家庭での考え方は様々である為、条例を制定する事で、子供の人権を守る事に繋がると思いました。
- ・子供の心の健康、健全な発達を促す為に、身近な大人がどのようなコミュニケーションをするかは非常に大切だと思います。共感を示す、褒めるという事が効果的に出来ず、不適切な言葉がけをする大人が多いと感じます。大人（保護者）への啓発や教育が進む事を願ってます。
- ・子供は一人の人格として尊重される、親の付属品ではない、という事が子供の権利について考える時に非常に大切な観点ですが、自身の子供時代との感覚や子供としての自分が諦めていた事、そういうものだと思っていた事との違いに戸惑い、意識を改善する事に苦勞する事があります。
- ・子供の遊び場をもっと増やして欲しい。
- ・全てのお子さんが自分を大切に出来る・されていると思える環境で過ごせていると良いなと思います。
- ・「子供にとっての一番」は時として、とても難しい。

- ・ 子供を一個人と認めて、きちんと意見を受け止める事、その意見を大人も一緒に考えて役立てていく事が、これから、とても大事になると思います。子供が意見を発したり、自分が投じた一石で大人や社会が変わると感じられる経験が、子供の権利が認められる社会づくりに役立つと思うからです。条例に留まらない、具体的なアクションを期待しています。
- ・ 子供の権利条約 本当に子供に寄り添ったものにして欲しい。子供達自身に権利を知る機会を作って、浸透させて欲しいです。
- ・ 子供への性加害、虐待の事件を見聞きする度胸が潰れそうになります。子供の身体、精神が健やかに育ち守られる様、基本精神の制定と共に具体的な行動指針をもって作られる事を期待します。
- ・ 権利主体である子供にとって、「権利」という言葉がなじみない事が課題であると思います。皆が等しく権利を持っている事、お互いに権利を尊重し合う事、大人も子供も、子供同士も、相手の権利を尊重する（尊重もなじみないので、大切にする、等の言い換えが必要な言葉。）気持ちを持つ事がポイント、等教えながら進める事が必要かと思います。
- ・ 子供と接する時間を多く持ち、時間にも心にもゆとりのある子育てをし、子供の権利を尊重していきたい。その為には働き方改革を進め、長時間労働をしなくても良くなる様な社会にして欲しい。まずは関わる大人にゆとりのある暮らしを！！
- ・ 子供が安心して自由に遊べる場所がたくさんあり、のびのびと過ごせる文京区であって欲しいです。
- ・ 基本的な考えには賛成です。問題は実行ですね。どうやってこの権利を守っていくのか？大人が頑張らないとですね。
- ・ 子供と健全に接する事が出来る為にも、大人が心身ともに余裕が持てる社会になって欲しいです。（経済面、安全面等）
- ・ これらのアンケートを通してこどもの権利の内容を理解することにつながりました。自分の子供だけでなく周りの子どもにも同じように権利があるということを忘れてはいけないと思いました。それは、子どもに関する悲しいニュースが後を断たないという現状をより身近に感じるきっかけであり、現状を変えられる希望になると思いました。ありがとうございました。

資料編

【小学1～3年生】

ぶんきょうく こどもの けんりに かんする いしきちょうさ【しょうがく1～3ねんせいむけ】

ぶんきょうくでは、こどものけんりを まもるための ルールを かんがえています。
みなさんが ふだんおもっていることを おしえてください。

しょうがく1～3ねんせいむけアンケートに こたえる

推奨環境

- スマートフォン
 - Android 7.0以上
 - Google Chrome(最新版)
 - iOS 13.0以上
 - Safari(最新版)
- パソコン
 - Windows または MacOS
 - Google Chrome(最新版)
 - Microsoft Edge(最新版)
 - Mozilla Firefox(最新版)
 - Safari(最新版)

※推奨環境下のご利用でも、OSとブラウザの組み合わせ、ブラウザの設定状況によっては表示、機能に不具合が起こる可能性がございます。予めご了承くださいますようお願いいたします。

ぶんきょうく こどもの けんりに かんする いしきちょうさ【しょうがく1～3ねんせいむけ】

1 / 4 ページ

1

あなたの がくねんを、おしえて ください。(1つえらぶ)

☐ 1. しょうがく1ねんせい

☐ 2. しょうがく2ねんせい

☐ 3. しょうがく3ねんせい

2

あなたと いっしょに くらしている ひとを、すべて おしえて ください。(いくつでも えらべる)

☐ 1. おとうさん

☐ 2. おかあさん

☐ 3. おじいさん

☐ 4. おばあさん

☐ 5. おにいさん・おねえさん

☐ 6. おとうと・いもうと

☐ 7. そのほかの こども・おとな

ぶんきょうく こどもの けんりに かんする いしきちょうさ【しょうがく1～3ねんせいむけ】

2 / 4 ページ

3

あなたは、いまの じぶんのことが、すき ですか。(1つえらぶ)

- ☐ 1. すき
- ☐ 2. まあまあ すき
- ☐ 3. あまり すきではない
- ☐ 4. きらい

4

あなたは、まわりの ひとの いけんや きもちを、だいじに していますか。(1つえらぶ)

- ☐ 1. だいじに している
- ☐ 2. やや だいじに している
- ☐ 3. あまり だいじに していない
- ☐ 4. だいじに していない

ぶんきょうく こどもの けんりに かんする いしきちょうさ【しょうがく1～3ねんせいむけ】

3 / 4 ページ

5

すべての こどもには、まわりの ひとから たいせつにして もらえて、じぶんの きもちを じゆうに いう ことが できる「こどもの けんり」が あります。

「こどもの けんり」が あることを しっていますか。(1つえらぶ)

☐ 1. しっている

☐ 2. しらない

6

あなたが、たいせつだと おもっているものを、すべて おしえて ください。(いくつでも えらべる)

☐ 1. いのちが まもられる。たいせつにされる。

☐ 2. げんきで いられる。びょうきのときは おいしゃさんに みてもらえる。

☐ 3. あんぜん・あんしんに すごせる。

☐ 4. あそんだり、べんきょうしたり、やすんだりする。

☐ 5. えや、おんがくや、うんどうを たのしむ。

☐ 6. ほっとできる ばしょがある。

☐ 7. まちがえても もういちどできる。

☐ 8. おうえんされながら、がんばれる。

☐ 9. じぶんじしんや じぶんの やりたいことを、みとめてもらえる。

☐ 10. こどもで あることを りゆうに ひどいことを されない

☐ 11. おとなから たたかれたり、いやなことを いわれたりしない。

☐ 12. いじめられたり、なかまはずれに されたりしない。

☐ 13. なやんだり、こまったりしたら、そうだんできる。

☐ 14. しられたくないことは、しられないようにできる。

☐ 15. じぶんの きもちが いえる。ちゃんと きいてもらえる。

☐ 16. ともだちを つくる。みんなで あつまる。

☐ 17. その他

()

☐ 18. ない

ぶんきょうく こどもの けんりに かんする いしきちょうさ【しょうがく1～3ねんせいむけ】

4 / 4 ページ

7

あなたや あなたの まわりで、できていないと おもうものを、すべて おしえて ください。(いくつでも えられる)

- ☐ 1. いのちが まもられる。たいせつにされる。
- ☐ 2. げんきで いられる。びょうきのときは おいしゃさんに みてもらえる。
- ☐ 3. あんぜん・あんしんにすごせる。
- ☐ 4. あそんだり、べんきょうしたり、やすんだりする。
- ☐ 5. えや、おんがくや、うんどうを たのしむ。
- ☐ 6. ほっとできる ばしょが ある。
- ☐ 7. まちがえても もういちどできる。
- ☐ 8. おうえんされながら、がんばれる。
- ☐ 9. じぶんじしんや じぶんの やりたいことを、みとめてもらえる。
- ☐ 10. こどもで あることを りゆうに ひどいことを されない
- ☐ 11. おとなから たたかれたり、いやなことを いわれたりしない。
- ☐ 12. いじめられたり、なかまはずれに されたりしない。
- ☐ 13. なやんだり、こまったりしたら、そうだんできる。
- ☐ 14. しられたくないことは、しられないようにできる。
- ☐ 15. じぶんの きもちが いえる。ちゃんと きいてもらえる。
- ☐ 16. ともだちを つくる。みんなで あつまる。
- ☐ 17. そのた
()
- ☐ 18. ない

8

こどもの けんりについて おもったこと、つたえたいことが あれば、じゆうに かいてください。

ぶんきょうく こどもの けんりに かんする いしきちょうさ【しょうがく1～3ねんせいむけ】

かいとうが おくられました

ありがとうございました。

こどものけんりについて、もっと知りたいひとは こちら
<https://www.city.bunkyo.lg.jp/b022/p007744.html>

ぶんきょうくでは、れいわ7ねん4がつに じどうそうだんじょが[※] はじまります。

【小学4～6年生】

ぶんきょうく 文京区こどものけんりにかんする いしきちようさ しょうがく ねんせいむ 意識調査【小学4～6年生向け】

ぶんきょうく 文京区では、こどものけんりを守るためのルールをかんがえています。

みなさんがふだん思っていることをおしえてください。

しょうがく ねんせいむ 小学4～6年生向けアンケートに答える

すいしょうかんきょう 推奨環境

- スマートフォン
 - Android 7.0以上
 - Google Chrome(さいしんばん 最新版)
 - iOS 13.0以上
 - Safari(さいしんばん 最新版)
- パソコン
 - Windows または MacOS
 - Google Chrome(さいしんばん 最新版)
 - Microsoft Edge(さいしんばん 最新版)
 - Mozilla Firefox(さいしんばん 最新版)
 - Safari(さいしんばん 最新版)

※すいしょうかんきょうか りよう 推 奨 環 境 下のご利用でも、OSとブラウザのく あ 組み合わせ、ブラウザのせっていじょうきょう 設定 状 況によってはひょうじ 表示、きんのう 機能にふくあひ お 不 具 合 が起 こる 可 能 性 がご ざ い ます。あらかじ りようしやう 予 め ご 了 承 っ だ さい ます よう お 願 い いた します。

ぶんきょうく
文京区こどものけんりにかんする意識調査【小 学4～6年生向け】

1 / 4 ページ

とい
問1

あなたの^{がくねん}学年を教えてください。(1つえらぶ)

☐ 1. ^{しょうがく ねんせい}小学4年生

☐ 2. ^{しょうがく ねんせい}小学5年生

☐ 3. ^{しょうがく ねんせい}小学6年生

とい
問2

あなたと^{いっしょ}一緒にくらしている^{ひと}人をすべて^{おし}教えてください。(いくつでもえらべる)

☐ 1. ^{とう}お父さん

☐ 2. ^{かあ}お母さん

☐ 3. おじいさん

☐ 4. おばあさん

☐ 5. ^{にい}お兄さん・^{ねえ}お姉さん

☐ 6. ^{おとうと いもうと}弟・妹

☐ 7. ^{ほか}その他のこども・^{おとな}大人

とい
問3

あなたは今の^{いま}自分の^{じぶん}ことがすきですか。(1つえらぶ)

- ☐ 1. すき
- ☐ 2. まあまあすき
- ☐ 3. あまりすきではない
- ☐ 4. きらい

とい
問4

あなたはまわりの人の^{ひと}意見や^{いけん}気持ちを^き大事に^{だいじ}していますか。(1つえらぶ)

- ☐ 1. ^{だいじ}大事にしている
- ☐ 2. やや^{だいじ}大事にしている
- ☐ 3. あまり^{だいじ}大事にしていない
- ☐ 4. ^{だいじ}大事にしていない

とい
問5

すべてのこどもには、まわりのひとから大切にしてもらえて、じぶんの気持ちをじゆうに言うことができる「こどものけんり」があります。

「こどものけんり」があることを知っていますか。(1つえらぶ)

☐ 1. 内容まで知っている

☐ 2. 言葉だけは知っている

☐ 3. 知らない

とい
問6

あなたがこどものけんりだと思っているものをすべて教えてください。(いくつでもえらべる)

☐ 1. 命が守られて、大切にされる

☐ 2. 元気にすごし、病気の時はお医者さんにみてもらえる

☐ 3. 安全・安心にすごせる

☐ 4. 遊び、学び、休む

☐ 5. 文化、げいじゅつ、スポーツを楽しむ

☐ 6. ほっとできる場所で休める

☐ 7. くり返しちょうせんできる

☐ 8. おうえんされながら、がんばれる

☐ 9. 自分自身や自分のやりたいことがみとめてもらえる

☐ 10. こどもであることを理由にひどいことをされない

☐ 11. たたかれたり、ひどいことを言われたりしない

☐ 12. さべつやいじめなどを^う受けずに^{あんしん}安心して生きていくことができる

☐ 13. なやんでいること、こまっていることを^{そうだん}相談できる

☐ 14. 知られたくないことは^し知られないようにできる

☐ 15. 自分の^{じぶん}意見、^{いけん}考え、^{かんが}気持ち、^{きもち}を^い言うことができ、それが^{たいせつ}大切にされる

☐ 16. ^{ともだち}友達をつくり、^{みんな}みんなで^{あつ}集まる

☐ 17. その他

(☐)

☐ 18. 当てはまるものはない

とい 問7

あなたやあなたのまわりで^{まも}守られていないと^{かん}感じるこどもの^{けんり}けんりをすべて^{おし}教えてください。(いくつかでもえらべる)

☐ 1. ^{いのち}命が^{まも}守られて、^{たいせつ}大切にされる

☐ 2. ^{げんき}元気に^{すご}し、^{びょうき}病気の^{とき}はお^{いしき}医者さんに^みてもらえる

☐ 3. ^{あんぜん}安全・^{あんしん}安心に^{すご}せる

☐ 4. ^{あそ}遊び、^{まな}学び、^{やす}休む

☐ 5. ^{ぶんか}文化、^{げいじゆつ}けいじゆつ、^{たの}スポーツを^{しな}楽しむ

☐ 6. ほっとできる^{ばしょ}場所で^{やす}休める

☐ 7. ^{かえ}くり返し^{しょうせん}ちょうせんでできる

☐ 8. おうえんされながら、がんばれる

☐ 9. ^{じぶん}自分^{じしん}自身や^{じぶん}自分の^{やり}たいことが^みとめてもらえる

☐ 10. こどもであることを^{りゆう}理由に^{ひどい}ひどいことを^{され}ない

☐ 11. たたかれたり、^{ひどい}ひどいことを^い言われたりしない

☐ 12. さべつやいじめなどを^う受けずに^{あんしん}安心して^い生きていくことができる

☐ 13. なやんでいること、こまっていることを^{そうだん}相談できる

☐ 14. ^し知られたくないことは^し知られないようにできる

☐ 15. ^{じぶん}自分の^{いけん}意見、^{かんが}考え、^{きもち}気持ちを^い言うことができ、それが^{たいせつ}大切にされる

☐ 16. ^{ともだち}友達をつくり、^{あつ}みんなで集まる

☐ 17. その他

()

☐ 18. ^あ当てはまるものはない

ぶんきょうく 文京区こどものけんりにかんする意識調査【小 学4～6年生向け】

4 / 4 ページ

とい 問8

こまったときに相談できる場所で、知っているものをすべて教えてください。(いくつでもえらべる)

☐ 1. 教育センターの「総合相談室」(発達や教育についてのなやみや心配事を相談できる窓口です)

☐ 2. ほけんサービスセンターの相談サービス(心と体のけんこうを相談できる窓口です)

☐ 3. 子ども家庭しえんセンターの相談事業(子育て世帯の生活上の様々な相談をお受けします)

☐ 4. 東京都児童相談センター(こどもたちのけんりを守り、ともに考えていく相談窓口です)

☐ 5. 知らない

とい 問9

こどものけんりについて思ったこと、つたえたいことがあれば、自由に書いてください。

ぶんきょうく 文京区こどものけんりにかんする意識調査【小 学4～6年生向け】

かいとう おく
回答が送られました。

ありがとうございました。

こどものけんりについて、もっと知りたい人はこちら
<https://www.city.bunkyo.lg.jp/b022/p007744.html>

ぶんきょうく れいわ ねん がつ じどうそうなんじょ はじ
文京区では、令和7年4月に児童相談所が始まります。

【中学生、高校生相当】

文京区こどもの権利に関する意識調査【中学生・高校生向け】

文京区では、「(仮称)こどもの権利に関する条例」を令和8年4月に制定する予定です。
そこで、すべての方を対象に、こどもの権利に関する意識調査を実施いたします。
本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

※(仮称)こどもの権利に関する条例の基本的な考え方(骨子)において「こども」とは、
「18歳未満の人」と「これらの人と等しく権利を認めることが適当な人」を言います。

中学生・高校生相当向けアンケートに回答する

推奨環境

- スマートフォン
 - Android 7.0以上
 - Google Chrome(最新版)
 - iOS 13.0以上
 - Safari(最新版)
- パソコン
 - Windows または MacOS
 - Google Chrome(最新版)
 - Microsoft Edge(最新版)
 - Mozilla Firefox(最新版)
 - Safari(最新版)

※推奨環境下のご利用でも、OSとブラウザの組み合わせ、ブラウザの設定状況によっては表示、機能に不具合が起こる可能性がございます。予めご了承くださいませようお願いいたします。

文京区こどもの権利に関する意識調査【中学生・高校生向け】

1 / 4 ページ

問1

あなたの学年を教えてください。(選択は1つ)

- ☐ 1. 中学1年生
- ☐ 2. 中学2年生
- ☐ 3. 中学3年生
- ☐ 4. 高校1年生相当
- ☐ 5. 高校2年生相当
- ☐ 6. 高校3年生相当

問2

あなたと一緒に暮らしている人をすべて教えてください。(選択はいくつでも)

- ☐ 1. 父
- ☐ 2. 母
- ☐ 3. 祖父
- ☐ 4. 祖母
- ☐ 5. 兄・姉
- ☐ 6. 弟・妹
- ☐ 7. その他のこども・大人
- ☐ 8. 同居している人はいない

文京区こどもの権利に関する意識調査【中学生・高校生向け】

2 / 4 ページ

問3

あなたは今の自分のことが好きですか。(選択は1つ)

- ☐ 1. 好き
- ☐ 2. まあまあ好き
- ☐ 3. あまり好きではない
- ☐ 4. 嫌い

問4

あなたは他の人の意見や気持ちを尊重していますか。(選択は1つ)

- ☐ 1. 尊重している
- ☐ 2. やや尊重している
- ☐ 3. あまり尊重していない
- ☐ 4. 尊重していない

問5

すべてのこどもには、守られて育つことや自分の意見を自由に発言するなど、ありのままの自分で生きるために大切な「こどもの権利」があります。

こうした「こどもの権利」があることを知っていますか。(選択は1つ)

- ☐ 1. 内容まで知っている
- ☐ 2. 言葉だけは知っている
- ☐ 3. 知らない

文京区こどもの権利に関する意識調査【中学生・高校生向け】

3 / 4 ページ

問6

あなたがこどもの権利だと思っているものをすべて教えてください。(選択はいくつでも)

- ☐ 1. 命が守られ、尊重されること
- ☐ 2. 健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること
- ☐ 3. 安全・安心に過ごせること
- ☐ 4. 遊び、学び、休むこと
- ☐ 5. 様々な文化、芸術、スポーツ等に関わり、楽しむこと
- ☐ 6. ゆったりと安心できる場所で休めること
- ☐ 7. くり返し挑戦できること
- ☐ 8. 適切な保育と教育、生活への支援を受け、持って生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること
- ☐ 9. 個性が認められ、自分の可能性が大切にされること
- ☐ 10. こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
- ☐ 11. 身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること
- ☐ 12. あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けて安心して生きていくことができること
- ☐ 13. 悩んでいること、困っていること等を相談できること
- ☐ 14. こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること
- ☐ 15. 自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること
- ☐ 16. 仲間をつくり、集まること
- ☐ 17. その他
()
- ☐ 18. 当てはまるものはない

問7

日々の生活の中で守られていないと感じるこどもの権利をすべて教えてください。(選択はいくつでも)

- ☐ 1. 命が守られ、尊重されること
- ☐ 2. 健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること
- ☐ 3. 安全・安心に過ごせること
- ☐ 4. 遊び、学び、休むこと
- ☐ 5. 様々な文化、芸術、スポーツ等につれ、親しむこと
- ☐ 6. ゆったりと安心できる場所で休めること
- ☐ 7. くり返し挑戦できること
- ☐ 8. 適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持って生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること
- ☐ 9. 個性が認められ、自分の可能性が大切にされること
- ☐ 10. こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
- ☐ 11. 身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること
- ☐ 12. あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けて安心して生きていくことができること
- ☐ 13. 悩んでいること、困っていること等を相談できること
- ☐ 14. こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること
- ☐ 15. 自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること
- ☐ 16. 仲間をつくり、集まること
- ☐ 17. その他
- ()
- ☐ 18. 当てはまるものはない

文京区こどもの権利に関する意識調査【中学生・高校生向け】

4 / 4 ページ

問8

困ったときに相談できる場所で、知っているものをすべて教えてください。(選択はいくつでも)

- ☐ 1. 教育センターの「総合相談室」(発達や教育についての悩みや心配事を相談できる窓口です)
- ☐ 2. 保健サービスセンターの相談サービス(心と体の健康を相談できる窓口です)
- ☐ 3. 子ども家庭支援センターの相談事業(子育て世帯の生活上の様々な相談をお受けします)
- ☐ 4. 東京都児童相談センター(こどもたちの権利を守り、ともに考えていく相談窓口です)
- ☐ 5. 知らない

問9

こどもの権利についてご意見やご要望、期待することなどがありましたら、自由にご回答ください。

※文京区では、(仮称)こどもの権利に関する条例制定に向けて、こどもの権利に関する基本的な考え方(骨子)を9月にまとめ、ホームページに公表しています。

この基本的な考え方についても、ご意見やご要望などがありましたら、自由にご回答ください。

文京区こどもの権利に関する意識調査【中学生・高校生向け】

回答が送信されました

ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

こどもの権利について、詳しく知りたい方はこちら

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/b022/p007744.html>

文京区は、令和7年4月に児童相談所を開設します。

【大人】

文京区こどもの権利に関する意識調査【大人向け】

文京区では、「(仮称)こどもの権利に関する条例」を令和8年4月に制定する予定です。
そこで、すべての方を対象に、こどもの権利に関する意識調査を実施いたします。
本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

※(仮称)こどもの権利に関する条例の基本的な考え方(骨子)において「こども」とは、
「18歳未満の人」と「これらの人と等しく権利を認めることが適当な人」を言います。

大人向けアンケートに回答する

※このアンケートは大人以外の方にもお願いしています。
小学生、中学生、高校生相当の方はこちらから回答してください。

しょうがく1～3ねんせいむけアンケートに こだえる

しょうがく
小学4～6年生向けアンケートに こだえる

中学生・高校生相当向けアンケートに回答する

推奨環境

- スマートフォン
 - Android 7.0以上
 - Google Chrome(最新版)
 - iOS 13.0以上
 - Safari(最新版)
- パソコン
 - Windows または MacOS
 - Google Chrome(最新版)
 - Microsoft Edge(最新版)
 - Mozilla Firefox(最新版)
 - Safari(最新版)

※推奨環境下のご利用でも、OSとブラウザの組み合わせ、ブラウザの設定状況によっては表示、機能に不具合が起こる可能性がございます。予めご了承くださいますようお願いいたします。

文京区こどもの権利に関する意識調査【大人向け】

1 / 4 ページ

問1

あなたの年齢を教えてください。(選択は1つ)

☐ 1. 13、19歳

☐ 2. 20～29歳

☐ 3. 30～39歳

☐ 4. 40～49歳

☐ 5. 50～59歳

☐ 6. 60～69歳

☐ 7. 70～79歳

☐ 8. 80歳以上

問2

あなたのご家族に以下のお子さん又はお孫さんはいますか。(選択はいくつでも)

☐ 1. 未就学児

☐ 2. 小学1～3年生

☐ 3. 小学4～6年生

☐ 4. 中学生

☐ 5. 高校生等

☐ 6. いない

問2-1

※前問で「1」～「5」と回答した方のみ

あなたは日頃、お子さん又はお孫さんの話を聞いていますか(気持ちを受け止めていますか)。(選択は1つ)

☐ 1. 聞いている

☐ 2. やや聞いている

☐ 3. あまり聞いていない

☐ 4. 聞いていない

文京区こどもの権利に関する意識調査【大人向け】

2 / 4 ページ

問3

すべてのこどもには、守られて育つことや自分の意見を自由に発言するなど、ありのままの自分で生きるために大切な「こどもの権利」があります。

こうした「こどもの権利」があることを知っていますか。(選択は1つ)

- ☐ 1. 内容まで知っている
- ☐ 2. 言葉だけは知っている
- ☐ 3. 知らない

問4

あなたがこどもの権利だと思っているものをすべて教えてください。(選択はいくつでも)

- ☐ 1. 命が守られ、尊重されること
- ☐ 2. 健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること
- ☐ 3. 安全・安心に過ごせること
- ☐ 4. 遊び、学び、休むこと
- ☐ 5. 様々な文化、芸術、スポーツ等にふれ、親しむこと
- ☐ 6. ゆったりと安心できる場所で休めること
- ☐ 7. くり返し挑戦できること
- ☐ 8. 適切な保育と教育、生活への支援を受け、持って生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること
- ☐ 9. 個性が認められ、自分の可能性が大切にされること
- ☐ 10. こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
- ☐ 11. 身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること
- ☐ 12. あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができること
- ☐ 13. 悩んでいること、困っていること等を相談できること
- ☐ 14. こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること
- ☐ 15. 自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること
- ☐ 16. 仲間をつくり、集まること
- ☐ 17. その他
- ()
- ☐ 18. 当てはまるものはない

文京区こどもの権利に関する意識調査【大人向け】

3 / 4 ページ

問5

日々の生活の中で守られていないと感じるこどもの権利をすべて教えてください。(選択はいくつでも)

- ☐ 1. 命が守られ、尊重されること
- ☐ 2. 健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること
- ☐ 3. 安全・安心に過ごせること
- ☐ 4. 遊び、学び、休むこと
- ☐ 5. 様々な文化、芸術、スポーツ等に関わり、楽しむこと
- ☐ 6. ゆったりと安心できる場所で休めること
- ☐ 7. くり返し挑戦できること
- ☐ 8. 適切な保育と教育、生活への支援を受け、持って生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること
- ☐ 9. 個性が認められ、自分の可能性が大切にされること
- ☐ 10. こどもであることを理由に不当な扱いを受けないこと
- ☐ 11. 身体的または精神的な暴力、搾取、有害な労働等から守られること
- ☐ 12. あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができること
- ☐ 13. 悩んでいること、困っていること等を相談できること
- ☐ 14. こどもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること
- ☐ 15. 自分の意見、考え、気持ち等を表明することができ、それが尊重されること
- ☐ 16. 仲間をつくり、集まること
- ☐ 17. その他
()
- ☐ 18. 当てはまるものはない

問6

「こどもの権利」と聞いて、思い浮かべるイメージに近いものをすべて教えてください。(選択はいくつでも)

- ☐ 1. 生まれたときから持っているもの
- ☐ 2. こどもが人間らしく生きるために必要なもの
- ☐ 3. こどもがよりよい成長をしていくために役立つもの
- ☐ 4. 大人と同様、当然認められるもの
- ☐ 5. 親がある程度制限できるもの
- ☐ 6. 権利は責任を果たしてこそ認められるもの
- ☐ 7. こどもをわがままにするもの
- ☐ 8. 大人にとって面倒なもの
- ☐ 9. その他
()
- ☐ 10. わからない

問7

文京区には、こどもが困ったときに相談できる場所があります。知っているものをすべて教えてください。(選択はいくつでも)

- ☐ 1. 教育センターの「総合相談室」(発達や教育についての悩みや心配事を相談できる窓口です)
- ☐ 2. 保健サービスセンターの相談サービス(心と体の健康を相談できる窓口です)
- ☐ 3. 子ども家庭支援センターの相談事業(子育て世帯の生活上の様々な相談をお受けします)
- ☐ 4. 東京都児童相談センター(こどもたちの権利を守り、ともに考えていく相談窓口です)
- ☐ 5. 知らない

文京区こどもの権利に関する意識調査【大人向け】

4 / 4 ページ

問8

こどもと関わる具体的な場면을想像してみてください。

あなたは今後どのようなことを意識して、こどもと関わりたいと思いますか。すべて教えてください。(選択はいくつでも)

☐ 1. こどもの意見を聴き、その意見をこどもの発達に応じて十分に考慮する

☐ 2. こどもに関することを決める際には、「そのこどもにとって最もよいことは何か」を第一に考える

☐ 3. こどもを大人と同じ権利をもつ存在として尊重する

☐ 4. こどもの「自分でやりたい気持ち」を尊重する

☐ 5. こどもから悩みや不安を相談された際は、まずはありのままに受け止める

☐ 6. 日ごろからこどもと話す時間を大切にする

☐ 7. その他

()

☐ 8. わからない

☐ 9. 特になし

問9

こどもの権利についてご意見やご要望、期待することなどがありましたら、自由にご回答ください。

※文京区では、(仮称)こどもの権利に関する条例制定に向けて、こどもの権利に関する基本的な考え方(骨子)を9月にまとめ、ホームページに公表しています。

この基本的な考え方についても、ご意見やご要望などがありましたら、自由にご回答ください。

文京区こどもの権利に関する意識調査【大人向け】

回答が送信されました

ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

こどもの権利について、詳しく知りたい方はこちら

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/b022/p007744.html>

文京区は、令和7年4月に児童相談所を開設します。

こどもの権利に関する意識調査
報 告 書

令和7年3月

文京区 子ども家庭部 子育て支援課 子ども施策推進担当

〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21
電話 03-5803-1256 FAX 03-5803-1345

印刷物番号 F0124005